

主要施策別評価シート

大綱	1 快適で安全・安心に暮らせるまちづくり
基本施策	1 生活しやすい都市環境づくり【生活基盤】
主要施策	1 コンパクトなまちづくりの推進

1. 現状分析結果

①まちづくり市民意識調査

主要施策(31施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
1 コンパクトなまちづくりの推進	必要性検討	29位/31位	20位/31位

②施策目標

項目(指標)	現況値(H30)	施策目標値(R4)	施策目標値(R6)	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R4達成率	R6達成率
都市機能・居住誘導区域内の人口密度	24.3人/ha	24.3人/ha	24.3人/ha	22.8人/ha	22.6人/ha	22.4人/ha	92.2%	92.2%
都市機能施設の誘導件数	-	2件	4件	1件	2件	2件	100.0%	50.0%
中心市街地の歩行者・二輪車交通量	907人/日	950人/日	1,100人/日	-	1,015人/日	-	-	-
えちごトキめき鉄道市内4駅における1日あたりの平均乗車人員	1,654人	1,620人	1,600人	1,200人	1,212人	1,271人	0.0%	0.0%
市営バス・コミュニティバスの1日あたりの平均乗車人員	267人	262人	259人	221人	205人	220人	0.0%	0.0%

③R4達成率が低い(70%未満)場合の理由

項目(指標)	理由
都市機能・居住誘導区域内の人口密度	
都市機能施設の誘導件数	
中心市街地の歩行者・二輪車交通量	R4は交通量調査の実施なし。新図書館等複合施設の完成後に実施予定。
えちごトキめき鉄道市内4駅における1日あたりの平均乗車人員	
市営バス・コミュニティバスの1日あたりの平均乗車人員	

2. 現状と課題の分析

《基本方針》 ※第3次総合計画より抜粋

人口減少や高齢化が進む中でも、安心して快適に暮らせるように利便性の高いコンパクトなまちづくりを進めるとともに、市街地と各地区とを公共交通ネットワークで結び、全ての市民にとって住みやすい持続可能な都市環境を構築します。

《施策の内容》

①市街地への都市機能と居住人口の誘導

○立地適正化計画で設定された新井駅周辺の都市機能誘導区域に、福祉、子育て、商業などの都市機能を誘導し、安心できる快適な生活環境を維持します。

○立地適正化計画で設定された新井駅や北新井駅周辺などの居住誘導区域に、住宅等の立地を誘導し、市街地の形成に必要な一定規模の人口を確保します。

○市街地の空洞化により増加している空き家、空き店舗、空き地については、行政だけでなく、民間の取組とも連携を強化し、活用を促進します。

○立地適正化計画の居住誘導区域外の地域については、農業や歴史文化、観光資源など、地域ごとの特色を活かしたまちづくりを進め、市全体の活力向上に取り組みます。

②市民生活を維持するための公共交通の確保

○通学、通勤、通院、買い物など市民生活に必要な公共交通を確保するため、地域の特性に応じた効率的で利便性の高い公共交通ネットワークを構築し、利用の促進を図ります。

○えちごトキめき鉄道の安定経営に向けて、利用促進策を協議するとともに、駅施設の更新等について検討・要望していきます。

○一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯などの交通弱者に対して、きめ細やかな移動を提供できる小規模の地域密着型公共交通サービスの導入を支援します。

《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述

①市街地への都市機能と居住人口の誘導

○新井駅周辺の都市機能誘導区域への子育て、商業施設の誘導により、既存都市機能の維持・向上による効率的なサービスの提供を図ることができた。(子育て施設:新井あおぞら保育園、商業施設:日本海鮮魚センターサンライズ新井店)

○北新井駅周辺の居住誘導区域への宅地開発の誘導により、低廉で優良な宅地造成による住環境の向上や移住・定住の促進を図ることができた。(宅地開発区画数:R2:31区画、R4:38区画)

○居住誘導区域内に住宅等の立地を誘導してきたことで、区域内の人口密度の低下を緩やかにすることができた。(都市機能・居住誘導区域内の人口密度:R2:22.8人/ha、R3:22.6人/ha、R4:22.4人/ha)

**《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述**

①市街地への都市機能と居住人口の誘導

○新井駅周辺の都市機能誘導区域に新図書館等複合施設を誘導する計画であるが、建築資材等の物価高騰により、当初計画より1年遅れている状況である。(令和7年度完成予定)

○市街地の空洞化により増加している空き家、空き店舗、空き地については、民間活用なども促進しているが、有効活用が図られていない状況である。

**《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述**

①市街地への都市機能と居住人口の誘導

○都市の核としての役割を担う新井駅周辺の中心市街地の再生により、多様な人々が集い、交流が生まれるまちづくりを進める必要がある。

○北新井駅周辺の居住誘導区域に一定の居住の誘導が図られたことから、持続して暮らせるよう生活環境を維持・確保していく必要がある。

○現状のままでは、中心市街地の賑わい、商業地としての求心力のさらなる低下が懸念されるため、引き続き、民間の取組とも連携を強化していく必要がある。

**《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述**

①市街地への都市機能と居住人口の誘導

○市街化区域の拡散を抑制し、用途地域において適正な市街地の誘導を図りながら、市の中心として発展してきた新井駅周辺の市街地は、人口減少や空き家の顕在化を踏まえ、中心市街地としての活性化を推進する。

○さらに、魅力ある商業空間の形成をはじめ、子育て、文教・学習機能の充実など、次代を担う若者をはじめとする、多世代の交流を創出するまちづくりを進める。

**《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述**

①市街地への都市機能と居住人口の誘導

○都市機能誘導区域の既存する都市機能に新たな子育て、商業施設の機能を加え、コンパクトな集約型都市構造の形成が図られた。

○居住誘導区域に新たに宅地開発が行なわれ、良好な居住環境が確保され、持続可能な居住の誘導が図られた。

**《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述**

①市街地への都市機能と居住人口の誘導

○人口減少や高齢化、郊外への市街地拡散などが進行しており、中心市街地の人口密度の低下や賑わいが減少しているため、市街地の中心拠点に公共施設や医療・福祉・商業等の市民の日常生活に必要な都市機能を維持・確保する必要がある。

**《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述**

①市街地への都市機能と居住人口の誘導

○少子・高齢社会にあっても市民が安心して快適に暮らせるよう、利便性の高いコンパクトなまちづくりを進めるとともに、魅力ある商業空間の形成や多世代による交流の創出などにより、住みやすい持続可能な都市環境を構築します。

## 主要施策別評価シート

大綱	1 快適で安全・安心に暮らせるまちづくり
基本施策	1 生活しやすい都市環境づくり【生活基盤】
主要施策	1 コンパクトなまちづくりの推進

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(31施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
1 コンパクトなまちづくりの推進	必要性検討	29位/31位	20位/31位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値(H30)	施策目標値(R4)	施策目標値(R6)	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R4達成率	R6達成率
都市機能・居住誘導区域内の人口密度	24.3人/ha	24.3人/ha	24.3人/ha	22.8人/ha	22.6人/ha	22.4人/ha	92.2%	92.2%
都市機能施設の誘導件数	-	2件	4件	1件	2件	2件	100.0%	50.0%
中心市街地の歩行者・二輪車交通量	907人/日	950人/日	1,100人/日	-	1,015人/日	-	-	-
えちごトキめき鉄道市内4駅における1日あたりの平均乗車人員	1,654人	1,620人	1,600人	1,200人	1,212人	1,271人	78.5%	79.4%
市営バス・コミュニティバスの1日あたりの平均乗車人員	267人	262人	259人	221人	205人	220人	84.0%	84.9%

#### ③R4達成率が低い(70%未満)場合の理由

項目(指標)	理由
都市機能・居住誘導区域内の人口密度	
都市機能施設の誘導件数	
中心市街地の歩行者・二輪車交通量	
えちごトキめき鉄道市内4駅における1日あたりの平均乗車人員	
市営バス・コミュニティバスの1日あたりの平均乗車人員	人口減少の進展とコロナ禍の影響

### 2. 現状と課題の分析

#### 《基本方針》 ※第3次総合計画より抜粋

人口減少や高齢化が進む中でも、安心して快適に暮らせるように利便性の高いコンパクトなまちづくりを進めるとともに、市街地と各地区とを公共交通ネットワークで結び、全ての市民にとって住みやすい持続可能な都市環境を構築します。

#### 《施策の内容》

##### ①市街地への都市機能と居住人口の誘導

○立地適正化計画で設定された新井駅周辺の都市機能誘導区域に、福祉、子育て、商業などの都市機能を誘導し、安心できる快適な生活環境を維持します。

○立地適正化計画で設定された新井駅や北新井駅周辺などの居住誘導区域に、住宅等の立地を誘導し、市街地の形成に必要な一定規模の人口を確保します。

○市街地の空洞化により増加している空き家、空き店舗、空き地などについて、行政だけでなく、民間の取組とも連携を強化し、活用を促進します。

○立地適正化計画の居住誘導区域外の地域については、農業や歴史文化、観光資源など、地域ごとの特色を活かしたまちづくりを進め、市全体の活力向上に取り組みます。

##### ②市民生活を維持するための公共交通の確保

○通学、通勤、通院、買い物など市民生活に必要な公共交通を確保するため、地域の特性に応じた効率的で利便性の高い公共交通ネットワークを構築し、利用の促進を図ります。

○えちごトキめき鉄道の安定経営に向けて、利用促進策を協議するとともに、駅施設の更新等について検討・要望していきます。

○一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯などの交通弱者に対して、きめ細やかな移動を提供できる小規模の地域密着型公共交通サービスの導入を支援します。

#### 《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述

##### ②市民生活を維持するための公共交通の確保

○地域公共交通の効率化とNPO活動の活性化への寄与を目的として、市営バス平丸線、上小沢線をNPOみずほっとのコミュニティバスへ転換した。

○斐太・水上地区で運行していた乗合タクシーについて、AIオンデマンド交通の実証運行を経て本格運行に移行したことで、より効率的で利便性の高い公共交通に転換を図った。

**《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述**

②市民生活を維持するための公共交通の確保

○急激な人口減少や新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、市民や観光客の公共交通の利用機会が大きく減少したため、市営バス・コミュニティバス乗車人員は目標値を下回る結果となった。

**《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述**

②市民生活を維持するための公共交通の確保

○新型コロナの5類移行に伴い、コロナ禍と比べ公共交通の利用者は徐々に回復していくことが予想されるものの、少子高齢化により生活交通としてバス・タクシー利用者の減少は厳しさを増していくことも想定されることから、持続可能な公共交通網の構築に向けて、効率性と利便性を損なわないような運行形態への転換が必要である。

**《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述**

②市民生活を維持するための公共交通の確保

○乗合タクシーのみならず、市営バスやコミュニティバスについても、昼間の利用者が少ない時間帯などは既存の定時定路線型の運行から、AIの活用も含めたデマンド型運行への転換を進めていく必要がある。

**《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述**

②市民生活を維持するための公共交通の確保

○交通弱者に対して安定的な公共交通サービスを提供するとともに、持続可能な公共交通を確保するため、市営バス路線からコミュニティバスへの転換や、AIを活用したデマンド乗合タクシーへの移行を図った。

**《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述**

②市民生活を維持するための公共交通の確保

○引き続き、移動手段を持たない子どもや運転免許証を返納した高齢者などに対して、きめ細やかな移動手段を提供するため、効率的で利便性の高い公共交通サービスの導入を進めていく。

**《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述**

②市民生活を維持するための公共交通の確保

○効率性・利便性に優れたAIデマンド交通について、利用者の少ない路線や時間帯において、市営バスやコミュニティバスに段階的に導入していく必要がある。

## 主要施策別評価シート

大綱	1 快適で安全・安心に暮らせるまちづくり
基本施策	1 生活しやすい都市環境づくり【生活基盤】
主要施策	1 コンパクトなまちづくりの推進

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(31施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
1 コンパクトなまちづくりの推進	必要性検討	29位/31位	20位/31位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値(H30)	施策目標値(R4)	施策目標値(R6)	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R4達成率	R6達成率
都市機能・居住誘導区域内の人口密度	24.3人/ha	24.3人/ha	24.3人/ha	22.8人/ha	22.6人/ha	22.4人/ha	92.2%	92.2%
都市機能施設の誘導件数	-	2件	4件	1件	2件	2件	100.0%	50.0%
中心市街地の歩行者・二輪車交通量	907人/日	950人/日	1,100人/日	-	1,015人/日	-	-	-
えちごトキめき鉄道市内4駅における1日あたりの平均乗車人員	1,654人	1,620人	1,600人	1,200人	1,212人	1,271人	0.0%	0.0%
市営バス・コミュニティバスの1日あたりの平均乗車人員	267人	262人	259人	221人	205人	220人	0.0%	0.0%

#### ③R4達成率が低い(70%未満)場合の理由

項目(指標)	理由
都市機能・居住誘導区域内の人口密度	
都市機能施設の誘導件数	
中心市街地の歩行者・二輪車交通量	
えちごトキめき鉄道市内4駅における1日あたりの平均乗車人員	人口減少の進展とコロナ禍の影響によるもの
市営バス・コミュニティバスの1日あたりの平均乗車人員	

### 2. 現状と課題の分析

#### 《基本方針》 ※第3次総合計画より抜粋

人口減少や高齢化が進む中でも、安心して快適に暮らせるように利便性の高いコンパクトなまちづくりを進めるとともに、市街地と各地区とを公共交通ネットワークで結び、全ての市民にとって住みやすい持続可能な都市環境を構築します。

#### 《施策の内容》

##### ①市街地への都市機能と居住人口の誘導

○立地適正化計画で設定された新井駅周辺の都市機能誘導区域に、福祉、子育て、商業などの都市機能を誘導し、安心できる快適な生活環境を維持します。

○立地適正化計画で設定された新井駅や北新井駅周辺などの居住誘導区域に、住宅等の立地を誘導し、市街地の形成に必要な一定規模の人口を確保します。

○市街地の空洞化により増加している空き家、空き店舗、空き地などについて、行政だけでなく、民間の取組とも連携を強化し、活用を促進します。

○立地適正化計画の居住誘導区域外の地域については、農業や歴史文化、観光資源など、地域ごとの特色を活かしたまちづくりを進め、市全体の活力向上に取り組みます。

##### ②市民生活を維持するための公共交通の確保

○通学、通勤、通院、買い物など市民生活に必要な公共交通を確保するため、地域の特性に応じた効率的で利便性の高い公共交通ネットワークを構築し、利用の促進を図ります。

○えちごトキめき鉄道の安定経営に向けて、利用促進策を協議するとともに、駅施設の更新等について検討・要望していきます。

○一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯などの交通弱者に対して、きめ細やかな移動を提供できる小規模の地域密着型公共交通サービスの導入を支援します。

**《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述**

・急速な人口減少や新型コロナウイルスの感染拡大などにより、えちごトキめき鉄道(以下「トキ鉄」)において厳しい経営が続く中、新潟県及び沿線三市(上越市・糸魚川市・妙高市)による安定経営緊急支援金(総額887,000千円)を織り込んだ、5か年の中期経営計画(令和3年度～令和7年度)を令和4年3月に策定した。

・原油価格や電気料金等を含む物価高騰が、同社の経営を圧迫している状況にあったことから、新潟県及び沿線三市による原油価格・物価高騰等緊急支援(総額27,330千円)を令和4年度に行った。

・これらの財政支援により、中期経営期間である令和7年度までは安定経営を図れる見通しとなった。

・また、インバウンドを始めとした観光需要を取り込むため、妙高高原駅のバリアフリー化(エレベーターの新設)に向け、トキ鉄道に対し新潟県と協調し財政支援を行うことについて、新潟県と合意に至った。工期は令和5～8年度となっており、今後計画的に支援を行っていく。

**《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述**

・えちごトキめき鉄道活性化協議会の利用促進事業として、妙高温泉列車やトキ鉄仕事見学ツアーなど様々なイベントを開催したほか、利用促進に資する事業を実施する団体に助成を行うなど、新潟県、沿線自治体、トキ鉄が一体となり取り組んできたが、コロナ禍の影響受け目標値を下回る利用者数となっている。

・トキ鉄が保有する大規模設備の更新が必要とされており、トキ鉄に対する県と沿線市の支援のあり方を具体化することが喫緊の課題となっているが、協議が進んでいない状況にある。

**《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述**

・引き続き、鉄道事業者、県、沿線自治体が一体となり、鉄道利用の促進とマイレール意識の醸成を図っていく必要がある。

・トキ鉄が保有する8箇所の変電所は、いずれも1960年代の高度経済成長期に国鉄が整備し、トキ鉄の開業の際にJRから譲り受けたものであり、いずれの変電所も前回更新から25年程度経過していることから、今後計画的に更新を進めていく必要がある。

・大規模設備更新投資にかかる財源については、開業当初に県が策定した支援スキームにその取扱いは明記されていないため、トキ鉄、県、沿線三市で支援のあり方について協議を進めていく必要がある。

**《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述**

・トキ鉄は、地域住民(特に高校生や高齢者などの交通弱者)にとっては欠かすことのできない移動手段であり、安定経営に向け、利用の促進と利便性向上に向けた支援を継続していく。

・変電所を含む大規模設備の更新に必要な経費については、国等の支援も含めて、支援のあり方について検討していく。

**《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述**

・人口減少やコロナ禍の影響等を要因に市内3駅の利用者数は目標値を下回っているが、投資・支援スキームに基づく財政支援に加え、コロナ禍と原油価格高騰等の影響を受けたトキ鉄に対し、緊急的な財政支援を行ったことなどにより、幹線鉄道を維持・存続させ、年間を通じて安全で安定的な運行を確保することができた。

**《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述**

・市民や観光客などの鉄道利用を促す取組を強化するとともに、変電所等の大規模設備更新に係る費用も含めた支援のあり方について県と沿線市による検討を進め、トキ鉄の安定経営と、幹線鉄道としての維持・存続を図る必要がある。

**《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述**

・市民や観光客などの鉄道利用を促進するとともに、国・県・沿線市が連携して財政支援を継続し、トキ鉄の安定経営と維持・存続を図る。

## 主要施策別評価シート

大綱	1 快適で安全・安心に暮らせるまちづくり
基本施策	1 生活しやすい都市環境づくり【生活基盤】
主要施策	2 スマートシティ妙高の推進

## 1. 現状分析結果

## ①まちづくり市民意識調査

## 主要施策(31施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
2 スマートシティ妙高の推進	必要性検討	28位/31位	25位/31位

## ②施策目標

項目(指標)	現況値(H30)	施策目標値(R4)	施策目標値(R6)	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R4達成率	R6達成率
スマートシティの推進によって生活の利便性が高まったと感じる市民の割合	-	-	60%	-	-	-	-	-
ICTが活用された住民サービス事業数	-	6事業	10事業	2事業	4事業	6事業	100.0%	60.0%
ICTの導入による業務削減時間数	-	1500時間	2000時間	387時間	821時間	2078時間	138.5%	103.9%

## ③R4達成率が低い(70%未満)場合の理由

項目(指標)	理由
スマートシティの推進によって生活の利便性が高まったと感じる市民の割合	
ICTが活用された住民サービス事業数	
ICTの導入による業務削減時間数	

## 2. 現状と課題の分析

## 《基本方針》 ※第3次総合計画より抜粋

人的・財政的な経営資源が縮小する中、市民生活に不可欠な行政サービスを提供し続けるため、ICTを活用した市民生活のサービス向上と行政事務・手続の効率化を図るスマートシティを推進します。

## 《施策の内容》

## ①ICTを活用した市民生活の利便性向上

○行政手続の電子申請や相談に自動応答するシステムの導入など、ICTを活用した市民サービスの提供により、利便性の向上を図ります。

○マイナンバーカードの取得を促進し、住民票・税証明などのコンビニ交付を拡大するとともに、マイナンバーカードを活用した新たな行政サービスの提供を進めます。

○5G(第五世代移動通信システム)の導入・環境整備について、適宜民間事業者に働きかけるとともに、AIやビッグデータなどを活用した地域課題の解決に向けた調査・研究を進めます。

## ②スマートシティの推進

○AI、IoT、RPA等で処理可能な業務について、積極的な自動化と効率化を図るとともに、近隣自治体等との連携による各種システムの共同利用などにより、人件費をはじめとした行政経費の削減を図ります。

○資料をデジタル化したペーパーレス会議や、テレビ会議システムの導入、電子決裁への移行など、行政文書のデジタル化に向けた調査・研究を進めます。

○スマートシティを早期に実現するため、ICTに関する豊富な知識と経験を有する外部の人材(アドバイザー)を活用するとともに、市民・事業者と連携しながら、効果的な施策を推進します。

《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述

①ICTを活用した市民生活の利便性向上

○行政手続きの電子申請については、国が整備するマイナポータルを活用し、一定の整備を行った。マイナンバーカードは、約8割の方が取得する状態となったほか、携帯電話の利便性を向上する5Gについては、通信事業者により市内のエリア化が進んでいる。

②スマートシティの推進

○RPA等の電子化による業務時間の削減は、R4年度末に累計2078時間となり、一定の成果があった。リモートワークを可能とするモバイルパソコン、Zoomを中心としたテレビ会議システムの導入により、庁内においてリモートワークが日常的に行われる状況となった。また、同システムによりPCを介して各課担当者が遠隔で対応できるため、PCを搭載し出張窓口となる移動窓口号(ワンボックスカー)の運行を開始した。

○LINE公式アカウントへ機能追加し、利用者の欲しい情報のみがプッシュ通知される機能や、道路・街灯の損傷報告等のサービスを開始した。

○市の課題解決、企業振興を視野に、先進技術社会実装事業計画を策定し、計画に基づき、先進技術としてのドローンの活用に取り組んだ。

○R4年度より、文書管理システムの構築を開始し、行政文書のデジタル化に着手した。

《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

wo

①ICTを活用した市民生活の利便性向上

○相談に自動応答するシステムについては、チャットボットを一部業務へ導入すべく検討したが、現時点では学習のためのコストの面、技術的な精度の面から、適正に回答するシステムの構築は困難であり、運用に至らなかった。

○AI技術について、現在のところ創生期にあり、日常的な運用に至る状況にはなっていないが、ICT技術に大きな変革をもたらす可能性を持った技術であり、今後も動向を注視していく必要がある。

○国のビッグデータシステムを用いて各種計画の立案、課題解決に取り組んだが、当市保有の各種データを統合、国のデータと一体的に分析できるシステムの構築などの具体的な取り組みには至らなかった。

《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

①ICTを活用した市民生活の利便性向上

○世界的に新たな技術の開発などによるICT化が進展し、妙高市においてもICTを活用することで日常生活の利便性向上を図っていくことができる状況は拡大していくと考えられる。課題解決に結びつくICTを取り入れ、妙高市におけるDXを推進し、妙高市民の利便性向上に努めていく必要がある。

②スマートシティの推進

○人口減少が続く中、今後も市職員の減少・組織の縮小が避けられないが、行政サービスを維持、充実するため、AIやドローンといった有用なICTを有効に活用し業務を継続していく体制を構築していく必要がある。

《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

①ICTを活用した市民生活の利便性向上

○キャッシュレス決済の導入、オンライン申請の拡大など、ICTを活用した課題解決、新たなサービスの導入に取り組み、市民生活の向上に引き続き努める。

②スマートシティの推進

○高機能化するAI、ローコードツール、クラウドサービス、ドローンなどの有用なICTを積極的に取り入れ、限られたマンパワーで業務を継続していく体制を引き続き構築しながら、妙高市のDX化を推進していく。

《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述

○オンライン申請システム、テレビ会議システムの導入のほか、リモートワークができる環境を整備した。市役所以外でも手続きが可能になったほか、会議のための移動時間が減少、場所にとらわれないワークスタイルなど、市民の利便性向上、業務の効率化に寄与した。令和2年以降のコロナ禍において、これらの仕組みを利用することで行政サービスを維持することができた。

○RPA等のICTの導入により、総合計画に掲げるR6目標値を上回る累計2078時間の削減を達成した。削減された時間を他の業務にあてることで、一定の効率化に寄与した。

《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述

○市の人口は今後も減少が見込まれ、自治体の職員数も減少すると考えられる。しかしながら、住民サービスを低下させることはできないため、減少した職員でサービスを維持していかなければならない状況が想定される。このため、さらなる業務効率化を進める必要がある。

○AIやドローンといった有用なICTを活用しながら、行政事務の効率化に取り組む中で、オンライン申請など市民、市職員双方にとってメリットの高い仕組みを導入することで妙高市におけるDXを推進し、市民生活の利便性向上と業務の生産性向上を図っていく必要がある。

《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述

○人的・財政的な経営資源は今後も縮小が続く中、市民生活に必要な行政サービスを提供し続けながら、新たなサービス提供を図るため、AI、ドローンのような有用なICTを取り入れ、市民生活のサービス維持・向上と行政事務・手続の効率化を図りながら、これらに関連する企業の誘致・育成に取り組み、妙高市のDX化、スマートシティの推進に引き続き取り組む。



## 主要施策別評価シート

大綱	1 快適で安全・安心に暮らせるまちづくり
基本施策	1 生活しやすい都市環境づくり【生活基盤】
主要施策	3 道路ネットワークの強化

## 1. 現状分析結果

## ①まちづくり市民意識調査

## 主要施策(31施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
3 道路ネットワークの強化	維持検討	8位/31位	18位/31位

## ②施策目標

項目(指標)	現況値(H30)	施策目標値(R4)	施策目標値(R6)	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R4達成率	R6達成率
市道整備率	57.0%	57.4%	57.6%	57.2%	57.3%	57.3%	99.8%	99.5%
国道292号整備率	12.8%	57.7%	57.7%	18.9%	33.2%	57.7%	100.0%	100.0%
橋梁修繕率	19.4%	25.0%	27.5%	21.9%	21.9%	21.9%	87.6%	79.6%

## ③R4達成率が低い(70%未満)場合の理由

項目(指標)	理由
市道整備率	
国道292号整備率	
橋梁修繕率	

## 2. 現状と課題の分析

## 《基本方針》 ※第3次総合計画より抜粋

災害に強く、市民生活の安全・安心を支える幹線道路ネットワークの機能強化を図るとともに、計画的な道路・歩道の整備と適正な維持管理による暮らしやすい生活道路網の確保を目指します。

## 《施策の内容》

## ①幹線道路の整備促進

○利用者の利便性が高く、災害に強い道路ネットワークの整備を推進するとともに、上越妙高駅へのアクセス向上を図るため、国道18号と主要地方道上越新井線の4車線化や国道292号をはじめとした幹線道路の整備促進に向けて、引き続き関係機関と連携して取り組みます。

○上信越自動車道の4車線化や道の駅あらいの拡張にあわせ、新井スマートインターチェンジの機能強化を図るとともに、妙高サービスエリアについて、引き続きインターチェンジ化の検討を進めます。

## ②生活道路網の計画的な整備と適正な維持管理

○地域特性や道路利用者ニーズなどを考慮しつつ、見通しの悪い箇所、除雪が困難な箇所、幅員が狭い箇所などの改善を図り、高齢化に対応したきめ細やかで計画的な生活道路網の整備を進めます。

○道路・橋梁は、将来にわたって市民が安全に安心して通行できるよう、道路維持管理費用の低減や平準化を図りながら、適正に維持管理するとともに、緊急性・必要性を見極めた計画的な改修や長寿命化を進めます。また、社会情勢の変化に応じて市道の廃止などについても検討していきます。

## 《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述

○国道292号は、第1工区(楡島～猿橋間)と第3工区(長沢原地内)の区間の拡幅事業が完了し、残りの4工区(長沢原～長沢)の事業着手に向け計画が進められている。

○新井スマートインターチェンジのラウンドアバウト(環道型退出路)への改良に合わせて、市道交差点の改良工事が完了し、R3年12月から車長12mの制限が解除された。

○道路改良や適切な道路の維持管理を実施し、安心・安全な道路ネットワークの向上を図ることができた。

(道路改良延長 R1:6路線・747m、R2:3路線・139m、R3:6路線・421m、R4:3路線・549m)

○橋梁は、架替、修繕を実施し、橋梁の延命化を図ることができた。また、3巡目の定期点検(5年に1回の法令点検)を実施し、今後の計画的な改修化や長寿命化に繋げることができた。

(橋梁架替数 R1:1橋、橋梁修繕数 R1:2橋、橋梁点検 R2～R4:286橋)

**《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述**

○妙高サービスエリアのインターチェンジ化は、交通量の目安として周辺インターチェンジ1,000台以上/日(妙高高原+中郷÷3)を満たしていない状況である。

○橋梁の2巡目の定期点検(H26～H30)では、11橋の修繕が必要と判断されたが、老朽化の著しい橋梁から優先的に修繕を実施しているため遅れており、計画どおりに完了しない見込みである。

**《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述**

○幹線道路は、広域ネットワークの強化や緊急輸送道路としての機能強化を図るため、早期に整備することが求められている。

○道路幅員の狭小や線形不良区間、変則的な交差点など、利便性が悪い箇所については、緊急車両や除雪機械の通行に支障をきたしているため、引き続き計画的な整備を行う必要がある。

○道路・橋梁ともに、道路施設の老朽化が進んでおり、今後更に修繕等に関する地元要望による維持管理費の増加が見込まれる。

**《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述**

○幹線道路は、災害に強く、安定的かつ安全・円滑な通行の確保が必要であり、早期完成に向けて引き続き関係機関に要望する。

○道路整備は、地域等の要望を踏まえ、緊急性、安全性、費用対効果を十分見極め、車両通行に支障となっている道路の解消を促進するとともに、歩行者や高齢者が安全で安心して快適な通行ができるよう歩道整備を計画的に行い、生活基盤及び生活環境の向上を図る。

○道路・橋梁の維持管理は、緊急性・安全性を考慮しながら、計画的な維持及び修繕による長寿命化を図る。また、社会情勢の変化に応じて市道の廃止や橋梁の集約化及び撤去などについても検討する。

**《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述**

○道路・橋梁は、緊急性や優先度、必要性などを見極め、弾力的な道路づくりや計画的な修繕を行うことで、安全・安心な道路ネットワークの構築が図られた。

**《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述**

○幹線道路は、災害時における地域の孤立を防ぎ、救助・救援活動や生活復興の基盤となる「命の道」として、役割は非常に重要であり、今後も整備の促進を図る必要がある。

○高齢化が進む中、安全・安心に通行できる道路・歩道整備が必要不可欠であり、市民が望む道路・歩道の整備・管理を行う必要がある。

**《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述**

○災害に強く、市民生活の安全・安心を支える幹線道路ネットワークの機能強化を図るとともに、地域特性や道路利用者ニーズなどを考慮した計画的な道路・歩道の整備と、道路施設の適正な維持管理を行い、暮らしやすい生活道路網の確保を目指します。

## 主要施策別評価シート

大綱	1 快適で安全・安心に暮らせるまちづくり
基本施策	1 生活しやすい都市環境づくり【生活基盤】
主要施策	4 雪に強いまちづくりの推進

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(31施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
3 道路ネットワークの強化	維持推進	7位/31位	1位/31位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値(H30)	施策目標値(R4)	施策目標値(R6)	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R4達成率	R6達成率
克雪対策に関する施策の満足度	39.1%	-	50.0%	-	-	-	-	-
道路除雪満足度	80.3%	80.3%	80.3%	80.5%	69.0%	89.3%	111.2%	111.2%
消雪パイプ更新施設数	-	6施設	10施設	2施設	5施設	6施設	100.0%	60.0%
流雪溝整備路線数	-	7路線	9路線	0路線	4路線	5路線	71.4%	55.6%
住宅の克雪化数	-	15戸	25戸	1戸	6戸	5戸	80.0%	48.0%

#### ③R4達成率が低い(70%未満)場合の理由

項目(指標)	理由
克雪対策に関する施策の満足度	
道路除雪満足度	
消雪パイプ更新施設数	
流雪溝整備路線数	
住宅の克雪化数	

### 2. 現状と課題の分析

#### 《基本方針》 ※第3次総合計画より抜粋

冬期間の安全な道路交通を確保するため、持続可能な除雪体制を構築するとともに、雪処理に困らない快適な居住環境の確保を図り、豪雪地域でも安全・安心に暮らし続けられるまちを目指します。

#### 《施策の内容》

##### ①持続可能な除雪体制の構築

○除雪体制を維持するため、道路除雪のあり方を検証しながら、除雪作業の効率化や除雪機械の維持管理コストの低減などを図り、地域・事業者・関係機関と連携して持続可能な除雪体制を構築します。

○降雪状況に応じて、通勤・通学者や高齢者・来訪者などに配慮したきめの細かい道路・歩道の除雪を行い、冬期間の安全・安心な暮らしの確保に努めます。

##### ②克雪施設の長寿命化と計画的な施設整備

○消雪パイプについて、適切な修繕を行うとともに、耐食性や節水型など環境負荷の低減に優れた施設へ更新し、消雪機能の維持と施設の長寿命化を図ります。

○流雪溝について、水源・流末・管理組織が確保された上で、効果が十分に発揮されるよう、計画的な整備を進めます。また、流雪溝用グレーチング蓋の軽量化を図るなど、女性や高齢者に配慮した対策を推進します。

#### 《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述

・道路除雪については、除雪計画に基づき、地域と除雪委託業者、市が連携し、一体となって雪処理に取り組んだ結果、大雪時でも市民生活に影響が及ばないよう、冬期間の安全・安心な道路交通を確保することができた。また、除雪機械の更新については、社会情勢の影響等による生産ラインの停滞や部品供給の遅延などにより、納車に時間を要する結果となったが、計画どおり除雪ドーザ、ロータリ除雪車を更新することができた。

・消雪パイプや流雪溝については、社会資本整備総合交付金を活用しながら、計画どおり更新、整備することができた。また、女性や高齢者に配慮した流雪溝用グレーチング蓋の軽量化を進めることができた。

**《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述**

・オペレータの高齢化や担い手不足などにより、除雪体制を維持していくことが困難となっており、若手オペレータの確保が図られていない。

**《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述**

・少子高齢化が進み、自力で除雪ができない高齢者世帯や障がい者世帯などが年々増加傾向にあり、雪処理に対する地域力の低下が懸念されている。除雪における自助、共助、公助の基本的な役割分担が年々難しくなっていることから、豪雪地域でも安全・安心に暮らし続けられるまちを目指すため、引き続き、道路除雪のあり方を検証しながら、地域、除雪委託業者、関係機関と連携し、除雪作業の効率化やオペレータの操作支援・負担軽減を図る新技術導入など課題解決に向けた取り組みを進める必要がある。

**《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述**

・持続可能な除雪体制を維持するため、引き続き、計画的な除雪機械の更新を行うとともに、地域、除雪委託業者と連携し、適切な雪押し場、堆雪場の確保とオペレータの安定確保を図る。  
・消雪パイプについては、老朽化や機能低下が進んでいる施設が依然として多くあることから、引き続き、計画的な更新と適切な維持修繕等により、施設の長寿命化を図る。また、流雪溝については、地元や流雪溝管理委員会などの協力を得ながら、冬期間の安定した水量確保と適切な維持管理を図る。

**《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述**

・持続可能な除雪体制を維持するため、除雪機械の更新や除雪出動の適正な管理などを行うとともに、計画的な消雪パイプの更新や流雪溝の整備、克雪施設の適切な維持管理などが図られ、雪に強いまちづくりを推進することができた。

**《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述**

・豪雪地域でも安全・安心に暮らし続けられるまちを目指すため、引き続き、道路除雪のあり方を検証しながら、地域、除雪委託業者、関係機関と連携し、持続可能な除雪体制を維持していく。  
・消雪パイプについては、老朽化や機能低下が進んでいる施設が依然として多くあることから、引き続き、計画的な更新と適切な維持修繕等により、施設の長寿命化を図る。また、流雪溝については、地元や流雪溝管理委員会などの協力を得ながら、冬期間の安定した水量確保と適切な維持管理を図る。

**《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述**

・冬期間の安全な道路交通を確保するため、持続可能な除雪体制を構築するとともに、雪処理に困らない快適な居住環境の確保を図り、豪雪地域でも安全・安心に暮らし続けられるまちを目指す。

## 主要施策別評価シート

大綱	1 快適で安全・安心に暮らせるまちづくり
基本施策	1 生活しやすい都市環境づくり【生活基盤】
主要施策	5 安全で安定したガス上下水道の維持

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(31施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
5 安全で安定したガス上下水道の維持	維持推進	1位/31位	9位/31位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値(H30)	施策目標値(R4)	施策目標値(R6)	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R4達成率	R6達成率
ガス上下水道事業の経常収支比率	ガス事業110 水道事業129 下水道事業131 集落排水事業113	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
浄水場の耐震化率	58.0%	58.0%	100.0%	58.0%	58.0%	58.0%	100.0%	58.0%
下水道処理場数	6施設	5施設	4施設	5施設	5施設	5施設	100.0%	75.0%
新たな事業運営手法の導入事業数	-	4事業	4事業	0事業	0事業	4事業	100.0%	100.0%

#### ③R4達成率が低い(70%未満)場合の理由

項目(指標)	理由
ガス上下水道事業の経常収支比率	-
浄水場の耐震化率	-
下水道処理場数	-
新たな事業運営手法の導入事業数	-

### 2. 現状と課題の分析

#### 《基本方針》 ※第3次総合計画より抜粋

ガス上下水道の施設や管路の計画的な更新と効率的な運用とあわせ、新たな事業運営方法の導入などにより、災害に強く、安全で安定した都市ガスの供給と水道、下水道の供用を持続します。

#### 《施策の内容》

##### ①施設等の計画的な更新と効率的な運用

- ガス上下水道の施設や管路の計画的な更新のための資産管理手法(アセットマネジメント)を導入するとともに、杉野沢浄水場の改築や経年管の更新など、施設・管路の耐震化を進めます。
- 妙高高原地域の下水道施設を効率的に運用するため、赤倉処理区と池の平処理区の処理施設を統合します。
- 下水道事業区域外での合併処理浄化槽の設置を促進するため、個人や建築・設備業者へ補助制度等の周知を強化します。

##### ②新たな事業運営の検討

- 安定した経営を維持するため、適切な料金の設定を行うとともに、市民生活に欠くことのできないライフラインを維持するため、ガス事業の民間譲渡や上下水道事業の包括的民間委託など、民間の有する経営や技術の情報・経験を活用する「官民連携」などの新たな事業運営手法の導入を目指します。

#### 《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述

##### ①施設等の計画的な更新と効率的な運用

- ・資産管理手法(アセットマネジメント)は下水道事業で導入。杉野沢浄水場の改築に着手。
- ・赤倉処理区と池の平処理区の処理施設の統合を進め、R7年度から供用開始予定。
- ・下水道事業区域外での合併処理浄化槽は、年10基程度ずつ設置した。

##### ②新たな事業運営の検討

- ・安定した経営を維持するため、適切な料金の設定として、水道料金の改定を実施した。
- ・持続可能なライフラインとするため、ガス事業の民間譲渡と上下水道事業の包括的民間委託を行った。

《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

①施設等の計画的な更新と効率的な運用

- ・水道のアセットマネジメントには着手したが進捗が遅れている。
- ・赤倉処理区と池の平処理区の処理施設の統合は、耐震化対応のため予定より2年遅れた。
- ・合併処理浄化槽の整備数が伸びない。

《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

①施設等の計画的な更新と効率的な運用

- ・水道における資産管理手法(アセットマネジメント)を導入し、老朽化した簡易水道施設や経年管の更新を促進する必要がある。
- ・下水道施設を効率的な運用のため、関山処理区と集排妙高処理区の処理施設の統合を進める必要がある。
- ・老朽化した下水道施設の改築更新を促進する必要がある。
- ・下水道事業区域外での合併処理浄化槽の設置を促進する必要がある。

②新たな事業運営の検討

- ・人口減少による料金等収入の減少のほか、老朽施設の更新費用や維持管理経費の増大に対応し、安定した経営を維持するため、適切な水道料金、下水道使用料を設定する必要がある。
- ・ガス会社への包括的民間委託により、民間の人材や知見を活かした効率的、効果的な事業運営を進める必要がある

《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

①施設等の計画的な更新と効率的な運用

- ・水道における資産管理手法(アセットマネジメント)を導入するとともに、杉野沢浄水場の改築を完了させ、老朽化した簡易水道施設や経年管の更新を促進する。
- ・妙高地域の下水道施設を効率的に運用するため、関山処理区と集排妙高処理区の処理施設の統合を進める。
- ・老朽化した下水道施設の改築更新を促進する。
- ・下水道事業区域外での合併処理浄化槽の設置を促進するため、個人や建築・設備業者へ補助制度等に係る周知の強化を図る。

②持続可能な事業運営

- ・安定した経営を維持するため、適切な水道料金、下水道使用料を設定する。
- ・包括的民間委託による民間の人材や知見を活かした、効率的、効果的な事業運営による経費の増大を抑制する。

《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述

ガス上下水道の施設や管路の計画的な更新と効率的な運用を進めるとともに、ガス事業の民間譲渡や上下水道事業の包括的民間委託などの新たな事業運営方法を導入し、災害に強く、安全で安定した都市ガスの供給と水道、下水道の供用を持続した。

《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述

- ・老朽化の進む上下水道施設や管路を計画的に更新するとともに、統合など施設の効率的な運用が必要である。
- ・人口減少による水道料金、下水道使用料収入の減少のほか、老朽施設の更新費用や維持管理経費の増大に対応し、安定した経営を維持するため、適切な水道料金、下水道使用料を設定する必要がある。
- ・ガス会社への包括的民間委託により、民間の人材や知見を活かした効率的、効果的な事業運営を進め、経費の増大を抑制する必要がある。

《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述

上下水道の施設や管路の計画的な更新と効率的な運用を進めるとともに、持続可能な事業運営により、災害に強く、安全、安心な水道、下水道サービスを提供します。

## 主要施策別評価シート

大綱	1 快適で安全・安心に暮らせるまちづくり
基本施策	2 安全・安心な地域社会づくり【安全・安心】
主要施策	1 防災体制の確立

## 1. 現状分析結果

## ①まちづくり市民意識調査

## 主要施策(31施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
1 防災体制の確立	維持推進	3位/31位	8位/31位

## ②施策目標

項目(指標)	現況値(H30)	施策目標値(R4)	施策目標値(R6)	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R4達成率	R6達成率
自主防災組織の実践的防災訓練の実施率	76.2%	90.0%	100.0%	64.8%	40.8%	50.4%	56.0%	50.4%
個人・家庭(自助)の防災力の向上	300人	1500人	2100人	781人	1062人	2133人	142.2%	101.6%
地域(共助)の防災力の向上	-	50.0%	80.0%	36.8%	55.2%	37.6%	75.2%	47.0%
消防団員の充足率	94.3%	97.0%	100.0%	85.5%	85.8%	97.2%	100.2%	97.2%

## ③R4達成率が低い(70%未満)場合の理由

項目(指標)	理由
自主防災組織の実践的防災訓練の実施率	新型コロナウイルス感染症が拡大し、自主防災組織が訓練の実施を自粛したため。
個人・家庭(自助)の防災力の向上	
地域(共助)の防災力の向上	
消防団員の充足率	

## 2. 現状と課題の分析

## 《基本方針》 ※第3次総合計画より抜粋

災害から市民の生命と財産を守るため、防災・減災に対する市民意識を高めるとともに、自主防災組織の体制強化や充実をはじめ、災害への備えを促進することにより、防災体制の強化を図ります。

## 《施策の内容》

## ①地域の災害対応力の向上

○想定外の大規模災害にも対応できるよう、地域防災計画をはじめ各種マニュアル等を適宜見直します。また、災害時に自主防災組織が主体となって避難所運営ができる体制づくりを進めるとともに、地域と一体となり、各地域の事情に即した避難対応など、迅速かつ適切な行動がとれるように、地域と協働で各種マニュアルの整備・見直しを行います。

○自主防災組織が災害時に十分な機能を発揮できるように、防災士をはじめ地域の防災リーダーとの連携による実践的な防災訓練を実施するとともに、防災に関する知見を深めるため防災研修会等を開催することで災害時の避難対応や避難所運営の体制強化を図ります。

○自然災害を予測し、その被害範囲を地図化したハザードマップを、国・県の協力を得ながら整備・見直しを進めるとともに、防災行政無線など各種防災システムを活用した防災情報等を適時に発信することで災害時の備えを促すほか、避難誘導を徹底します。

## ②消防力の確保と防災教育の推進

○消防力の確保を図るため、自警消防団の消防団への編入を促進するほか、消防団をより地域の実情に即した組織とするため、あるべき体制について地域や関係機関と検討していきます。

○消防団の装備の充実を図るとともに、消防施設整備5カ年計画に基づき消防施設や資機材の適正な配備を進めます。

○防災知識や意識の向上を図るため、地域や防災士、学校などと連携するとともに、災害資料の活用や現地学習の実施などによる総合的な防災講座等の実施により、市民への防災教育の充実を図ります。

**《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述**

①地域の災害対応力の向上

○令和4年3月に地域防災計画を感染症対策、女性や多様な性の視点等を踏まえた見直しを行った。また、令和元年に発生した台風19号での避難所の開設や運営の経験を踏まえ、避難所開設担当職員を指名したほか、災害時に自主防災組織が主体となって避難所運営ができるよう避難所運営研修を令和3年度は新井地域で、令和4年度は妙高高原地域・妙高地域で実施し、自主防災組織や防災士のほか、避難所施設管理者、市職員（避難所開設担当）で、避難所ごとの役割分担やレイアウトについて情報を共有した。

○令和2年度より、自主防災組織の実状を踏まえ、自主防災組織主導のもと速やかに避難できる体制や役割分担等を明確にするため、避難マニュアル作成を支援した。

②消防力の確保と防災教育の推進

○消防団員が迅速かつ安全に活動できるよう、小型ポンプや消防車両等の資機材を更新した。また、災害時に出動できる体制を維持できるよう令和4年4月から消防団分団の再編を行うとともに、消防団員の労苦に報いるために年報酬や出動報酬について増額改定を行った。

○防災に関する知識や意識向上のため、防災士の小学校への派遣（令和2年度から令和4年度までに11回）及び妙高中学校において消防団・消防署と合同で防災教室を開催し、防災教育を推進した。

**《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述**

①地域の災害対応力の向上

○新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、住民や関係機関が集合しての訓練実施が難しかったことから、自主防災組織による訓練実施率が低下した。

○関川及び矢代川のハザードマップは作成され市民にも周知されたが、中小河川については県の作成・公表が遅れているため、市民に周知することができなかった。

②消防力の確保と防災教育の推進

○自警消防団の消防団への編入について自警消防団と協議をしたが、構成員の高齢化や消防団訓練への参加拒否などの理由から、編入することはできなかった。

○消防団員の報酬改善をはじめ、消防団員個人への報酬の直接支給、災害活動時における交通事故に対応した自動車保険の加入など、処遇改善に努めたが、消防団員の減少に歯止めをかけることができなかった。（消防団員数 令和元年度末:948人 令和4年度末807人）

**《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述**

①地域の災害対応力の向上

○これまでの想定を超える局地的な豪雨等による大規模災害が全国各地で発生していることから、これらの災害に対する計画の見直しなどの対応を進める必要がある。

○大規模災害が発生した際に、市職員が避難所に駆けつけられないこと等もあるため、自主防災組織や防災士による避難所運営を更に推進していく必要がある。

②消防力の確保と防災教育の推進

○少子化による若い世代の消防団員の減少が進み、消防団員の高年齢化も進行していることから、持続して活動できる消防団体制を維持していくほか団員の確保対策を進める必要がある。

**《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述**

○地域防災計画をはじめ、各種マニュアル等を想定される災害に対応するよう適宜見直しを行うとともに、自主防災組織や防災士とも連携する中で、地域の災害リスクの周知や避難の重要性、避難場所の確認、災害備蓄品の必要性など、災害・減災対策について市民に周知する。

○地域と一体となって特別消防団員も含めた消防団員の確保に努めるとともに、災害時に活動できる体制を構築するため、消防団組織の更なる再編について消防団及び地域と協議を進める。

**《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述**

○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市総合防災訓練や地域の防災訓練等が実施できなかったが、広報紙など機会を通じて、防災・減災についての市民周知に努めてきた。この結果、地域の防災訓練の実施率は低かったが訓練参加者数は増加しており、防災・減災に対する意識の向上を図ることができた。

○各地域の自主防災組織ごとの避難マニュアルの作成を支援したほか、自主防災組織が進める資機材整備に対し支援することで、地域の防災体制の強化を図ることができた。

**《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述**

○近年、全国各地で地震や局地的な大雨等による大規模な災害が多発している中で、「自分の命は自分で守る」という意識を醸成するため、大規模災害に備えてより実践的な訓練の実施を継続する必要がある。

○大雨や大雪などの予測できる災害の人的被害を最小限に抑えるため、災害時マイタイムライン（防災行動計画）の作成や適時的確な避難情報の発令など、災害に強いまちづくりを推進する必要がある。

**《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述**

○市民一人ひとりが災害に備えるとともに、自主防災組織や防災士などが連携して行う、地域ぐるみの防災訓練や活動への参加促進と、大規模災害に備えた実践的な訓練の実施を継続していくことで災害に強い防災体制の強化を図る。



## 主要施策別評価シート

大綱	1 快適で安全・安心に暮らせるまちづくり
基本施策	2 安全・安心な地域社会づくり【安全・安心】
主要施策	2 安全な市民生活の確保

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(31施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
2 安全な市民生活の確保	維持推進	2位/31位	6位/31位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値(H30)	施策目標値(R4)	施策目標値(R6)	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R4達成率	R6達成率
安全な市民生活の確保に関する施策の満足度	40.3%	-	60.0%	-	-	-	-	-
刑法犯罪発生件数	152件	135件	125件	142件	101件	107件	126.2%	116.8%
交通事故発生件数	31件	21件	15件	37件	28件	19件	110.5%	78.9%
管理不全な特定空き家等の解体・改修数	4戸	4戸	4戸	0戸	1戸	10戸	250.0%	250.0%
イノシシ、ニホンジカの捕獲数	150頭	220頭	240頭	325頭	357頭	120頭	54.5%	50.0%
有害鳥獣による農作物被害額	1154千円	1154千円	1154千円	870千円	634千円	1001千円	115.3%	86.7%

#### ③R4達成率が低い(70%未満)場合の理由

項目(指標)	理由
安全な市民生活の確保に関する施策の満足度	
刑法犯罪発生件数	
交通事故発生件数	
管理不全な特定空き家等の解体・改修数	
イノシシ、ニホンジカの捕獲数	雪の降り方が少しずつだったことから、山間地の動物が雪のない地帯へ移動できたことにより、等地域における個体数自体が減少していたため、捕獲につながらなかったもの。
有害鳥獣による農作物被害額	

### 2. 現状と課題の分析

#### 《基本方針》 ※第3次総合計画より抜粋

犯罪や交通事故等の危険から市民を守るため、被害等を未然に防ぐ施策の充実を図るとともに、市民一人ひとりの意識啓発をはじめ、地域と各種関係機関の連携・協力のもと、地域ぐるみで安全・安心なまちづくりを目指します。

#### 《施策の内容》

##### ①防犯力・防犯意識の向上

○市民一人ひとりの防犯意識を高めるため、警察や関係団体と連携した防犯講座や広報活動などに取り組むとともに、地域の防犯力を高めるため、地域防犯組織の活動支援や防犯施設の整備を進めます。

○詐欺などの被害を未然に防止するため、消費者教育や意識啓発を進めるとともに、複雑多様化する消費生活相談に的確に対応できるよう、関係機関との連携を強化しながら、消費者保護の取組を進めます。

##### ②交通安全意識の高揚と安全対策の推進

○警察・交通安全協会、市などが一体となり、街頭指導や交通安全教室を通じて市民の交通安全意識の高揚に努めるとともに、交通事故危険箇所へガードレールやカーブミラーなどの交通安全対策施設の整備を進めます。

○高齢者の運転免許の自主返納への理解促進に努めるとともに、事故防止に効果的な安全装置の普及などを図り、高齢者の交通安全対策を進めます。

##### ③空き家等の適正管理

○管理不全な特定空き家は、地域住民の安全・安心な生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、所有者に対して法律や条例に基づく助言や指導を行い、問題の早期解決に努めます。

○除雪や草木の除去などが適切に行われずに、地域の生活環境に支障を与えている空き家等の所有者に対し、適切な維持管理を求めるとともに、地域が主体的に空き家等による支障を取り除くために実施する協同作業などを支援します。

○特定空き家の増加を抑制するため、空き家情報登録制度により利用可能な空き家の所有者と利用希望者をつなぐための情報提供を行います。

##### ④鳥獣対策の推進

○専門的知見を有する専門機関との連携やICTを活用した最新の捕獲機器の導入などにより、生息実態の把握と効果的な捕獲手法を研究するとともに、市民の狩猟免許保有者の拡大を促し、捕獲体制の強化を図ります。

○農作物被害が大きな地域では、集落環境診断等を通じて被害状況に応じた地域ぐるみの効果的な被害防止対策に取り組まします。

＜成果があがったこと＞ ※施策の内容ごとに記述

①防犯力・防犯意識の向上

・特殊詐欺被害防止等について広報誌掲載や安全安心メールの配信などで注意喚起を図るとともに、地域防犯組織、警察等と連携して防犯活動に取り組み、犯罪の抑止に努めたことにより刑法犯罪発生件数は減少傾向となった。

・弁護士無料相談会の開催、専任の相談員による相談対応を行い、市民の犯罪被害防止や消費生活問題解決に取り組んだ。

②交通安全意識の高揚と安全対策の推進

・警察、交通安全協会と連携し街頭指導や交通安全教室の啓発活動に取り組むとともに、バス・タクシー利用券交付を通じた高齢者の運転免許の自主返納促進などにより交通事故の未然防止に努めた結果、交通事故発生件数は減少してきている。

④鳥獣対策の推進

・生息実態の把握と効果的な捕獲、市民の狩猟免許保有者の確保により、捕獲数を増やすことができてきている。

・集落環境診断等を通じて被害状況に応じた地域ぐるみの効果的な被害防止対策に取り組んだ。

＜成果があがらなかったこと＞ ※施策の内容ごとに記述

①防犯力・防犯意識の向上

・例年、特殊詐欺被害は発生件数ゼロを目指して防犯活動に取り組んでいるが、達成できなかった(R2:6件、R3:1件、R4:5件※暦年)。

②交通安全意識の高揚と安全対策の推進

・例年、交通死亡事故の発生件数ゼロを目指して交通安全活動に取り組んでいるが、令和4年度は達成できなかった(交通死亡事故発生件数 R2:0件、R3:0件、R4:2件 ※暦年)。

④鳥獣対策の推進

・銃の所持免許取得者の確保に至らず、鳥獣被害対策実施隊の人数が減少した(取得者の平均年齢62歳。特に妙高高原分会は3名と減員)。

＜課題＞ ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

①防犯力・防犯意識の向上

・被害を未然に防ぐために適時適切に情報提供するとともに、市民一人ひとりへの意識啓発、地域全体で地域住民を守っていく取り組み継続が必要である。

②交通安全意識の高揚と安全対策の推進

・事故全体に占める高齢者事故の割合が依然として多いことから、高齢の歩行者・運転者の両方へ意識啓発していく必要がある。

④鳥獣対策の推進

・若者の銃の所持免許取得者の確保が必要である。

・銃の維持管理や弾薬の高騰など所持に相応の費用が必要なことから、適宜、捕獲報酬の適正な見直しが必要である。

＜改善策・今後の方向性＞ ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

①防犯力・防犯意識の向上

・被害発生抑止のための迅速な情報提供や防犯学習の機会提供、効果的な啓発活動方法の検討及び実施、地域ぐるみの防犯活動への支援を継続していく必要がある。

②交通安全意識の高揚と安全対策の推進

・高齢の歩行者や運転者への意識啓発、運転免許の自主返納の推進を図る必要がある。

④鳥獣対策の推進

・銃の所持免許取得者の高齢化も進んでおり、若手の取得者の確保のため、若者に対しての金銭的支援(補助額の増額等)が必要である。

＜主要施策全体としての成果＞ ※基本方針に対応するように記述

①防犯力・防犯意識の向上

・関係機関との連携による啓発活動の効果と、市民意識の高まりにより、刑法犯罪発生件数は減少傾向にあるが、特殊詐欺被害は無くなってないことから、市民相談に対応する専門相談員の配置や、防犯講座の開催、防犯情報の発信などにより、市民の安全安心の確保に努めた。

②交通安全意識の高揚と安全対策の推進

・関係機関との連携による啓発活動の効果と、市民意識の高まりにより、交通事故発生件数は減少傾向にあるが、学校や地域において交通安全教室を実施し、高齢運転者による事故や、子どもたちを中心とした歩行者の事故の未然防止に努めた。

④鳥獣対策の推進

・生息実態の把握と効果的な捕獲活動の推進等により、被害防止に努めた。

＜主要施策全体の課題＞ ※次期計画の基本方針を意識して記述

①防犯力・防犯意識の向上

・特殊詐欺被害の発生防止への啓発や、犯罪の発生状況に応じた適時適切な防犯情報の発信などにより、市民の防犯意識の高揚を図り、引き続き、犯罪発生件数の減少に向けて活動を推進していく必要がある。

②交通安全意識の高揚と安全対策の推進

・高齢者による事故が多いことから、交通事故を起こさない・遭わないという交通安全意識を高め、引き続き、交通事故発生件数の減少に向けて活動を推進していく必要がある。

④鳥獣対策の推進

・引き続き被害防止に努めるとともに、有害鳥獣捕獲の担い手の確保に取り組んでいく必要がある。

＜次期計画での基本方針＞ ※主要施策全体の課題に対応するように記述

①防犯力・防犯意識の向上

・犯罪のない安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けた防犯対策を推進する。

②交通安全意識の高揚と安全対策の推進

・歩行者優先の交通安全意識の普及を図り、子どもや高齢者が安全で安心して暮らせる交通安全対策を推進する。

④鳥獣対策の推進

・生息実態の把握や専門機関との連携により、効果的な捕獲活動を推進するとともに、有害鳥獣捕獲の担い手の確保に努め、捕獲体制の強化を図る。

## 主要施策別評価シート

大綱	1 快適で安全・安心に暮らせるまちづくり
基本施策	2 安全・安心な地域社会づくり【安全・安心】
主要施策	2 安全な市民生活の確保

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(31施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
2 安全な市民生活の確保	維持推進	2位/31位	6位/31位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値(H30)	施策目標値(R4)	施策目標値(R6)	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R4達成率	R6達成率
安全な市民生活の確保に関する施策の満足度	40.3%	-	60.0%	-	-	-	-	-
刑法犯罪発生件数	152件	135件	125件	142件	101件	107件	126.2%	116.8%
交通事故発生件数	31件	21件	15件	37件	28件	19件	110.5%	78.9%
管理不全な特定空き家等の解体・改修数	4戸	4戸	4戸	0戸	1戸	10戸	250.0%	250.0%
イノシシ、ニホンジカの捕獲数	150頭	220頭	240頭	325頭	357頭	120頭	54.5%	50.0%
有害鳥獣による農作物被害額	1154千円	1154千円	1154千円	870千円	634千円	1001千円	115.3%	86.7%

#### ③R4達成率が低い(70%未満)場合の理由

項目(指標)	理由
安全な市民生活の確保に関する施策の満足度	
刑法犯罪発生件数	
交通事故発生件数	
管理不全な特定空き家等の解体・改修数	
イノシシ、ニホンジカの捕獲数	
有害鳥獣による農作物被害額	

### 2. 現状と課題の分析

#### 《基本方針》 ※第3次総合計画より抜粋

犯罪や交通事故等の危険から市民を守るため、被害等を未然に防ぐ施策の充実を図るとともに、市民一人ひとりの意識啓発をはじめ、地域と各種関係機関の連携・協力のもと、地域ぐるみで安全・安心なまちづくりを目指します。

#### 《施策の内容》

##### ①防犯力・防犯意識の向上

○市民一人ひとりの防犯意識を高めるため、警察や関係団体と連携した防犯講座や広報活動などに取り組むとともに、地域の防犯力を高めるため、地域防犯組織の活動支援や防犯施設の整備を進めます。

○詐欺などの被害を未然に防止するため、消費者教育や意識啓発を進めるとともに、複雑多様化する消費生活相談に的確に対応できるよう、関係機関との連携を強化しながら、消費者保護の取組を進めます。

##### ②交通安全意識の高揚と安全対策の推進

○警察・交通安全協会、市などが一体となり、街頭指導や交通安全教室を通じて市民の交通安全意識の高揚に努めるとともに、交通事故危険箇所へガードレールやカーブミラーなどの交通安全対策施設の整備を進めます。

○高齢者の運転免許の自主返納への理解促進に努めるとともに、事故防止に効果的な安全装置の普及などを図り、高齢者の交通安全対策を進めます。

##### ③空き家等の適正管理

○管理不全な特定空き家は、地域住民の安全・安心な生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、所有者に対して法律や条例に基づく助言や指導を行い、問題の早期解決に努めます。

○除雪や草木の除去などが適切に行われずに、地域の生活環境に支障を与えている空き家等の所有者に対し、適切な維持管理を求めるとともに、地域が主体的に空き家等による支障を取り除くために実施する協同作業などを支援します。

○特定空き家の増加を抑制するため、空き家情報登録制度により利用可能な空き家の所有者と利用希望者をつなぐための情報提供を行います。

##### ④鳥獣対策の推進

○専門的知見を有する専門機関との連携やICTを活用した最新の捕獲機器の導入などにより、生息実態の把握と効果的な捕獲手法を研究するとともに、市民の狩猟免許保有者の拡大を促し、捕獲体制の強化を図ります。

○農作物被害が大きな地域では、集落環境診断等を通じて被害状況に応じた地域ぐるみの効果的な被害防止対策に取り組まします。

《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述

③空き家等の適正管理

○管理不全の特定空き家の除却については、年間をとおして0件という年度もあったが、令和2・3年度の豪雪で管理に苦労したことや、令和4年度に特定空き家等除却費補助金を創設したことで目標値に対する達成率が250%になるなど、令和4年度は大幅に除却が進んだ。

(特定空き家等除却件数/R2:0件、R3:1件、R4:10件)

○地域が主体的に行った空き家敷地における協働作業(草刈り、雪掘り、空き家養生等)においては、地域づくりSDGs交付金を活用し、かかった費用の一部を支援した。

(協同作業への支援/R2:1件、R3:2件、R4:3件)

○空き家実態調査を基に、利用可能な空き家を把握し所有者には、空き家バンクへの登録を促す取組みにより、登録物件が成約になる件数は増加傾向にあり、新たな特定空き家の発生抑制につながっている

(空き家バンク登録件数/R2:39件、R3:47件、R4:68件)

(空き家バンク成約件数/R2:39件、R3:43件、R4:48件)

《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

③空き家等の適正管理

○特定空き家等の所有者には、毎年現況写真を添えて指導書を送付し、適正管理を求めているが、当事者の意識が希薄なため、対応が進んでいないのが現状である。さらに、毎年新たに特定空き家に認定される件数は10件を超えており、特定空き家の総数は増加傾向にある。

(特定空き家新規認定件数/R2:13件、R3:14件、R3:12件)

(特定空き家の総数/R2:74件、R3:87件、R4:89件)

《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

③空き家等の適正管理

・管理不全な特定空き家等が地域住民の安全・安心な生活に深刻な影響を及ぼすことから早期解決に向けた取組が必要である。

・地域が主体的に空き家等による支障を取り除くために実施する共同作業などを支援する必要がある。

・空き家バンクの登録物件の充実を図ることで、新たな空き家の発生抑制を図る必要がある。

《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

③空き家等の適正管理

・管理不全な特定空き家について早期解決に向けた対策を推進する。

・地域が主体的に空き家等による支障を取り除くために実施する共同作業などを支援する。

・空き家バンクの運用による新たな空き家の発生を抑制する。

《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述

③空き家等の適正管理

・上記の取組の他に、各自治組織への空き家の実態調査依頼や、区長会議などの各種会合における空き家に関する説明会を通じて、市民の空き家対策に関する意識の向上につながった。

・特定空き家除却費補助金を創設により、特定空き家の所有者への後押しとなり、除却件数の増加につながった。

《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述

・空き家問題はすぐに解決できるものではないため、空き家の適正管理に関する対策は引き続き行っていく必要がある。

《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述

・空き家対策については、引き続き地域や関係機関などと連携し、地道な活動を継続していくことで、地域の安心安全なまちづくりを進める。

主要施策別評価シート

大綱	2 美しい自然と共に生きるまちづくり
基本施策	1 豊かな生活環境づくり【環境保全】
主要施策	1 自然環境の保全と活用

1. 現状分析結果

①まちづくり市民意識調査

主要施策(31施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
1 自然環境の保全と活用	維持推進	4位/31位	16位/31位

②施策目標

項目(指標)	現況値(H30)	施策目標値(R4)	施策目標値(R6)	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R4達成率	R6達成率
ライチョウ確認数	12羽	18羽	23羽	22羽	18羽	27羽	150.0%	117.4%
国立公園妙高利用者数	1660千人	1708千人	1743千人	1163千人	1022千人	1276千人	74.7%	73..2
環境サポーターズ登録者数	67人	127人	170人	293人	310人	329人	259.1%	193.5%
入域料協力金額	1460千円	4400千円	4500千円	3984千円	4223千円	4125千円	93.8%	91.7%
森林整備面積	282ha	442ha	522ha	367ha	400ha	445ha	100.7%	85.2%
河川におけるBOD75%基準値の達成度	100.0%	100.0%	100.0%	90.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

③R4達成率が低い(70%未満)場合の理由

項目(指標)	理由
ライチョウ確認数	
国立公園妙高利用者数	
環境サポーターズ登録者数	
入域料協力金額	
森林整備面積	
河川におけるBOD75%基準値の達成度	

2. 現状と課題の分析

《基本方針》 ※第3次総合計画より抜粋

国立公園エリアをはじめ、里地・里山・里川の自然環境を官民一体となり保全し、後世に引き継ぐとともに、関係機関等との連携によって有効活用を図り、市民や国内外の方々から親しまれ愛される生命地域妙高を目指します。

《施策の内容》

①生物多様性の保全とライチョウの保護

○環境保全の取組を継続させるため、生命地域妙高環境会議の取組を強化し、市民の環境保全意識の醸成を図るとともに、関係人口の拡大にもつながる環境サポーターズの拡充と活用を図ります。

○ライチョウの保護のため、有識者との連携により高山帯における植生保全の手法を検討し、地域ぐるみで環境保全活動を推進するとともに、高山帯の貴重な自然資源の保護に向けて、ICTの活用により効果的な対策に取り組みます。

②国立公園をはじめとする希少な自然資源の磨き上げ

○環境省や関係機関との協議を進め、高妻山や三田原山への登山道などニーズの高い利用施設の新設を検討し、国立公園の有効活用を図ります。また、国立公園外に点在する希少な自然資源の発掘と磨き上げを進めます。

○環境省が直轄整備する「(仮称)いもり池ビジターセンター」を国立公園妙高の自然環境保全・活用の拠点とし、利用者に満足いただけるよう質の高い運営を図ります。

○地域自然資産法に基づく入域料の導入やクラウドファンディング※の活用など、自然環境の保全と磨き上げのための持続的な財源確保の仕組みの構築を目指します。

③里山の保全と活用

○森林の有する多面的機能を発揮させるため、国・県・市の森林にかかる各種支援事業に加え、森林環境譲与税を活用して、森林所有者や林業経営体と連携し、下刈りや除間伐等の適切な森林整備を推進します。また、地域住民等による里山の保全管理や森林資源の利用などの取組拡大を図ります。

○関係機関などと連携し、森林散策や間伐などの様々な体験活動をする森林・環境教育の機会を提供し、自然環境の保全や森林整備の重要性についての理解を深めます。

④快適な生活環境の確保

○大気汚染、水質汚濁などの状況を監視・測定するとともに、事業所への立入調査等発生源対策により、公害の予防に努めます。また、事業活動や日常生活から発生する騒音、振動、悪臭などを防止するため、事業所の指導や個人の意識向上を図り、生活環境の向上、改善に努めます。

○市民との協働によるクリーンパートナー制度に加え、国・県との連携による環境美化活動の取組を強化し、国・県・市道の草刈りやごみ拾いなどにより、生活環境のみならず、観光地にふさわしい景観形成に取り組みます。

**《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述**

①生物多様性の保全とライチョウの保護

- ・各プロジェクト(ライチョウ保護活動(イネ科植物除去、捕食者対策)、里山里川の保全活動、生物多様性保全活動、希少種保護対策、国立公園保全活動)の推進に努めた。
- ・各プロジェクトに充当する自主財源の確保と環境サポーターズの増加を図った。

②国立公園をはじめとする希少な自然資源の磨き上げ

- ・希少野生動植物の保護条例を制定し、国立公園内外に点在する希少な自然資源の保護に努めている。
- ・環境省が直轄整備した妙高高原ビジターセンターを国立公園妙高の自然環境保全・活用の拠点とし、フィールドに誘う利用者満足度の高い運営を図っている。
- ・地域自然資産法に基づく入域料を導入し、自然環境の保全と磨き上げのための永続的な財源確保の仕組みの構築を図った。

④快適な生活環境の確保

- ・河川水質等の監視測定、企業との協定締結による指導及び監視測定の実施等により、現状把握と公害発生の未然防止を図った。
- ・クリーンパートナー制度によるごみ拾い等により、市内で環境美化活動を行った。

**《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述**

①生物多様性の保全とライチョウの保護

- ・スイレンやオオハンゴンソウなど外来生物の駆除に関して、実施はしているものの、駆除が追い付かず(それ以上に繁殖しており)、更なる対策が必要である。
- ・新型コロナウイルス感染予防の観点から環境サポーターズの活用を十分に図れなかった。

②国立公園をはじめとする希少な自然資源の磨き上げ

- ・希少野生動植物保護にあたり条例を制定したものの、専門性が高く、自然環境の磨き上げまでは結び付いていない。

④快適な生活環境の確保

- ・特になし。

**《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述**

①生物多様性の保全とライチョウの保護

- ・オオハンゴンソウやオオキンケイギク、セイタカアワダチソウなど国立公園内外で外来生物の植生が拡大していることから、市域全体の更なる対策が必要である。
- ・環境サポーターズの活躍の場を増やしていく必要がある。

②国立公園をはじめとする希少な自然資源の磨き上げ

- ・希少野生動植物の保護にあたり条例を制定したものの、専門性が高く独自では確認や判断ができないため、専門家の更なる関与が必要である。

④快適な生活環境の確保

- ・河川水質等の継続的な監視を行っており、今後も良好な状態を保つため、関係機関連携した監視、指導体制を維持していくとともに、光化学スモッグやPM2.5といった、近年の環境変化による公害に対応していく必要がある。
- ・沿道や空地へのポイ捨てはなくならないため継続的な取り組みが必要。

**《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述**

①生物多様性の保全とライチョウの保護

- ・市民にも外来生物に関する情報を積極的に提供する中で、駆除活動を市域全体で推進する。
- ・環境サポーターズについては、目標を上回る登録者数を得ていることから、サポーターズの意見を聞きながら活躍の場を増やす。

②国立公園をはじめとする希少な自然資源の磨き上げ

- ・希少野生動植物の保護に関しては、専門性が高く短期で成果が出るものではないことから、専門家を入れた地道な調査を実施する。

④快適な生活環境の確保

- ・河川水質等の監視測定、企業との協定締結による指導及び監視測定の実施等により、現状把握と公害発生の未然防止を図る。
- ・クリーンパートナー制度による環境美化活動の実施により、沿道や空地の環境保全を図る。

**《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述**

①②

- ・官民一体となった保全活動を実施し、貴重な妙高の自然環境の利用につながった。

④快適な生活環境の確保

- ・公害防止の啓発活動により意識の向上が図られ、良好な状態を維持できた。

**《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述**

①②

- ・今後も引き続き継続していく必要がある。

④快適な生活環境の確保

- ・継続的に公害対策のための情報収集等を行っていく必要がある。

**《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述**

①②

- ・国立公園エリアをはじめ、里地・里山・里川の自然環境を官民一体となり保全し、後世に引き継ぐとともに、関係機関等との連携によって有効活用を図り、市民や国内外の方々から親しまれ愛される生命地域妙高を目指す。

④快適な生活環境の確保

- ・事業所の指導や個人の意識向上を図り、生活環境の向上、改善に引き続き努める。

## 主要施策別評価シート

大綱	2 美しい自然と共に生きるまちづくり
基本施策	1 豊かな生活環境づくり【環境保全】
主要施策	1 自然環境の保全と活用

## 1. 現状分析結果

## ①まちづくり市民意識調査

## 主要施策(31施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
1 自然環境の保全と活用	維持推進	4位/31位	16位/31位

## ②施策目標

項目(指標)	現況値(H30)	施策目標値(R4)	施策目標値(R6)	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R4達成率	R6達成率
ライチョウ確認数	12羽	18羽	23羽	22羽	18羽	27羽	150.0%	117.4%
国立公園妙高利用者数	1660千人	1708千人	1743千人	1163千人	1022千人	1276千人	74.7%	73.2%
環境サポーターズ登録者数	67人	127人	170人	293人	310人	329人	259.1%	193.5%
入域料協力金額	1460千円	4400千円	4500千円	3984千円	4223千円	4125千円	93.8%	91.7%
森林整備面積	282ha	442ha	522ha	367ha	400ha	445ha	100.7%	85.2%
河川におけるBOD75%基準値の達成度	100.0%	100.0%	100.0%	90.9%	90.9%	-	-	-

## ③R4達成率が低い(70%未満)場合の理由

項目(指標)	理由
ライチョウ確認数	
国立公園妙高利用者数	
環境サポーターズ登録者数	
入域料協力金額	
森林整備面積	
河川におけるBOD75%基準値の達成度	

## 2. 現状と課題の分析

## 《基本方針》 ※第3次総合計画より抜粋

国立公園エリアをはじめ、里地・里山・里川の自然環境を官民一体となり保全し、後世に引き継ぐとともに、関係機関等との連携によって有効活用を図り、市民や国内外の方々から親しまれ愛される生命地域妙高を目指します。



## 《施策の内容》

### ①生物多様性の保全とライチョウの保護

○環境保全の取組を継続させるため、生命地域妙高環境会議の取組を強化し、市民の環境保全意識の醸成を図るとともに、関係人口の拡大にもつながる環境サポーターズの拡充と活用を図ります。  
○ライチョウの保護のため、有識者との連携により高山帯における植生保全の手法を検討し、地域ぐるみで環境保全活動を推進するとともに、高山帯の貴重な自然資源の保護に向けて、ICTの活用により効果的な対策に取り組みます。

### ②国立公園をはじめとする希少な自然資源の磨き上げ

○環境省や関係機関との協議を進め、高妻山や三田原山への登山道などニーズの高い利用施設の新設を検討し、国立公園の有効活用を図ります。また、国立公園外に点在する希少な自然資源の発掘と磨き上げを進めます。  
○環境省が直轄整備する「(仮称)いもり池ビジターセンター」を国立公園妙高の自然環境保全・活用の拠点とし、利用者に満足いただけるよう質の高い運営を図ります。  
○地域自然資産法に基づく入域料の導入やクラウドファンディング※の活用など、自然環境の保全と磨き上げのための持続的な財源確保の仕組みの構築を目指します。

### ③里山の保全と活用

○森林の有する多面的機能を発揮させるため、国・県・市の森林にかかる各種支援事業に加え、森林環境譲与税を活用して、森林所有者や林業経営体と連携し、下刈りや除間伐等の適切な森林整備を推進します。また、地域住民等による里山の保管理や森林資源の利用などの取組拡大を図ります。  
○関係機関などと連携し、森林散策や間伐などの様々な体験活動をする森林・環境教育の機会を提供し、自然環境の保全や森林整備の重要性についての理解を深めます。

### ④快適な生活環境の確保

○大気汚染、水質汚濁などの状況を監視・測定するとともに、事業所への立入調査等発生源対策により、公害の予防に努めます。また、事業活動や日常生活から発生する騒音、振動、悪臭などを防止するため、事業所の指導や個人の意識向上を図り、生活環境の向上、改善に努めます。  
○市民との協働によるクリーンパートナー制度に加え、国・県との連携による環境美化活動の取組を強化し、国・県・市道の草刈りやごみ拾いなどにより、生活環境のみならず、観光地にふさわしい景観形成に取り組みます。

## 《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述

市内の森林整備については、特定間伐等促進計画において令和3～12年度の10年間で366haの整備を行う事としており、当該計画に則し、整備を実施(令和3年度は45ha、令和4年度47haの整備を実施)した。

## 《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

## 《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

経営管理制度の特例によって、所有者不明の森林でも整備を実施することが可能となったことから、森林環境譲与税を財源とした森林整備を推進しているところであるが、森林整備が必要な面積が広大であることや、森林整備の担い手である林業事業体が実質1者(頸南森林組合)であり、事業量にも限界があるため、事業は緩やかな進捗しか見込めない状況である。また、林業事業体の労働力確保増強等の支援と併せて取り組みが必要である。

○妙高市内の民有林面積:18,476ha

## 《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

整備が必要な森林面積(18,476ha)に対し、林業事業体が少ないことから(妙高市内1者)重点的な施策の推進が難しい状況である。  
今後は林業や林業事業体活動のPRとともに、森林環境譲与税を活用した計画的かつ安定的な業務発注により、林業事業体の経営基盤や担い手の拡充等について検討していく必要がある。

## 《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述

計画に基づく整備を実施し、森林の整備を進める。

## 《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述

林業が盛んではなかった地域特性を踏まえ、森林整備事業を担う事業体への支援や、森林事業精通者の育成が必要。

## 《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述

森林環境譲与税の有効活用による、森林整備を推進するとともに、林業に対する理解の促進と担い手や事業体の育成を図る。

## 主要施策別評価シート

大綱	2 美しい自然と共に生きるまちづくり
基本施策	1 豊かな生活環境づくり【環境保全】
主要施策	2 地球温暖化対策の推進

## 1. 現状分析結果

## ①まちづくり市民意識調査

## 主要施策(31施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
2 地球温暖化対策の推進	維持検討	11位/31位	17位/31位

## ②施策目標

項目(指標)	現況値(H30)	施策目標値(R4)	施策目標値(R6)	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R4達成率	R6達成率
妙高市の温室効果ガス排出量	313千t	292千t	280千t	299千t	265千t	293千t	95.2%	60.6%
レジ袋の有料化・マイバック持参による割引等実施店舗数	-	12店舗	20店舗	0店舗	-	-	-	-
参加型体験イベント年間開催回数	-	3回	4回	0回	1回	1回	33.3%	25.0%
公共施設における再生可能エネルギー導入件数	8件	10件	12件	8件	8件	28件	280.0%	233.3%

## ③R4達成率が低い(70%未満)場合の理由

項目(指標)	理由
妙高市の温室効果ガス排出量	
レジ袋の有料化・マイバック持参による割引等実施店舗数	
参加型体験イベント年間開催回数	
公共施設における再生可能エネルギー導入件数	

## 2. 現状と課題の分析

## 《基本方針》 ※第3次総合計画より抜粋

温室効果ガス排出量削減に向けて、第2次妙高市地球温暖化対策地域推進計画にある「協働による地球温暖化対策の推進」「緩和策と適応策」を柱として、温室効果ガス排出量の削減に努めるとともに、再生可能エネルギーの活用に取り組み、環境に配慮した持続可能な都市を目指します。

## 《施策の内容》

## ①環境にやさしいライフスタイルの普及

○省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE(クールチョイス)」を普及させ、市民、事業者、行政が一体となり、温暖化対策をより一層推進します。

○廃プラスチックの問題を解決し、石油資源の利用を減らす取組として、プラスチックの資源循環に加え、利用自体を減らすためマイバックやマイボトルの持ち歩きの普及を図るとともに、国の補助制度との連携による電気自動車の購入費補助やエコドライブの推進、公共交通機関や自転車の利用促進により、温室効果ガスの排出削減に取り組みます。

## ②再生可能エネルギー等の利用促進

○公共施設への再生可能エネルギーの率先導入を行うとともに、高いポテンシャルを有している地熱資源の有効活用のほか、豊富な水資源の活用やバイオマス等のクリーンエネルギーの導入に向け、民間事業者との連携のもと、調査・研究を進めます。

《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述

①環境にやさしいライフスタイルの普及

- ・市民一人ひとりの行動変容については、市報でのゼロカーボンニュースの発行などにより、市民の具体的な行動につながる普及啓発活動を行った。
- ・脱炭素施策の指針となる生命地域妙高ゼロカーボン推進宣言に基づくゼロカーボン推進条例及びゼロカーボン実行計画を策定し、脱炭素(省エネ、創エネなど)に向けた市民・事業所・市の役割や数値目標を明確化した。
- ・マイバツクの持参率も8割を超え市民に浸透している。マイボトル用の給水機も市内の公共施設に設置し、外出時にも給水できる環境を整備した。また、ペットボトルのリサイクル率も9割近くになっている。

②再生可能エネルギー等の利用促進

- ・官民連携による地域全体への脱炭素移行を図るため、「地域脱炭素移行・再エネ事業推進交付金(重点対策加速化交付金)」(環境省)の採択を受け、市民、事業所、行政の各分野横断的な事業展開を図っている。
- ・事業所向けの省エネ・再エネ等の促進に寄与する「ゼロカーボンチャレンジ事業所」登録・補助制度を開始し、電気代高騰などの影響を受けて、省エネ診断などを行い取組を始める事業所が出始めている。
- ・降積雪地域における太陽光発電のデメリットを解消し、再エネの普及を図るため、一般住宅向け「斜め置き型太陽光発電」に対する補助制度を開始した。
- ・民間事業者主導の再生可能エネルギーの開発(地熱発電・小水力発電等)が始まっている。

《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

①環境にやさしいライフスタイルの普及

- ・エコドライブの促進や自転車の利用の促進については、ゼロカーボン実行計画の中で市民及び事業所の役割に位置付けPRを行っているが、その効果を数値化(把握)することができず、効果があつたか確認できていない。

②再生可能エネルギー等の利用促進

- ・民間による地熱発電や小水力発電等の再エネ発電事業については、調査をはじめ、事業性評価、環境影響評価などのプロセスを経て、開発までに時間を要することから、現在のところ実現したものが少ない。

《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

①環境にやさしいライフスタイルの普及

- ・脱炭素(省エネ、創エネなど)に向けた取組については、市報や各種説明会において市民・事業所への周知は行っているが、関心のない方への伝達できていないため、継続的かつ効果的な周知、働きかけが必要である。
- ・省エネ意識の高い事業所は、既に取組を進めているが、省エネ意識の二極化が進んでいることから、事業所に対して、省エネ診断をはじめ、高効率設備への転換によるメリットなどを周知し、エネルギーの省力化を推進していく必要がある。
- ・エコドライブの促進や自転車の利用の促進について効果がわかるような指標の設定が必要がある。

②再生可能エネルギー等の利用促進

- ・事業所における再エネ導入の推進を図る必要がある。
- ・一般住宅向けの太陽光発電設備の導入にあたり、積雪荷重による破損リスクや、メーカー保証が受けられにくいなど雪による影響が大きいことから、市民にとって太陽光発電が導入しやすい環境づくりを進めていく必要がある。
- ・地熱発電や小水力発電など民間による発電事業等においては、地元への供給(電力の地産地消)を進める方法の検討が必要である。

《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

①環境にやさしいライフスタイルの普及

- ・脱炭素(省エネ、創エネなど)の取組に関心のない方に対しては、地球温暖化等の危機的な環境問題について情報提供するなど、当事者意識を醸成し、まずは市民生活に密着する部分を中心に多様な伝達方法を確立する中で取組を推進する。
- ・ゼロカーボンチャレンジ事業所制度を活用して、省エネ診断をはじめ、高効率設備への転換につながる取組を推進し、エネルギーの省力化を図る。
- ・エコドライブの促進や自転車の利用の促進については、推進の見える化を図るため、効果がわかるような指標の検討を進める。

②再生可能エネルギー等の利用促進

- ・ゼロカーボンチャレンジ事業所制度を活用して事業所における再エネ導入の推進を図る。
- ・一般住宅向けの太陽光発電設備について、導入しやすい環境づくりを進めるとともに、設置者の負担軽減を図るため地域脱炭素移行・再エネ推進事業補助金により設置費用の補助を行い、普及の推進を図る。
- ・今後新たな民間電力開発事業においては、地元供給につながる仕組みを検討する。

《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述

- ・省エネ、創エネの推進を図り、2050年ゼロカーボンに向けた取組が始まるとともに、市報などを通じて、市民等に具体的な実践内容を示すことができた。
- ・民間事業者主導の再生可能エネルギーの開発(調査)が始まっている。

**《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述**

・地球温暖化対策では、2023年時点で、化石燃料が85%を占めている状況であり、再エネへの転換が求められているが、降積雪地であることなどもネックとなり、地域における太陽光などをはじめとした再エネ導入や発電量が十分ではない。また、市民生活を中心とした民生部門でのゼロカーボンでは不十分であり、運送業や第2次産業（製造業など）など、企業活動においても、排出量を大きく抑えていく必要がある。

**《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述**

・気候変動や異常気象などを背景とした世界的な課題が顕著となっている中、政府が主要な課題として掲げている2050年ゼロカーボンに向け、国（環境省）が行う各種補助事業や優良地方債（脱炭素化推進事業債）などを活用するとともに、GX推進法に基づくカーボンプライシング（炭素税・排出量取引）などによる法・制度の動向を注視しながら、市民、事業所、行政が有機的に連携しつつ、ゼロカーボンチャレンジ事業所登録制度や、太陽光発電設備（壁面斜め置き型太陽光発電設備）などの補助制度等のほか、ZEH/ZEBなどの省エネの導入促進や、太陽光・水力・地熱などの創エネ導入を、総合的かつ有機的に絡めた施策を積極的に展開する。

## 主要施策別評価シート

大綱	2 美しい自然と共に生きるまちづくり
基本施策	1 豊かな生活環境づくり【環境保全】
主要施策	3 資源循環のまちづくりの推進

## 1. 現状分析結果

## ①まちづくり市民意識調査

## 主要施策(31施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
3 資源循環のまちづくりの推進	維持検討	10位/31位	23位/31位

## ②施策目標

項目(指標)	現況値(H30)	施策目標値(R4)	施策目標値(R6)	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R4達成率	R6達成率
ごみ排出総量	14761t	13301t	13047t	14021t	14230t	14552t	0.0%	0.0%
可燃ごみ焼却処理量	9892t/年	8848t/年	8639t/年	9272t/年	9189t/年	9424t/年	106.5%	109.1%
家庭系可燃ごみ1人1日あたり排出量	467g	422g	414g	481g	479g	489g	0.0%	0.0%
事業系可燃ごみ1日あたり排出量	11893g	11100g	11100g	10243g	10361g	10715g	148.5%	148.5%
資源化率	30.7%	31.4%	31.8%	31.0%	34.6%	32.7%	104.1%	102.8%
時間平均焼却処理率	86.7%	100.0%	100.0%	81.4%	80.3%	83.6%	83.6%	83.6%
最終処分場年間埋立量	1138m3	1100m3	1100m3	1191m3	1176m3	1055m3	95.9%	95.9%

## ③R4達成率が低い(70%未満)場合の理由

項目(指標)	理由
ごみ排出総量	家庭系可燃ごみの駆け込み排出の増加及びコロナ禍を経て人の流れが戻ったことによる事業系廃棄物の排出が増加したため
可燃ごみ焼却処理量	
家庭系可燃ごみ1人1日あたり排出量	令和5年4月からの指定ごみ袋の変更及び価格改定を受けて、駆け込みでごみの排出量が増えたため
事業系可燃ごみ1日あたり排出量	
資源化率	
時間平均焼却処理率	
最終処分場年間埋立量	

## 2. 現状と課題の分析

## 《基本方針》 ※第3次総合計画より抜粋

ごみの減量・分別の徹底と3Rの推進により、資源循環型社会の構築を図るとともに、廃棄物処理施設の適正な維持管理により施設の延命化に努めます。

## 《施策の内容》

## ①ごみの減量化・資源化の推進

○燃えるごみの減量を図るため、市民説明会の開催、事業所ごみの実態調査や焼却施設での搬入物検査などにより、資源物などの適正な分別の徹底を図り、燃えるごみの排出量削減を促進します。

○食品ロスの削減のため、国の基本方針や県の削減推進計画を踏まえ、生産(製造)から販売、家庭や飲食店等、それぞれの立場で取組が図られるよう、市民や事業者へ知識の普及・啓発や民間事業者等との連携による食品循環の取組などを推進します。

○市民や事業者を対象に、ごみを出さない工夫(リデュース)、使えるものは再利用(リユース)、資源物の分別徹底(リサイクル)という「3R」意識の向上が図られる取組を進めます。

## ②ごみ処理施設等の適正な管理

○妙高クリーンセンターは、長寿命化総合計画に基づく大規模改修を行い、施設の延命化を図り、安全で適正な維持管理に努めます。

○妙高高原最終処分場は、埋立処分量の減量化を図り、埋立残期間の延伸に努めるとともに、埋立完了後の最終処分方法の検討と準備を進めます。

○あらい再資源センターは、大型機器の交換費用が高額になることから、民間による処理委託も視野に入れて、施設のあり方を検討します。

**《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述**

- ①燃えるごみの減量と地域間の公平性を図るため、地域主催の市民説明のほか市主催の説明会を開催し、ごみの現状と今後の取り組みについて説明し、市民への周知を図り理解が得られたことから、一般廃棄物処理手数料の条例改正を行い、可燃ごみ収集回数の統一、新たな資源物の収集について方針決定することができた。
- ②妙高クリーンセンターの長寿命化のための基幹改良工事を令和5年度末完了を目指し実施中。新型コロナウイルスやウクライナ情勢がある中、工事は予定通り進んでいる。

**《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述**

- ①燃えるごみの減量が人口減少に比例しておらず、1人当たりの焼却処理量が減少していない。
- ②特になし

**《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述**

- ①1人当たりの焼却処理量は減少していないことから、更なるごみの減量を図る必要がある。
- ②現最終処分場が令和10年度をもって埋立期限を迎えることから、妙高市の将来的な最終処分方法を検討する。また、あらい再資源センターは建設より29年が経過し老朽化が進んでいることから施設のあり方について方向性を検討する必要がある。

**《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述**

- ①令和4年度において、98回の説明会を行ったが、引き続き地域説明会やごみの出し方ガイドブック、市報等を通じ、ごみの減量と分別徹底、キューロの普及促進による生ごみの自家処理に重点を置いて、減量化を推進していく。
- ②あらい再資源センターと妙高高原最終処分場のあり方(①既存施設の延命化②新県営処分場への搬入③市単独での整備④民間委託)にについて検討することで、継続的な廃棄物処理体制を整える。

**《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述**

- ・燃えるごみの料金改定、収集回数の変更、新たな資源物の回収の実施に向けて、市民の意識と行動変容を図った。
- ・妙高クリーンセンターの基幹改良工事を実施し、施設の長寿命化が図られた。(令和5年度末完了予定)

**《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述**

- ・温暖化対策のさらなる推進のため、エコ活動の継続的な働きかけや地域等との連携した取り組み、地域の特性を活かした再生可能エネルギーの調査研究を進めめる必要がある。
- ・1人当たりのごみの焼却処理量は依然として多いことから、より一層のごみの減量と3Rによる資源循環の促進を図る必要がある。
- ・引き続き廃棄物処理施設の適正な維持管理を行い、施設の延命化を図る必要がある。
- ・再資源センターと最終処分場のあり方について検討を進める必要がある。

**《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述**

- ・ごみの減量・分別の徹底と、リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)を促進するなど、市民・事業者・行政が協働でごみの減量と資源化に取り組む、資源循環のまちづくりを目指す。
- ・廃棄物処理施設の適正な維持管理を行い、施設の延命化を図る。
- ・再資源センターと最終処分場のあり方について検討を進めていく。

主要施策別評価シート

大綱	3 にぎわいと交流を生み出すまちづくり
基本施策	1 世界に誇れる観光地域づくり【交流促進】
主要施策	1 観光地域づくりの実践

1. 現状分析結果

①まちづくり市民意識調査

主要施策(31施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
1 観光地域づくりの実践	必要性検討	24位/31位	19位/31位

②施策目標

項目(指標)	現況値(H30)	施策目標値(R4)	施策目標値(R6)	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R4達成率	R6達成率
観光売上額	11643百万円	13214百万円	14000百万円	13398百万円	8987百万円	18038百万円	136.5%	128.8%
観光入込客数	578万人	592万人	600万人	391万人	360万人	463万人	78.2%	77.2%
観光コーディネーター数	1人	3人	3人	2人	2人	2人	66.7%	66.7%
域内循環額	1979百万円	2600百万円	3000百万円	2278百万円	1528百万円	3066百万円	117.9%	102.2%
外国人観光宿泊客数	59721人	68000人	72000人	71702人	1648人	2695人	4.0%	3.7%
観光体験プログラムの造成数	2件	5件	5件	3件	4件	4件	80.0%	80.0%
友好都市からの来訪者数	172人	250人	350人	0人	0人	0人	0.0%	0.0%

③R4達成率が低い(70%未満)場合の理由

項目(指標)	理由
観光売上額	
観光入込客数	
観光コーディネーター数	(株)リクルートより別途外部人材の登用を行ったため、コーディネーターの配置は行われなかったもの
域内循環額	
外国人観光宿泊客数	世界的な新型コロナウイルス感染症の流行によるため
観光体験プログラムの造成数	
友好都市からの来訪者数	新型コロナウイルス感染症の影響により、健康保養地プログラムが実施されなかったため

2. 現状と課題の分析

＜基本方針＞ ※第3次総合計画より抜粋

妙高ならではの魅力(自然・温泉・食・歴史文化等)を国内外に発信するとともに、多様な観光コンテンツを生み出すことで、世界に誇れる観光地域を作り上げ、観光誘客の拡大を図り、観光を基軸とした地方創生を目指します。

＜施策の内容＞

①多様な事業者と連携した観光地域づくり

○各種データの収集や分析に基づき、施策の立案と実行、評価検証を行いながら、戦略的な観光施策を展開します。

○国内のみならず海外からの誘客を視野に入れた観光戦略を推進するため、観光地域づくり法人と連携して、観光コーディネーター人材を育成・確保し、マーケティングや観光情報の発信、旅行商品づくりに取り組みます。

○観光事業者や農業者、商工業者など地域の多様な事業者が方向性を共有して行う、観光客のニーズを捉えたサービスの企画・開発などの取組を支援し、観光資源を活かした経済の活性化を図ります。

②国際観光都市を目指した観光誘客の強化

○海外でのイベント開催など戦略的な誘客プロモーションのほか、影響力のあるマスコミ、団体等を招へいし、ホワイトシーズンのみならず、グリーンシーズンの妙高の魅力を発信し、外国人観光客の誘客拡大に取り組みます。

○ホワイトシーズンにおいては、観光消費額が多い外国人富裕層の誘客や滞在期間の長期化を目指したプロモーション活動を推進するとともに、観光事業者等と連携し、付加価値の高い体験型観光の提供や受入環境の整備を図ります。

③新たな付加価値を生み出すツーリズムの確立

○多様な関係者が主体となり、自然や食文化、農村、歴史文化、スポーツなどの妙高特有の多様な地域資源を活用し、ここでしか体験することができない満足度の高い観光商品を販売・宣伝し、四季を通じての交流人口の拡大を図ります。

○長野県北信地域、上越地域の近隣自治体や県と連携し、各地域の観光資源などをつなぐツーリズムを構築するとともに、各種イベントの開催や観光誘客などを一体的に進め、魅力的な観光圏域づくりを推進します。

○自然あふれる観光地、温泉、健康保養地、合宿の郷、スキーのまちなど、さまざまな「妙高」の魅力を広め、知名度を向上させるための情報発信を強化するとともに、都市部の子どもたちの体験旅行をはじめ、友好都市や郷人会など、多様な関係団体への誘客活動を強化し、幅広い層からの交流の促進を図ります。

《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述

①多様な事業者と連携した観光地域づくり

・基礎調査の手法の見直しを行い、より正確なデータの収集や分析を実施し、施策の立案と実行、評価検証を行いながら、観光施策の展開が進められた。

・㈱リクルートより専門人材を派遣いただき、(一社)妙高ツーリズムマネジメントを主体とした域内観光消費額の増加及び観光地域づくり団体の自主財源化に向けた事業のコーディネート支援を実施し、「観光地域づくり法人」としての自立を促した。

②国際観光都市を目指した観光誘客の強化

・(一社)妙高ツーリズムマネジメントと連携し、現地旅行博への出展や海外メディアの招聘などを通じた旅行者誘致や各種プロモーションを実施したことにより、コロナ禍での落ち込みはあったもののオーストラリアをはじめとする台湾、香港等から訪日外国人観光客の入り込みが回復してきている。

③新たな付加価値を生み出すツーリズムの確立

・アウトドアブランドなどと連携し、信越五岳トレイルランニングレース(パタゴニア社)や糸魚川・上越・妙高SEA TO SUMMITT(モンベル社)などを開催し、年々、参加者が増加傾向であるとともに、全国各地から多くの参加者が訪れている。

《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

①多様な事業者と連携した観光地域づくり

・(一社)妙高ツーリズムマネジメントにおいては、会員からの意見等の吸上げ機能が不足しているとともに会員を巻き込んだ事業推進には至っていない。

②国際観光都市を目指した観光誘客の強化

・コロナ禍での訪日外国人観光客が低迷した。

③新たな付加価値を生み出すツーリズムの確立

・健康保養地プログラムは、コロナ禍での事業の進捗が図れなかったことにより誘客数がなかった。

《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

①多様な事業者と連携した観光地域づくり

・旧観光協会の組織体制を引きずっている傾向があり、(一社)妙高ツーリズムマネジメントの体制が脆弱である。

・SNSの活用など誘客プロモーション、受入環境整備や観光消費額の増加に向けた取り組みを計画的に進める必要がある。

②国際観光都市を目指した観光誘客の強化

・訪日外国人観光客の顧客情報が取得できず有効な広告宣伝等ができていないとともに、スノーシーズンの来訪に集中しており、グリーンシーズンの来訪は少ない状況である。

・ターゲット国等を明確にし、効果的なプロモーションを実施し、顧客及びリピーターの確保に繋げる必要がある。

・長期滞在に対応する旅館やホテルが満室状態になっているため、質の高い宿泊施設の誘致や、民間事業者などとの連携により、世界水準の滞在型観光地づくりに取り組む必要がある。

③新たな付加価値を生み出すツーリズムの確立

・友好都市からの誘客について、健康保養地プログラムだけでなく他の事業も含め取り組んでいく必要がある。

・広域連携によるサイクルツーリズムの推進に取り組んでおり、継続的なサイクリストの誘客を図る必要がある。

《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

○(一社)妙高ツーリズムマネジメント事務局及び会員が共通理解・認識を図り、目指すべき方向性に向け会員を巻き込んだ取り組みを進め、地域の稼ぐ力を引き出していく。

○(一社)妙高ツーリズムマネジメント事務局において、中核人材の確保と育成を行うなど、組織体制の強化を促進する。

○各種データの収集や分析に基づき、施策の立案と実行、評価検証を行い、戦略的な観光施策を展開していく。

○国内のみならず海外からの誘客を視野に入れた観光戦略を推進するため、観光地域づくり法人と連携して、マーケティングや観光情報の発信、新たな観光コンテンツを造成していく。

○観光事業者や農業者、商工業者など地域の多様な事業者が相互に一つの方向性を共有し、観光客のニーズを捉えたサービスの企画・開発などの取組を支援し、観光資源を活かした経済の活性化を図る。

○海外でのイベント開催など戦略的な誘客プロモーションを進め、ホワイトシーズンのみならず、グリーンシーズンの妙高の魅力を発信し、海外からの誘客拡大に向け取り組みを進める。

○ホワイトシーズンにおいては、観光消費額が多い外国人富裕層の誘客や滞在期間の長期化を目指したプロモーション活動を推進するとともに、観光事業者等と連携し、付加価値の高い体験型観光の提供や受入環境の整備を図る。

○観光事業者等の労働力不足に課題があるため、観光DXを活用した業務の効率化を推進する。

○近年注目を浴びている、サステナブルな旅、自然・アクティビティ需要、マナーに配慮した観光地域づくりを進める。

○サイクリスト受入環境の整備を図るとともに、サイクリングコース等の情報発信を適宜行い、サイクリストへの定着化を図る。

《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述

○妙高の自然や温泉、食などの地域資源を組み合わせた着地型旅行商品の磨き上げを行うとともに、アフターコロナにおける新たな観光需要の掘り起こしや妙高型クアオルト、ワーケーション、探究学習等のモデル開発を行い観光誘客の拡大が図られた。

《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述

○観光事業者や農業者、商工業者など地域の多様な事業者が主体的に活動できるよう引き続き支援するとともに、観光客のニーズをとらえたサービスの企画・開発を促すことで観光誘客の拡大や地域経済の活性化など、持続可能な観光地域づくりの構築を図る必要がある。



《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述

- 他地域との差別化が図られるよう、妙高ならではの魅力(雪・自然・温泉・食・歴史文化等)を活かしつつ、妙高エリア全体のブランド化に取り組む必要がある。
- 観光地・観光産業の付加価値を高めることにより収益力を高め、地域と旅行者の双方がメリットを実感できる持続可能な観光地づくりを進める必要がある。

## 主要施策別評価シート

大綱	3 にぎわいと交流を生み出すまちづくり
基本施策	1 世界に誇れる観光地域づくり【交流促進】
主要施策	2 国際観光都市としての基盤整備

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(31施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
2 国際観光都市としての基盤整備	必要性検討	25位/31位	29位/31位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値(H30)	施策目標値(R4)	施策目標値(R6)	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R4達成率	R6達成率
観光入込客数	578万人	592万人	600万人	391万人	360万人	463万人	78.2%	77.2%
妙高市における宿泊施設の満足度	49.9%	55.0%	60.0%	-	-	-	-	-
観光客のリピート率	80.8%	84.0%	85.0%	-	-	-	-	-
二次交通路線数	10路線	13路線	13路線	4路線	4路線	8路線	61.5%	61.5%
主要な観光施設の利用者数	165130人	184852人	198000人	137920人	112077人	188623人	102.0%	95.3%
観光施設整備数	-	4箇所	5箇所	1箇所	2箇所	4箇所	100.0%	80.0%

#### ③R4達成率が低い(70%未満)場合の理由

項目(指標)	理由
観光入込客数	
妙高市における宿泊施設の満足度	
観光客のリピート率	
二次交通路線数	
主要な観光施設の利用者数	
観光施設整備数	

### 2. 現状と課題の分析

#### 《基本方針》 ※第3次総合計画より抜粋

国内外からの観光客が快適に滞在できるよう、受入体制を強化するとともに、世界から選ばれる国際観光都市としての基盤整備と体験型観光の発掘・磨き上げに取り組みます。

#### 《施策の内容》

##### ①来訪者の受入体制の充実

- 観光事業者などと連携しながら、観光客の満足度を高めるため、魅力的な食事提供や接客サービスによるおもてなしの意識向上を図ります。
- 交通事業者などとの連携、協力を図り、主要な空港・新幹線駅と観光地を結ぶバスの運行をはじめ、広域周遊を容易とするため、電車や各種バスとの円滑な接続など、二次交通の充実に取り組みます。
- 管内スキー場の共通リフト券の発行や宿泊施設間の連携など、観光客のニーズに対応した観光サービスの充実に図ります。
- キャッシュレス決済※や宿泊施設の改修支援など、外国人観光客が訪れやすい環境づくりを進めます。

##### ②観光施設の整備

- 山岳観光による誘客拡大を図るため、国立公園エリアの魅力を高める観光施設の整備、更新を行うとともに、外国人観光客にも利用しやすく、訪れやすい利用者ニーズを踏まえた適切な維持管理を行います。
- 妙高戸隠連山国立公園の拠点として新たに整備される「(仮称)いもり池ビジターセンター」を中心に、いもり池周辺の環境整備に取り組みます。
- 妙高市観光のゲートウェイである道の駅あらいを周遊・滞在型観光の拠点とし、外国人観光客にも対応した観光案内機能の強化を図ります。

**《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述**

①来訪者の受入体制の充実

○管内スキー場の共通リフト券の発行、ICゲート化に取り組み、多様なスキー場が一体となった「スノーリゾート」としての誘客促進を進めている。

○株式会社リクルートと観光DXを目的とした包括連携協定を結び、域内におけるキャッシュレス決済及びQRタクシーの導入、多言語案内看板の整備を行い、外国人観光客の利便性の向上を図り訪れやすい環境づくりを進めた。

○交通事業者により、スキー場間を結ぶシャトルバス、羽田・成田空港からの直行バスの運行など、訪日外国人観光客にとって、目的地への重要な交通手段の一つとなっている。

○観光庁の補助事業の活用により、宿泊施設の改修支援などに取り組み、地域一体となった高付加価値化に向けた取り組みが進められている。

②観光施設の整備

○高谷池ヒュッテにおいて、ソーラーパネルを活用した太陽光発電機による電源の確保により自然環境に配慮した施設整備が進められた。

**《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述**

①来訪者の受入体制の充実

○スノーシーズンには多くの訪日外国人観光客が訪れているが、アフタースキーにおけるコンテンツが乏しい状況である。

②観光施設の整備

○高谷池ヒュッテにおいて、トイレに利用する水を補完するための雨水を活用した改修工事が繰越となったことから、周辺資源への保護に繋がらなかった。

**《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述**

①来訪者の受入体制の充実

○整えた受入環境をベースに、更なる利便性の向上とエリア全体の収益を上げる体制を整える必要がある。

○現在自主運行により存続しているスキー場間を結ぶシャトルバスの維持、拡大。(アフタースキー対応等)

○域内における消費動向の取得データを用いた訪日旅行者の行動分析など、観光DXの具体的な活用に向けた検討。

②観光施設の整備

○周辺環境の保護と観光客の利便性や満足度の向上の両面を考慮した施設整備を行っていく必要がある。

**《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述**

○地域一体となって面的な着地整備・誘客を行い、世界に誇れる観光地域づくりを進める。

○長期滞在する訪日外国人観光客の行動範囲を想定したうえで、受入環境・体制整備を進める。

○近年注目を浴びている、サステナブルな旅、自然・アクティビティ需要、マナーに配慮した観光地域づくりを進める。

○多種多様なスキー場が一体となった「MYOKOスノーリゾート」として、エリア全体の利便性向上、域内周遊、顧客情報の取得・活用による誘客強化を図る。

○環境省などの関係機関と連携し、環境保護の観点を取り入れた施設整備を進める。

**《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述**

○国内外からの観光客が快適に滞在できるよう、域内におけるキャッシュレス決済及びQRタクシーの導入、多言語案内看板の整備を行うなど、受入環境を整備できた。

○スノーシーズンにおいては、スキー場の共通リフト券化やICゲート化に取り組み、一定の受入体制の強化を図ることができた。

**《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述**

○更なるキャッシュレス化の推進や、おもてなしによる接客サービスの向上、宿泊施設の改修、観光施設の整備など、来訪者の受入体制の充実や満足度の向上を図る必要がある。

**《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述**

○国内外からの観光客が快適に滞在できるよう、体験メニューや周遊プランの造成など、世界から選ばれる国際観光都市としての更なる資源の発掘・磨き上げに取り組む。

## 主要施策別評価シート

大綱	3 にぎわいと交流を生み出すまちづくり
基本施策	2 活力ある地域経済づくり【産業振興】
主要施策	1 商工業の振興と中心市街地の賑わい創出

## 1. 現状分析結果

## ①まちづくり市民意識調査

## 主要施策(31施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
1 商工業の振興と中心市街地の賑わい創出	必要性検討	30位/31位	21位/31位

## ②施策目標

項目(指標)	現況値(H30)	施策目標値(R4)	施策目標値(R6)	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R4達成率	R6達成率
市内事業所数	957事業所	887事業所	860事業所	969事業所	967事業所	960事業所	108.2%	111.6%
従業員1人あたりの製造品出荷額	3160万人	3182万人	3203万人	-	-	-	-	-
企業の立地・業務拡張等数	42件	57件	67件	47件	47件	47件	82.5%	70.1%
賑わいづくりイベント・朝市入込数	169459人	174800人	178000人	114220人	117690人	130200人	74.5%	73.1%

## ③R4達成率が低い(70%未満)場合の理由

項目(指標)	理由
市内事業所数	
従業員1人あたりの製造品出荷額	
企業の立地・業務拡張等数	
賑わいづくりイベント・朝市入込数	

## 2. 現状と課題の分析

## 《基本方針》 ※第3次総合計画より抜粋

市内商工業者の持続的発展を支援し、経営基盤の強化や販路拡大などによる生産の安定、地域内消費の拡大を進め、地域経済の活性化を図ります。また、市街地の魅力を高め、賑わいのあるまちづくりを目指します。

## 《施策の内容》

## ①商工業者の経営課題に対する総合的な支援

○事業所の規模や業種のほか、起業・創業から成長期といった段階ごとに抱えている経営課題を企業訪問や懇談会などを通じて把握しながら、商工業者のニーズに応じた支援を行います。

○商工会議所や商工会、金融機関と連携した総合的な相談窓口の充実を図りつつ、経営指導や各種融資制度等により、商工業者の生産性向上や経営革新・安定化を支援します。

## ②市街地の賑わいの創出

○中心市街地の空き地や空き店舗等の既存ストックを活用したリノベーション※1や都市機能の誘導などにより、賑わいと魅力ある中心市街地づくりを進めます。

○商店街が実施する活性化イベントや買い物弱者対策など、地域内消費を促す取組を支援します。

○えちごトキめき鉄道と連携したイベントの開催や、高校生や若者を巻き込んだマルシェ※2など、六十朝市の魅力向上のための取組を支援します。

○商工会議所や商工会などと連携し、市内小売店や飲食店における外国語表記やキャッシュレス決済など、外国人観光客が利用しやすい環境整備を進めます。

**《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述**

①商工業者の経営課題に対する総合的な支援

・店舗等リフォーム支援事業やがんばる企業応援事業等により、市内の中小・小規模事業者の事業継続や新規事業展開等につながった。

②市街地の賑わいの創出

・商工会議所等で組織する団体に対する支援により、プレミアム商品券発行をはじめとした地域内消費喚起が促進された。  
・市内学校の六十朝市出店により、商店街の活性化や六十朝市の魅力向上発信につながった。

**《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述**

②市街地の賑わいの創出

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、商工振興会等による地域活性化イベント等への支援機会が大幅に減少した。

**《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述**

①商工業者の経営課題に対する総合的な支援

・後継者不足や新型コロナウイルス感染症の影響等により、市内の事業者数は今後減少傾向になることが見込まれる。

②市街地の賑わいの創出

・出店者の高齢化に伴い、六十朝市の出店数は平成30年度と令和4年度との比較で20%減少しており、今後も減少する見込み。

**《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述**

①商工業者の経営課題に対する総合的な支援

・関係機関と連携し、円滑な事業承継や創業・起業等、事業者の活動ステージに沿った支援メニューを用意する。

②市街地の賑わいの創出

・六十朝市を代表とする商店街の魅力発信と合わせ、民間によるイベント開催等、賑わい創出や商店街等活性化に向けた取組を支援していく。

**《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述**

・地域で買い物促進事業によって、地域内の消費喚起促進につながった。

・市内の学校から六十朝市へ出してもらい市街地の魅力を学校生徒へ広めることができた。

・六十朝市の活性化に向けて、えちごトキめき鉄道が令和5年度から出店することになった。

**《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述**

・後継者不足等による廃業の増加が懸念されるため、事業承継や事業継続につながる支援が必要。

・六十朝市出店者の高齢化や出店数の減少を踏まえ、今後の朝市の運営や在り方について検討が必要。

・市街地の賑わい創出や地域経済の活性化につながる取組への支援が必要。

**《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述**

・事業者の活動ステージに寄り添う支援メニューの拡充・改正を行う。

・新図書館等複合施設の完成後、新井駅、商店街、図書館を繋ぐ市街地の回遊性を高めた企画(一体型マルシェ等)への支援等、賑わい創出につながる取組を推進する。

・商工団体等が中心となって小中高校等の協力を得ながら、六十朝市など市街地の活性化につながるイベントの具現化等への支援を行う。

主要施策別評価シート

大綱	3 にぎわいと交流を生み出すまちづくり
基本施策	2 活力ある地域経済づくり【産業振興】
主要施策	2 安定して働きやすい雇用の創出

1. 現状分析結果

①まちづくり市民意識調査

主要施策(31施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
2 安定して働きやすい雇用の創出	改善検討	31位/31位	3位/31位

②施策目標

項目(指標)	現況値(H30)	施策目標値(R4)	施策目標値(R6)	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R4達成率	R6達成率
企業の雇用創出数	75人	94人	106人	147人	147人	147人	156.4%	138.7%
地元就職率	73.9%	80.0%	80.0%	73.5%	75.4%	83.8%	104.8%	104.8%
企業の立地・業務拡張数	42件	57件	67件	47件	47件	47件	82.5%	70.1%
市内での新規起業数	25件	34件	40件	31件	37件	45件	132.4%	112.5%
雇用・労働環境の充実の満足度	5.4%	-	18.2%	-	-	-	-	-
テレワークによって市内に雇用が創出されたワーカー数	-	20人	100人	0人	6人	3人	15.0%	3.0%
市内企業見学参加者数	3人	33人	50人	13人	14人	6人	18.2%	12.0%
コーディネート組織を通じた市内企業と都市部のビジネスマッチング件数	-	15件	20件	7件	15件	12件	80.0%	60.0%

③R4達成率が低い(70%未満)場合の理由

項目(指標)	理由
企業の雇用創出数	
地元就職率	
企業の立地・業務拡張数	
市内での新規起業数	
雇用・労働環境の充実の満足度	
テレワークによって市内に雇用が創出されたワーカー数	テレワークによる労働環境づくりを整備している企業が少ないため。
市内企業見学参加者数	新型コロナウイルスの影響で見学先の受け入れが少なかったことや、進学を選択する学生が増えているため。
コーディネート組織を通じた市内企業と都市部のビジネスマッチング件数	

2. 現状と課題の分析

《基本方針》 ※第3次総合計画より抜粋

新たな企業誘致などを通じ、雇用の創出を図るとともに、地元の若者や市外からのUIJターン希望者の起業や市内就職を促進します。また、仕事と家庭を両立しながら、誰もが安心して働くことができる雇用環境づくりを進めます。

《施策の内容》

①企業誘致等の促進と起業支援の強化

- 企業振興奨励条例等に基づく税制面での優遇措置等により、新たな企業誘致や既存企業の業務拡張などを促進するとともに、リポート系企業やサテライトオフィスなどの本市の環境に合った企業の誘致や受け皿の整備に取り組みます。
- 専門家や関係機関等と連携した起業・創業のセミナーや相談等を行い、地元での起業や創業を目指す若者等を支援します。
- 職業訓練校や上越テクノスクールなどの活動の周知を図るとともに、就職に役立つ資格の取得支援を行います。

②働き方改革による雇用環境の改善

- 国・県や関係機関との連携のもと、テレワークの導入などの働き方改革の推進や福利厚生の充実などを通じ、女性や高齢者、障がいをお持ちのかたなどの多様な人材が、多様な働き方ができる魅力ある雇用環境づくりを促進します。

③労働力の確保に向けた就業支援

- 中学生から高校生、大学生などの若者やUIJターン就職希望者などに対し、本市で働くことの魅力等の情報発信や就職活動への支援等を通じ、若者等の地元就職を促進するとともに、高齢者の就業機会の拡大を進めます。また、外国人労働者の受入に対応するため、日本語教室等の充実や地域での交流促進などの環境整備を図ります。
- 都市部に居住しつつ、本市で兼業・副業を始めたい民間人材と企業を結び付ける仕組みづくりを進めます。

**《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述**

①企業誘致等の促進と起業支援の強化

- ・新井東部工場団地等、市内において事業拡張や移転等による新工場建設が行われている。
- ・「創業塾(特定創業等支援事業。上越商工会議所が主催)」の参加者が妙高市内で起業した。

③労働力の確保に向けた就業支援

- ・地域人材育成支援制度において、「大型特殊」「介護職員研修」「介護福祉士研修」の補助限度額を10万円に引き上げ、事業所の人材確保及び従業員のスキルアップにつなげることができた。
- ・テレワーク研修交流施設がオープンし、首都圏等からの利用が進んでいるほか、SDGsを切り口としたワーケーション等を実施することで関係人口の創出につなげることができた。
- ・地域課題の解決に向け、都市部人材の参画を含めた官民共創による効果的な施策の立案や事業化、外部人材と連携した起業家支援を行った。

**《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述**

①企業誘致等の促進と起業支援の強化

- ・企業の誘致活動や起業支援に取り組んでいるが、活発な企業進出や創業までには結び付いていない。

②働き方改革による雇用環境の改善

- ・がんばる企業応援事業で「働き方改革の制度化」をメニュー化しているが、雇用環境改善につながる取組となっていない。

③労働力の確保に向けた就業支援

- ・テレワークやワーケーション、都市部人材の参画を含めた取組により、徐々に関係人口の創出が図られているが、労働力の確保までには至っていない。

**《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述**

①企業誘致等の促進と起業支援の強化

- ・IT企業やサテライトオフィスの誘致だけでは大幅な雇用増につながりにくいため、今後も幅広い分野への企業誘致が必要である。

②働き方改革による雇用環境の改善

- ・多様な人材が、それぞれの個性と能力を発揮し、多様な働き方を選択できる環境づくりを進める必要がある。

③労働力の確保に向けた就業支援

- ・進学等で故郷を離れた学生のUターンのほか、都市部の人材活用につながるIJターン促進策が必要である。
- ・首都圏企業や都市部人材と市内企業や市民との交流促進を図り、労働力の確保や地域課題の解決につながる関係人口の創出・拡大と関係深化を図る必要がある。

**《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述**

①企業誘致等の促進と起業支援の強化

- ・継続的かつ効果的な企業誘致と合わせ、支援制度の拡充を行うことが必要である。

②働き方改革による雇用環境の改善

- ・多様な人材に対応した雇用環境づくりが必要である。

③労働力の確保に向けた就業支援

- ・若年層を中心に一層深刻化する人手不足への対応が必要である。
- ・外国人労働者の雇用も視野に、受入環境を整備する必要がある。

**《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述**

- ・固定資産税の課税免除や補助制度を活用した新工場・事業所建設により、新たな雇用確保につながった。
- ・資格等取得支援制度の活用による就職時等の支援を行うことができた。

**《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述**

- ・新たな企業進出や新規創業につながる支援策を体系的に講じていくことが必要。
- ・若者や女性や高齢者、障がいのあるかたなど多様な人材が、安心して働くことができる魅力ある雇用環境づくりが必要。
- ・外国人労働者を含め労働人口の確保に向けた各種支援策が必要。
- ・ふるさと納税の拡充にも寄与できるよう、市の特産品や加工品等モノづくりにも支援が必要

**《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述**

- ①複業人材の活用とUターン等の促進を図るとともに、外国人材の受入れについても検討し、この地域における労働人口の確保につなげる。

- ②関係人口を拡大することで、多様なスキル等をもつ首都圏等の人材を活用した企業課題の解決や雇用創出を図る。

- ③サテライトオフィス等の開設・誘致を進め、テレワークを活用した滞在・移住・雇用の創出を図るとともに首都圏企業等との連携による新たな産業集積を図る。

主要施策別評価シート

大綱	3 にぎわいと交流を生み出すまちづくり
基本施策	2 活力ある地域経済づくり【産業振興】
主要施策	3 持続可能な農業の振興

1. 現状分析結果

①まちづくり市民意識調査

主要施策(31施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
3 持続可能な農業の振興	改善検討	26位/31位	13位/31位

②施策目標

項目(指標)	現況値(H30)	施策目標値(R4)	施策目標値(R6)	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R4達成率	R6達成率
農業産出額	2580百万円	2640百万円	2680百万円	2840百万円	2400百万円	-	-	-
主食用米の作付面積	1591ha	1570ha	1570ha	1652ha	1596ha	1527ha	304.8%	304.8%
経営耕地面積が20ha以上の法人の割合	52.9%	56.0%	60.0%	62.5%	62.5%	62.5%	111.6%	104.2%
市内農産物直売所の年間売上額	449百万円	695百万円	700百万円	464百万円	448百万円	499百万円	71.8%	71.3%
特産品として商品化された農産物・加工品数	3品	4品	5品	2品	2品	2品	50.0%	40.0%
水田のほ場整備面積	-	61ha	76ha	54ha	63ha	67ha	109.8%	88.2%
担い手への農地の集積率	46.5%	54.6%	60.0%	45.7%	47.1%	46.9%	85.9%	78.2%

③R4達成率が低い(70%未満)場合の理由

項目(指標)	理由
農業産出額	
主食用米の作付面積	
経営耕地面積が20ha以上の法人の割合	
市内農産物直売所の年間売上額	
特産品として商品化された農産物・加工品数	特産品の商品化に取り組んでいる団体と調整した結果、コロナ禍による経済の停滞に伴い、現商品の売上の確保、認知度の向上に取り組む方針が示されたことから、新たな商品造成に結び付かなかった。
水田のほ場整備面積	
担い手への農地の集積率	

2. 現状と課題の分析

《基本方針》 ※第3次総合計画より抜粋

需要に応じた良食味の妙高産米の生産と収益性の高い園芸作物の導入の拡大を推進するとともに、農業経営に取り組む担い手の育成と効率的な農業基盤の整備を促進し、持続可能な農業を目指します。

《施策の内容》

①持続可能な農業経営の推進

- 県普及センター、JA等の関係機関との連携のもと、需要に応じた米づくりに資する情報収集・提供に努めるとともに、若手農業者への営農指導による担い手の育成・確保に取り組みます。
- 安定的な農業経営を継続していくため、農業経営体の組織化・法人化や経営力の向上を推進するとともに、新規就農者の農業経営のスタートに必要となる生活資金や機械導入を支援します。
- 関係機関と連携し、園芸作物等の栽培技術指導をはじめ、生産から販売までの一連の支援による生産拡大を図るとともに、海外への輸出も含め、農産物や加工品の新たな販路を開拓し、農業者所得の向上に努めます。

②妙高ブランドを高める六次産業化の推進

- 農業組織や法人を中心に商品造成計画の策定から販路確保までのトータル的な支援を行い、六次産業化を推進するとともに、加工用ブドウの栽培技術の習得と品質向上、加工販売の支援を行い、妙高を代表する特産品の創出と雇用の拡大につなげます。
- 雪室や加工設備の活用による新たな特産品の販路として、農業振興施設を最大限に活用し、農業者の所得向上と地域農産物の魅力発信に努めます。

③農業基盤の整備・長寿命化と農作業の効率化

- ほ場整備を契機とし、区画拡大による農作業の効率化を図るとともに、集落内での話し合いによりマッチングを進め、農地中間管理事業(国事業)等の活用により、意欲のある担い手への農地の集積・集約化を促進し、耕作放棄地の発生抑制に努めます。
- 国・県の補助事業を活用し、老朽化が進む農業用施設の計画的な整備と長寿命化を進めます。
- 多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金を活用した地域共同活動により、農地・農業用施設の適切な保全管理を進めるとともに、農作業の効率化・省力化を図るため、ICTを活用したスマート農業を推進します。



**《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述**

①持続可能な農業経営の推進

・主食用米の需要減少により非主食用米等の転換作物への取組が拡大し、主食用米の作付目標を達成することができた。

②妙高ブランドを高める六次産業化の推進

・加工用ブドウの栽培を拡大し、妙高市産ブドウによるワインの醸造、販売により新たな特産品の創出につながった。

③農業基盤の整備・長寿命化と農作業の効率化

・地域農業者の協力により、水田のほ場整備面積がR4目標値を達成できた。

・多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金を活用した地域共同活動により、農業生産活動及び農地・農業用施設の適切な保全管理を進め、認定年度(5年間)内の対象農地維持や、適切な保全管理を展開することができた。

**《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述**

①持続可能な農業経営の推進

・担い手の高齢化や家族構成の変化により経営規模縮小を予定していることなどの理由により、農地の集積が進まなかった。

②妙高ブランドを高める六次産業化の推進

・四季彩館みょうこうについて、雪室で農産物の保存・販売を行ったが、貯蔵した農産物を活用しての加工に結びつかなかった。また、農産物の量・質とも魅力的な商品構成とならなかった。

③農業基盤の整備・長寿命化と農作業の効率化

・用排水路改修1箇所について、地元合意形成に日数を要し、事業進捗に遅れが生じている。

**《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述**

①持続可能な農業経営の推進

・農業者の高齢化や後継者不足により、農業経営の継続が懸念されており、担い手の確保と育成、多様な人材の活用にあわせ、農作業の効率化を図っていく必要がある。

・SDGsによる農林産業のCO2ゼロエミッション化の実現に向けた取組みをすすめる必要がある。

・主食用米の需要が減少する中、米だけではなく園芸と組み合わせた複合経営への転換を促進し、農業の経営安定を図るため、園芸作物の栽培を拡大する必要がある。

②妙高ブランドを高める六次産業化の推進

・加工用ブドウの産地化に向け、栽培エリア及び面積の拡大、並びに人材の育成に取り組む必要がある。

・市内産農産物を活用した新たな特産品の創出に取り組むとともに、消費者ニーズをとらえた商品開発に取り組む必要がある。

③農業基盤の整備・長寿命化と農作業の効率化

・農業用施設について、整備後年数が経過しており長寿命化に向けた整備等が必要。

**《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述**

①持続可能な農業経営の推進

・将来の農地利用について、地域農業者との協議により「地域計画」を策定し、農地の集積・集約化を進めるとともに、中山間地域等の農業生産活動の維持及び農地保全を進める。

・農作業の効率化・省人化を図るため、ICTを活用した農業機械や装置等の導入による、スマート農業の推進に向けた取組みを進める。

・「みどりの食料システム戦略」に沿った取組みとして、化学肥料の使用量削減、有機農業の推進に取り組んでいく。

・主食用米の需要が減少していることから、非主食用米への作付け誘導を継続して進めるとともに、園芸作物の栽培拡大を図り、農業経営基盤の安定化に向けた取組みを進める。

②妙高ブランドを高める六次産業化の推進

・加工用ブドウ栽培の適地の確認や農業法人等との協議を進めるとともに、近隣ブドウ園や関係団体との連携により指導者となる人材の育成を図る。

・薬草や農産物など、活用されていない地域資源の掘り起こしを進め、それら地域資源を活用した商品化に向けた取組みを進める。また、妙高産ワインを核とした取組みに向けワイナリー整備の取組みを進めていく。

③農業基盤の整備・長寿命化と農作業の効率化

・農業用施設等の長寿命化に向けて地元合意の形成を進めていく。

**《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述**

・需要に応じた米生産とあわせ、非主食用米及び園芸をはじめとした転作作物への取組みが進んだ。

・担い手の確保について、新規就農者への経営支援や農業機械等の購入支援のほか、首都圏での移住定住フェア等においてPRを行い、法人就業への取組みが進んだ。

・農業基盤整備については、ほ場整備を進めることができた。

**《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述**

・水稻を基幹とした農業ではこの先立ち行かなくなることから、園芸を組み入れた複合経営への取組みを進める必要がある。

・中山間地域等について今後さらに担い手不足の加速により、耕作放棄地が多くなる。

・河川の洗掘等により、頭首工、用排水路等の劣化破損が進んでいる。

**《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述**

・需要に応じた水稻・園芸作物の生産を推進し、主食用米の需要量の減少に対応し、飼料用米等の戦略作物や収益性の高い園芸作物等の農作物の取組に対する支援を行う。

・SDGsの観点から、農業分野におけるゼロエミッション化に向け、化学肥料の低減、有機農業への誘導など、みどりの食料システム戦略に沿った取組みを進める。

・今後の担い手確保に向けて、専業農家にこだわらず、半農半Xなどにも取り組む。

・地域資源を活用した新たな特産品づくりに取り組む。

・農業用施設の長寿命化に向け計画的に整備を進める。

## 主要施策別評価シート

大綱	4 全ての人が元気に活躍できるまちづくり
基本施策	1 市民主体の健康づくり【健康・医療】
主要施策	1 健康づくりの推進

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(31施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
1 健康づくりの推進	維持推進	5位/31位	15位/31位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値(H30)	施策目標値(R4)	施策目標値(R6)	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績 (特定健診・特定保健指導は暫定値)	R4達成率	R6達成率
健康寿命と平均寿命の差	男性1.8歳 女性3.7歳	男性1.8歳 女性3.7歳	男性1.8歳 女性3.7歳	男性1.7歳 女性3.7歳	男性1.7歳 女性3.7歳	男性1.6歳 女性3.5歳	100.0%	100.0%
生活習慣病予防のための運動習慣の定着率(65歳以上の男性)	43.3%	52.0%	58.0%	44.0%	44.1%	44.1%	84.8%	76.0%
特定健診受診率	58.3%	60.0%	60.0%	55.3%	55.6%	58.7%	97.8%	92.2%
特定保健指導実施率	61.4%	76.0%	65.0%	64.1%	59.3%	48.9%	64.3%	98.5%
肥満者の割合(20～69歳の男性)	31.0%	31.0%	31.0%	28.7%	28.3%	31.3%	99.0%	99.0%
脳血管疾患・虚血性心疾患・慢性腎不全の総医療費に占める割合	5.41%	5.41%	5.41%	7.41%	7.78%	15.64%	58.4%	58.4%

#### ③R4達成率が低い(70%未満)場合の理由

項目(指標)	理由
健康寿命と平均寿命の差	
生活習慣病予防のための運動習慣の定着率(65歳以上の男性)	
特定健診受診率	
特定保健指導実施率	コロナ禍による集団行動の制限や自粛、新型コロナウイルス感染拡大に伴うワクチン接種業務などにより、十分な保健指導業務を実施できなかったため
肥満者の割合(20～69歳の男性)	
脳血管疾患・虚血性心疾患・慢性腎不全の総医療費に占める割合	国保加入者の人工透析に係る医療費が増加しているため(人工透析開始に伴い国保加入または転入する事例が多いことから、目標値に対する実績は悪化となっているが、市全体の人工透析導入者は減少している)。また、R4年度は脳血管疾患の入院に係る医療費が大きく増加したことも要因となっている

### 2. 現状と課題の分析

#### 《基本方針》 ※第3次総合計画より抜粋

「自分の健康は自分で守り、つくる」という意識を高め、市民の主体的な健康づくりを推進するとともに、生活習慣病の発症予防と重症化予防に重点を置いた取組を推進し、健康寿命を延伸させ、平均寿命に近づけることを目指します。

#### 《施策の内容》

##### ①市民の主体的な健康づくりの支援

○生活習慣病の予防に向けて、運動習慣の定着やバランスのとれた食生活の実践など、市民が主体的に健康づくり活動に取り組めるよう、健康情報の発信や健康づくりリーダー等による健康増進の取組の支援など、市民の健康づくりへの意識の高揚を図ります。

○地域における健康づくり活動の中心的な役割を担う健康づくりリーダーや食生活改善推進委員の養成・育成を図るとともに、こども園・保育園、学校、事業所、地域などの健康づくり関係者や関係機関とも連携し、市民が主体的に健康づくりに取り組める環境を整えます。

○「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向けて、関係機関と連携し、こころの健康づくりの正しい知識の普及啓発や、こころの不調に気付いたときの各種相談窓口の周知など、相談や受診につなげる取組を継続します。

##### ②生活習慣病の発症・重症化予防の推進

○待ち時間が少ない予約健診の周知・拡大や市民特定健診・がん検診等の受診しやすい環境づくりを進めるとともに、未受診者に対する積極的な受診勧奨を行い、受診率のさらなる向上を図ります。

○がん予防に関する知識の普及・啓発に一層努めるとともに、大腸がん撲滅キャンペーンの継続や胃がんのリスクを確認するピロリ菌検査など、がんの早期発見・早期治療を推進します。

○ライフステージに応じた各種歯科検診や保健指導を実施するとともに、口腔内の健康に関する正しい知識の普及啓発を行い、口腔疾患の予防に取り組めます。

○糖尿病性腎症等の重症化を予防するため、かかりつけ医と連携した保健指導に積極的に取り組むとともに、大学や関係機関等とも連携し、消化器疾患の発症予防の対策を進めます。また、国民健康保険だけでなく、被用者保険も含めたビッグデータやICTを活用した健康管理、健康寿命延伸に向けた施策を検討します。

＜成果があがったこと＞ ※施策の内容ごとに記述

- ①
- ・健康寿命が延びるとともに、不健康な期間が短縮されており目標は達成されている。食生活改善推進委員や健康づくりリーダーによる主体的な活動が、個人の健康づくりを後押しする「地域力」となっていると考えられる。(R4年度食生活改善推進委員による地域活動:延べ175回、健康づくりリーダーによる地域活動:28地区/68地区)
  - ・食生活改善推進委員に向けた研修会を2回実施し、地域活動の実践につなげることができた。健康づくりリーダーは研修会を1回開催するとともに、保健師、栄養士が活動に介入し、助言等支援することで活動が活発化するよう調整し、コロナ禍で様々な行動制限がある中でも、上記のような自主活動に結びついた。
  - ・こころの健康づくりは、高齢者の自殺が多い当市の特徴を捉え、民生委員・児童委員及び介護支援専門員に向けた研修や啓発活動を継続的に実施し、自殺死亡率は16.8(R3人口10万人対)と県の19.8を下回った。
- ②
- ・集団健診を予約制にし、インターネット予約を導入したり、所得に応じた料金の減免、託児など、安心して受けやすい体制を整備したことで、コロナ禍で低下した受診率を回復することができた。また、後期高齢者へ積極的な受診勧奨を行ったことで後期高齢者健診の受診率も向上した(H30-19.8%、R3-25.5%)。
  - ・大腸がんキャンペーンの実施等により、大腸がん検診の受診率は増加した(H30-40.1%、R4-41.8%)。また、H30-R4のがん発見者のうち68.6%(35人/51人)が早期がんであり、検診の普及・啓発ががんの早期発見・早期治療につながった。
  - ・妊婦から子ども、高齢者まで各年代で歯科検診や保健指導を行う機会を設け、口腔機能向上に向けた効果的な保健指導を実施することができた。
  - ・妙高市と新潟大学が連携し、けいなん総合病院をフィールドに「新潟大学医学部消化器疾患診療ネットワーク講座」を実施して、消化器疾患の実態や予防などについての研究を行った。研究成果については、令和5年度に市民公開講座により周知する計画である。

＜成果があがらなかったこと＞ ※施策の内容ごとに記述

- ①
- ・運動習慣の定着率は横ばいであり増加にまでは至らなかった。また、肥満者の割合は男女ともに増加しており、どちらの目標についても、コロナ禍の行動制限が大きく影響したと考えられる。食生活改善推進委員や健康づくりリーダーによる健康づくり活動も縮小を余儀なくされた。
  - ・高齢化により地域の役員の担い手が減少しており、食生活改善推進委員や健康づくりリーダーの選出地区及び人数が減少している。(食推H30:217人→R5:199人、健康づくりリーダーH30:97人→R5:80人)
  - ・こころの健康づくりについては、コロナ禍で会議や教室が減少し、啓発活動の回数が減少した。
- ②
- ・健診を受診しやすい環境を整え、コロナ禍前の受診率まで回復したが、目標の60%には至っていない。
  - ・大腸がんは受診率が向上したが、他のがんは受診率が低下した。令和4年度は肺がん、乳がん及び前立腺がんの検診受診率は増加傾向となったが、胃がんと子宮頸がんの検診受診率は低下したのままであった。また、精密検査の受診率が県平均に比べ低い状況だった。
  - ・歯肉炎のある小中学生が増加傾向にある(小学生H28:4.2→R3:4.2%、中学生H28:1.8%→R3:2.2%)。定期的な歯科検診を受診する人の割合は増加しているが目標には至っていない。
  - ・予防できる疾患(脳血管疾患、虚血性心疾患、慢性腎不全)に係る医療費の割合が増加している。コロナ禍では、行動制限やワクチン接種業務等により、重症化予防活動が十分に実施できない状況であった。

＜課題＞ ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

- ①
- ・コロナ禍を経て、人とのつながりや地域活動のあり方が変化しており、健康づくり活動を行う場づくりや内容も、受け入れられやすい形に変化する必要がある。
  - ・健康づくりの普及拡大に向けた地域の担い手の確保について再検討するとともに、健康づくりリーダーなどを介さずに個人の主体的な活動を促す取り組みを検討する必要がある。
  - ・自殺率の減少からさらに自殺ゼロに向けて、新たな当市の自殺対策計画を作成し、実状に応じた実効性のある自殺予防の取り組みを推進していく必要がある。
- ②
- ・国保加入者では40～50歳代の健(検)診受診率が低く、将来の健康に影響を及ぼす可能性があることから、引き続き未受診者への受診勧奨に努める必要がある。さらに並行して保健指導従事者のスキルアップを図る必要がある。
  - ・がん検診受診の効果を上げるためには、精密検査受診率の向上が必要である。
  - ・成人及び後期高齢者歯科検診の受診率は約12%と低い状況であり、歯と口腔の健康について継続した啓発が必要である。
  - ・生活習慣病の重症化による合併症の予防のため、ハイリスクや未治療者への対応を強化していく必要がある。
  - ・かかりつけ医と連携した継続的な保健指導について、実践できる体制を整える必要がある。また、広く市民を対象とした保健活動の実施に向け、ICTやビックデータの活用について検討を要する。

＜改善策・今後の方向性＞ ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

- ①
- ・次期健康増進計画等の策定の中で、関係各課や市民と意見交換し、具体的な方向性を見極める。
  - ・新たな妙高市自殺対策計画を作成し、引き続き市民の自殺予防の理解と関心を深めるとともに、様々な関係機関と連携を図りながら自殺予防の取り組みを推進していく。
- ②
- ・ナッジ理論を活用した健診未受診者への受診勧奨を実施する。
  - ・がん検診の精密検査について、受診勧奨の時期や方法を見直し、タイムリーにその必要性を伝える。
  - ・特定健診でのナッジ理論を取り入れた受診勧奨の成果を検証し、歯科保健での活用を検討する。
  - ・生活習慣病の重症化による合併症の発症を予防するために、生活改善と治療の開始による予防効果が高く、かつ有所見者の多い高血圧と糖尿病について、ハイリスク者への保健指導と未治療者への受診勧奨を強化して実施する。介入にあたってはかかりつけ医との連携を図る。

**《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述**

- ・健康寿命(国保データベースシステム上越医療圏域)は、男性0.3歳、女性0.1歳(H30-R3比較)延び、平均寿命と健康寿命の差は男性で0.1歳、女性で0.3歳(H30-R4)縮小することができた。
- ・食生活改善推進委員、健康づくりリーダーの育成や、健診結果に基づく個別指導等の保健活動が、市民の主体的な健康づくり活動に一定の成果を上げており、健康寿命の延伸につながっている。

**《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述**

- ・今後も平均寿命が延びていくと考えられ、少しでも長く健康で過ごすことができるように健康寿命の更なる延伸への取り組みが必要である。
- ・健康寿命と平均寿命の差を縮小させるため、市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守り、つくる」という意識をもち、主体的な健康づくりを推進していく必要がある。

**《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述**

- ・市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守り、つくる」という意識をもち、市民や地域コミュニティ、医療機関、事業所、行政が互いに連携して、協働した健康づくり活動を推進し、健康寿命を延伸させ平均寿命に近づけることを目指す。

主要施策別評価シート

大綱	4 全ての人が元気に活躍できるまちづくり
基本施策	1 市民主体の健康づくり【健康・医療】
主要施策	2 地域医療体制の確保

1. 現状分析結果

①まちづくり市民意識調査

主要施策(31施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
2 地域医療体制の確保	改善検討	27位/31位	2位/31位

②施策目標

項目(指標)	現況値(H30)	施策目標値(R4)	施策目標値(R6)	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R4達成率	R6達成率
上越地域の医療機関利用率	96.5%	-	96.5%	-	-	-	-	-
市内病院数	2病院	2病院	2病院	2病院	2病院	2病院	100.0%	100.0%
市内病院の常勤医師数	15人	16人	16人	12人	12人	12人	75.0%	75.0%
市内病院の診療科目数	13科目	13科目	13科目	13科目	14科目	16科目	123.1%	123.1%
救急医療を担う病院の数(第二次救急医療体制)	7病院	7病院	7病院	7病院	7病院	7病院	100.0%	100.0%
救急搬送数に占める軽症者の割合	46.4%	46.4%	46.4%	44.2%	43.6%	46.8%	99.1%	99.1%

③R4達成率が低い(70%未満)場合の理由

項目(指標)	理由
上越地域の医療機関利用率	
市内病院数	
市内病院の常勤医師数	
市内病院の診療科目数	
救急医療を担う病院の数(第二次救急医療体制)	
救急搬送数に占める軽症者の割合	

2. 現状と課題の分析

《基本方針》 ※第3次総合計画より抜粋

市内病院の医療提供体制を維持していくため、医師確保に取り組むとともに、上越地域全体で連携して、地域医療を支える体制づくりを進めます。また、市民の休日夜間診療所、救命救急センター、救急車の利用など救急医療体制への理解を深め、上越地域全体の救急医療体制の維持に努めます。

《施策の内容》

①市内病院等の医療提供体制の維持

○将来を見据えて、市内の医療提供体制を維持するため、大学医学部との連携を図るとともに、医師確保に向けた修学金制度など、医師確保のための手段や手法を検討します。  
 ○増加する外国人観光客が安心して来訪していただけるよう、スキーシーズンの整形外科医の確保などについて、各病院や地元等と連携して取り組みます。  
 ○県地域医療構想を踏まえ、病床数見直しによる機能転換など医療提供体制の維持に取り組む市内病院に対し、設備機器の更新費や運営費などを支援します。また、上越地域全体で地域医療を支える体制づくりを進めるとともに、県や厚生連等との連携を深め、市内病院の存続と診療科目の維持に取り組みます。

②救急医療の連携体制の維持

○上越市や関係機関と連携を図りながら、救急患者受入病院の運営費への支援等を行い、休日や夜間において救急医療が必要な患者の受入体制を維持します。  
 ○市民へ救急車の適切な利用方法の意識啓発を行い、救急患者受入病院等における軽症患者の時間外受診の低減を図り、救急医療体制の維持を目指します。

**《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述**

①市内病院等の医療提供体制の維持

- ・将来的な医師確保に向けて、令和元年度から令和3年度にかけて新潟大学医学部と連携して、消化器疾患診療ネットワークに関する寄付講座を設置し、現在は2期目(R4～R6)を継続実施するとともに、令和2年度より医師養成修学資金貸与制度を創設して現在1名(2年生)に貸与を実施している。また、令和2年度に診療所開設支援事業補助金制度を創設し、令和4年1月には制度を活用した診療所が新規に開設された。
- ・スキーシーズンにおける整形外科医の確保については、けいなん総合病院や県立中央病院と連携し、県立妙高病院での冬季間の休日整形外科外来を継続して開設した。
- ・医療提供体制の維持に取り組む市内病院に対し、設備機器の更新費や運営費などを支援した。

②救急医療の連携体制の維持

- ・上越市や関係機関と連携を図り、救急患者受入病院の運営費への支援等を行い、休日夜間における救急医療の受入体制を維持するとともに、市民へ救急車の適切な利用方法の意識啓発を行った。

**《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述**

- ②救急搬送数に占める軽症者の割合は令和3年までは減少傾向が続いていたが、令和4年はコロナ禍による病院の受診控えが解消されてきたこともあり、全体の搬送数が増加する中で、軽症者の搬送が増加した(一部市民が救急車を適切に利用していない状況が見られた)。

**《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述**

- ①新潟県においては、顕著な医師偏在がある中で、地方病院における医師確保は困難な状況にあり、医師をはじめとする医療人材の不足から運営が困難になってきている病院が出始めている。そのため、中長期的な視点に立ち、医師不足や人口減少、提供すべき医療ニーズを見極め、二次医療圏での機能分担や連携を行いながら、地域完結型での持続可能な医療提供体制を目指す必要がある。

また、開業医については人口減少や医師の高齢化により、今後減少が見込まれるため開業医の確保について取り組みを進めていく必要があるほか、産科医についても出生数の低下や産科医不足により市内に産科医療機関がないことから産科医確保に向けた取り組みが必要である。

- ②新潟労災病院の機能低下(閉院)に伴い、第二次救急医療施設の病院群(上越総合病院、けいなん総合病院、上越地域医療センター病院、新潟労災病院、県立中央病院、県立妙高病院、県立柿崎病院)による輪番制の受け入れ体制の確保が必要となる。

**《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述**

- ①上越地域医療構想調整会議の場で、上越医療圏の病院や行政が一体となり、医師不足や人口減少に対応しながら、中長期的な視点に立った医療圏での機能分担や連携を図るため、課題を整理し具体的な取り組みを進めていく。その中で当市における必要な医療ニーズを見極め、地域医療の確保(県立妙高病院の県立病院としての存続、けいなん総合病院の安定的な運営)について、取り組みを進めていく必要がある。

また、開業医については人口減少や医師の高齢化により、今後減少が見込まれるため開業医の確保について取組を進めていく必要がある。産科医についても出生数の低下や産科医不足により市内に産科医療機関がないことから、産科医確保に向けた取組が必要である。

- ②新潟労災病院の機能低下(閉院)に伴い、第二次救急医療施設の病院群(上越総合病院、けいなん総合病院、上越地域医療センター病院、新潟労災病院、県立中央病院、県立妙高病院、県立柿崎病院)による輪番制の受け入れ体制の確保が必要となる。

**《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述**

- ①市内2病院では、関連病院や新潟大学医学部との連携を強化しながら、医師確保に努め診療科目を減らすことなく医療提供が行われた。

- ②上越市や関係機関と連携を図りながら、救急患者受入病院の運営費への支援等を行い、休日や夜間において救急医療が必要な患者の受入を行うことができた。

**《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述**

- ・市内病院の医療提供体制を維持していくため、関係機関や新潟大学医学部と連携しながら医師確保に取り組むとともに、中長期的な地域医療を支える体制づくりについて、県・上越地域の三市・医療関係者による協議を進め、市民の理解を得るように上越地域全体で連携した取り組みが必要である

- ・市民の休日夜間診療所、救命救急センター、救急車の利用など救急医療体制への理解を深め、新潟労災病院の閉院対応を含めた上越地域全体の救急医療体制の確保が必要である。

**《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述**

- ・市内病院の医療提供体制を維持していくため、医師確保に取り組むとともに、県及び上越地域全体の関係者が連携して、中長期的に地域医療を支える体制づくりを進める

- ・市民の休日夜間診療所、救命救急センター、救急車の適切な利用など救急医療体制への理解を深め、上越地域全体の救急医療体制の維持に努める。

主要施策別評価シート

大綱	4 全ての人々が元気に活躍できるまちづくり
基本施策	2 全てを支える地域福祉づくり【福祉介護】
主要施策	1 介護予防・高齢者福祉の充実

1. 現状分析結果

①まちづくり市民意識調査

主要施策(31施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
1 介護予防・高齢者福祉の充実	維持推進	13位/31位	5位/31位

②施策目標

項目(指標)	現況値(H30)	施策目標値(R4)	施策目標値(R6)	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R4達成率	R6達成率
要介護認定率	20.1%	21.3%	22.0%	19.3%	19.1%	19.2%	110.7%	115.8%
訪問型サービス・通所型サービス利用者の改善・維持率	97.5%	97.5%	97.5%	94.7%	95.2%	93.2%	95.6%	95.6%
地域の茶の間実施数	32地区	36地区	38地区	35地区	35地区	22地区	61.1%	57.9%
生活支援ボランティアの登録支援者数	55人	70人	80人	60人	61人	70人	100.0%	87.5%
地域課題の解決を検討している地区の数	2地区	8地区	10地区	1地区	1地区	2地区	25.0%	20.0%
入退院時支援など在宅医療・介護連携が円滑に行われている割合	63.8%	67.0%	70.0%	50.0%	-	-	-	-

③R4達成率が低い(70%未満)場合の理由

項目(指標)	理由
要介護認定率	
訪問型サービス・通所型サービス利用者の改善・維持率	
地域の茶の間実施数	地域の高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響により、解散や活動休止を選択した地域が多かったため。
生活支援ボランティアの登録支援者数	
地域課題の解決を検討している地区の数	現段階では生活支援の助け合いを必要と考えている地区は少ない。
入退院時支援など在宅医療・介護連携が円滑に行われている割合	在宅医療・介護連携協議会の入退院時連携部会での取組により円滑化が推進していることやコロナ禍のため、R3とR4はアンケートを実施しないことにした。

2. 現状と課題の分析

《基本方針》 ※第3次総合計画より抜粋

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、介護予防や社会参加、生きがいづくりの充実を図るとともに、地域や関係機関との連携により、高齢者を地域全体で見守り、支え合う体制を強化するなど、地域包括ケアシステムの深化・推進を目指します。

《施策の内容》

①市民の主体的な介護予防・元気づくりの推進

○介護予防・元気づくりを我が事として考えるための普及啓発や介護予防サポーターなどの地域人材の育成を進めるとともに、介護予防サポーターや専門職と連携し、「地域の茶の間」など身近な通いの場における介護予防活動につなげながら、フレイル※予防などの主体的な取組を促進します。

○虚弱高齢者に対しては、筋力の維持向上や閉じこもり予防など、有する能力に応じたサービスを提供し、社会参加や自立を促します。

②地域での安心な暮らしと生きがいづくり

○高齢者の社会参加や生きがいづくりを推進するため、社会福祉協議会をはじめとする関係機関との連携を強め、生活支援ボランティアなどが活躍できる場の創出やインフォーマルサービス※による生活支援体制の充実に取り組みます。

○シルバー人材センターの運営への支援など、高齢者が持つ経験や知識、技能を生かして活躍できる就業環境づくりを推進します。

○高齢者が生きがいを持って暮らすことができるよう、老人クラブ活動を支援するなど、生涯学習や健康づくりへの参加機会の拡充に努めます。

○地域課題を我が事として考え、主体的に解決していく地域づくりを進めるため、地域ケア会議の開催や地域づくり協働センターとの連携により、主体的な地域活動を支援します。

③在宅医療・介護連携の強化

○人生の最終段階まで、本人の意思を尊重した生き方を支援するため、上越市・妙高市在宅医療・介護連携推進協議会の活動を通し、入退院時における連携や看取り支援を強化するとともに、介護が必要になったときの本人・家族の心構えについて、市民啓発を推進します。

○一人暮らし高齢者や認知症高齢者等を地域全体で見守り、支える意識を高めるとともに、認知症になっても役割や生きがいをもって生活ができる環境づくりや、安心して自立した生活が可能となる入居施設の整備を検討します。

○認知症高齢者など判断能力が低下したかたの権利を護るため、法人後見制度を含めた権利擁護の推進体制を整備します。

《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述

①市民の主体的な介護予防・元気づきの推進

・コロナ禍であり、感染状況を見ながらではあったが、地域住民を対象とした出前講座を継続的に実施し、介護予防への意識を高めることができた。また、加齢を理由に介護予防サポーターの活動を辞退されるかたもいたが、養成講座や育成研修を通じて人材の確保・育成に努めた。【要介護認定率はR4目標値を達成：R4目標値21.3%、R4実績値19.2%】  
・利用者の多い介護予防の短期集中型通所サービスについては、利用前後の体力測定の結果比較において、改善率が83.3%と非常に高いことから、介護予防に対する効果はあったと考えられる。

②地域での安心な暮らしと生きがいがづくり

・妙高地域に生活支援コーディネーターを配置し、住民が主体となった協議体を設置した上で、居場所づくりやネットワークの構築等に取り組むことができた。また、その他の地域においても、「助け合いの地域づくり」についての機運を高めるべく勉強会を開催し、意識の高揚を図った。  
・シルバー人材センターへの運営支援、老人クラブ等の活動支援を行い、高齢者の就業や生きがいがづくりの場づくりに努めた。

③在宅医療・介護連携の強化

・上越市・妙高市在宅医療介護連携推進協議会の取組みを通して、多職種の人たちが顔を合わせ互いに意見を出し合い一緒に考えることで、入退院時などにおける医療と介護の連携を図り、市民の思いや考えを共有することができた。  
・権利擁護の支援体制として、権利擁護支援ネットワーク委員会を新たに設置し、専門職団体や関係機関との意見交換を通じて成年後見制度の利用促進を進めたことで、制度活用を検討する人が増えてきた。

《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

①市民の主体的な介護予防・元気づきの推進

・地域の茶の間の実施数がスタッフの高齢化や、コロナ禍の影響もあり、32地区から22地区に減少している。  
・訪問型サービス、通所型サービスの利用改善率は高くなっているが、目標には達成しなかった。

②地域での安心な暮らしと生きがいがづくり

・「助け合いの地域づくり」について、新井・高原地域では、意識の高揚を図るため勉強会等を開催してきたが、協議体を創るまでには至らなかった。

③在宅医療・介護連携の強化

・介護が必要になったときの本人・家族の心構えについて、地域で出前講座を実施してきたが、参加者自体が高齢者中心となってしまい、家族や若い人が参加する機会をつくることが不十分であった。  
・高齢者の価値観の多様化や、定年が延長されるなど社会的要因もあり、老人クラブへの加入者人数は減少傾向となっている。また、シルバー人材センターの会員についても、新規加入は少なく、病気や加齢等を理由に退会する方が多いため、登録者数は減少している。  
・認知症のかたや家族に対し、生きがいがづくりや社会参加のきっかけづくりとなる認知症カフェの啓発をおこなったが参加が少なかった。

《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

①市民の主体的な介護予防・元気づきの推進

・70歳代になっても働いているかたが多く、地域の茶の間などを運営する人材が不足しており、後継者を確保・育成していく必要がある。また、後期高齢者は近くの会場まで行くことが難しく、地域の茶の間の参加者数も減少傾向にある。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、地域の茶の間を維持できず、解散する地域が見受けられることから、生業として運営するなど、新たな視点での仕組みづくりが必要である。  
・市民の利用の多い短期集中型通所サービス後の受け皿が少なく、デイサービス、デイケア等が継続利用する場にもなっていることから、多様なサービスを選択できる環境を整え、循環型サービスを展開できるようにしていく必要がある。

②地域での安心な暮らしと生きがいがづくり

・新井地域は地域が広いために日常生活での課題が異なることや、妙高高原地域は外国人の移住等国際化が進み、困りごとが多岐にわたることから、地域の生活支援体制を整備するためには、実情を把握していく必要がある。  
・市内の介護事業所では、介護人材が不足しており、今後、安定的なサービスを提供するためにも介護人材の確保が必要である。  
・個人の価値観の違いや社会的要因等もあり、老人クラブの活動やシルバー人材センターの加入者人数が減少していることから、改めて各団体の目的や事業内容を周知するとともに、魅力ある事業づくりを進める必要がある。

③在宅医療・介護連携の強化

・認知症になると社会参加や地域とのつながりが希薄になり、認知症状の進行や家族の介護負担が増えるとともに、地域で暮らすことが困難になるので、認知症にならない、悪化させない、さらには地域全体で理解し、守ることができる地域づくりを進める必要がある。

《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

①市民の主体的な介護予防・元気づきの推進

・現在活動している地域の茶の間が維持できるよう人材育成などを支援するとともに、高齢者の中でも若く働いていない前期高齢者に適した介護予防を進めていく。  
・虚弱高齢者への効果がよく利用の多い短期集中型通所サービスでは、利用開始時に卒業後の生活を見据えた目標を明確に持つことができるよう意識付けを行うとともに、卒業後に活躍できる場について、介護予防や生活支援、社会参加の事業を連動させた取り組みを構築していく。

②地域での安心な暮らしと生きがいがづくり

・日常生活を支える多様なサービスの創出に向けて、地域課題を整理し、住民の機運を高めながら新井地域、妙高高原地域で生活支援体制を構築していく。  
・シルバー人材センターや、老人クラブの活動内容を発信することにより、活動内容を広く知ってもらい、会員を増やすとともに、会員になりたくなる魅力ある事業を展開していく。

③在宅医療・介護連携の強化

・認知症になっても地域の中で役割や生きがいを持って住み続けられるように、認知症のかたや家族が気軽に通える場をつくり、社会参加や地域とつながる機会を増やしていく。



**《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述**

○介護予防教室や社会参加のための地域の茶の間など、生きがいづくりに向け取り組んだ結果、介護認定率を下げる事ができた。  
○高齢者を地域全体で見守り、支え合う体制を妙高地域で構築することができ、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ることができた。

**《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述**

○団塊の世代が75歳以上になることから、介護の需要が高まることが予測されており、介護人材の確保が難しくなる中で、持続可能な介護サービスの提供体制を構築していく必要がある。  
介護予防教室や社会参加のための茶の間など、生きがいづくりや参加したくなる仕掛けなど環境を整えていく必要がある。  
○高齢者を地域全体で見守り、支え合い、助け合う体制の構築など、市全域に広めながら、地域包括ケアシステムをさらに深化・拡充させていく必要がある。

**《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述**

○高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、介護予防や社会参加、生きがいづくりの充実を図り、元気高齢者の割合を高めていく必要がある。  
○健全な介護保険運営を維持するとともに、要介護者に対し必要な介護サービスを提できるよう、介護現場における人材不足を解消していく必要がある。  
○地域や関係機関との連携による高齢者の見守り体制等の強化に加え、医療と介護の両方を必要とする高齢者に対し、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築していく必要がある。

主要施策別評価シート

大綱	4 全ての人元気に活躍できるまちづくり
基本施策	2 全てを支える地域福祉づくり【福祉介護】
主要施策	2 障がい者福祉の充実

1. 現状分析結果

①まちづくり市民意識調査

主要施策(31施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
2 障がい者福祉の充実	維持推進	18位/31位	12位/31位

②施策目標

項目(指標)	現況値(H30)	施策目標値(R4)	施策目標値(R6)	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R4達成率	R6達成率
障がい者のサービス利用割合	21.5%	25.0%	26.6%	23.5%	23.8%	23.2%	92.8%	87.2%
障がい者相談室の相談件数	2926件	2975件	3000件	3716件	3190件	3213件	108.0%	107.1%
市内の相談支援専門員の人数	3人	5人	6人	4人	3人	3人	60.0%	50.0%
手話奉仕員の人数	3人	4人	5人	4人	4人	4人	100.0%	80.0%
市内就労支援施設利用者の工賃月額	16245円	18080円	19000円	13284円	13768円	15940円	88.0%	83.8%
就労移行率3割以上の事業所数の割合	66.7%	66.7%	66.7%	0.0%	0.0%	33.3%	49.9%	49.9%

③R4達成率が低い(70%未満)場合の理由

項目(指標)	理由
障がい者のサービス利用割合	
障がい者相談室の相談件数	
市内の相談支援専門員の人数	人材の不足により確保が困難。
手話奉仕員の人数	
市内就労支援施設利用者の工賃月額	
就労移行率3割以上の事業所数の割合	受入事業所と就労希望の障がい者が求める仕事内容についてマッチングが困難であり、就労につながらないケースが多い。

2. 現状と課題の分析

《基本方針》 ※第3次総合計画より抜粋

障がい者(児)が、自分らしく生きがいをもって、住み慣れた地域で自立した社会生活が送れるよう、多様化する支援ニーズに対応したサービスを提供するとともに、障がい者やその介護者の高齢化などを見据え、地域で支える仕組みの構築を目指します。

《施策の内容》

①相談支援体制の充実と地域で生活できる基盤づくり

○障がいの種別や多様な支援ニーズに応えられるよう、夜間等の緊急時の対応など相談支援体制の充実を図ります。  
○障がい者(児)が「親亡き後」でも地域の一員として安心して自分らしい生活を送ることができるよう、緊急時の受入体制の確保、体験の機会や場の提供、地域の体制づくりを行うとともに、医療機関をはじめとする多職種との連携強化を図るなど、包括的な生活支援拠点の整備を進めます。

②障がい福祉サービスの充実

○障がい者(児)の自立した生活を支援するため、ニーズに応じて住環境の整備を継続するとともに、近隣市などと広域的に連携し、重症心身障がい者(児)等に対応した活動の場の提供に向けた検討を進めます。  
○障がい者支援事業所や居宅介護事業所等と連携しながら、相談支援専門員の確保と適切なサービス等利用計画の作成に努めます。  
○手話言語条例を制定し、手話奉仕員の確保や通訳の派遣等を進めるなど、障がい者(児)を身近で支え合える体制づくりに努めます。

③就労支援サービスの充実

○就労意欲のある障がい者が一般就労できるよう、障がい者就労支援施設、生活困窮相談支援員、企業等と連携し、「障害者トライアル雇用※」の活用など、就労体験等の機会の充実を図ります。  
○総合支援学校卒業後の就労支援のため、障がい者就労支援施設、ハローワーク等と連携した支援を行い、義務教育から就労までの一貫した支援に取り組みます。  
○就労に必要な知識や能力の向上に向け、就労支援施設での訓練内容の充実が図られるよう支援を継続するとともに、工賃アップに向けて、障がい者福祉施設ワーキングネットワークを主体とした受注の拡大を図ります。

＜成果があがったこと＞ ※施策の内容ごとに記述

①相談支援体制の充実と地域で生活できる基盤づくり

・障がいのある人やその家族などの抱える様々な相談に応じるため、新井ふれあい会館内「やすらぎの場」や市役所福祉介護課内に相談窓口を開設し、目標値である3,000件を超える悩みごとに対応し、不安解消につながった。  
・障がい者が「親亡き後」でも地域の一員として、安心して暮らせるよう市内入所施設と連携し、緊急時の受入れ施設（地域生活支援拠点）として登録し、整備することができた。

②障がい福祉サービスの充実

・重症心身障害者（児）に対し、市内外の障がい福祉事業所等と連携を図り、必要な障がい福祉サービスを提供できた。  
・相談支援専門員については、近隣市等と連携を図りながら、サービス等利用計画を作成し、必要な福祉サービスを提供することができた。  
・手話言語条例を制定し、手話奉仕員養成講習会等を開催するなど、手話通訳者の養成に努めた結果、手話通訳者1名を増員することができ、計4名となった。

③就労支援サービスの充実

・一般就労に向け、就労支援施設等で訓練を重ねた結果、障がい者5名が「トライアル雇用」につながった。  
・総合支援学校では、民間の職場体験や現場実習などの体験学習を行いながら、就労に向け様々な支援を行った。  
・新型コロナウイルス感染症の流行により令和2年度の工賃は下がったが、感染予防を行いながらパンの品質改善や新井高校社会科クラブとコラボした新商品の開発、また市のワーキングネットワークでは、受注の拡大などに取り組んだ結果、令和3年度以降の工賃は少しずつ右肩上がりになってきている。

＜成果があがらなかったこと＞ ※施策の内容ごとに記述

①相談支援体制の充実と地域で生活できる基盤づくり

・新型コロナウイルス感染症の流行により、対面での相談対応ができない中、地域活動支援センターの活動が制限されるなど、日中の活動や居場所の提供ができなくなったことで、障がい者（児）やその家族等の不安や悩みが増え、相談件数が増加した。  
・障がい者（児）の「親亡き後」の支援体制については、事業所等の協力により体制は整っているが、「体験の機会」の提供に関しては実施できていない。

②障がい福祉サービスの充実

・市内の相談支援専門員は現在4名いるが、目標の6名に達することができなかった。  
・手話奉仕員養成講座を開催し、手話奉仕員が1名増員され、4名となったが目標の6名に達していない。

③就労支援サービスの充実

・障がいの特性から、一般就労につなげる「トライアル雇用」を活用できる人が少ない。  
・総合支援学校では、就労に向け職場体験や現場実習など行っているが、卒業後の一般就労には結びつけることは難しい。  
・工賃アップに向け、ワーキングネットワークを主体とした受注等を行ったが、新型コロナウイルス感染症の流行等により工賃を上げることができなかった。

＜課題＞ ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

①相談支援体制の充実と地域で生活できる基盤づくり

・障がい者（児）やその家族からの相談件数は増加傾向にあり、支援者が抱える様々な悩みは多岐にわたるため、的確に応えられるよう専門的知識習得や相談機能の充実等が求められている。  
・「親亡き後」に障がい者（児）の地域生活支援拠点となるよう、生活に関する様々な体験機会を提供できる仕組みづくりが必要である。

②障がい福祉サービスの充実

・重症心身障害者（児）の福祉サービスの提供事業所は、市内でも1事業所しかないことから、ニーズに応じた受入体制を整備していく必要がある。  
・市内の相談支援専門員が増えない状況が続いているため、市外の事業所等との連携を強化していく必要がある。  
・手話奉仕員認定者を増やすため、理解を求めながら手話奉仕員養成講習会等を継続して開催していく必要がある。

③就労支援サービスの充実

・障がい者を「トライアル雇用」に結びつけるため、総合支援学校や就労支援事業所と連携し、卒業後の就労に向けた支援を強化するとともに、障がい者雇用に向け、市内事業所等の理解と雇用を求めていく必要がある。  
・工賃をアップするため、就労支援事業所における新たな商品や仕事づくりに取り組むとともに、ワーキングネットを主体とした受注拡大を進めていく必要がある。

＜改善策・今後の方向性＞ ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

①相談支援体制の充実と地域で生活できる基盤づくり

・相談の対応について、相談員同士で情報共有を図りながら解消に努めているが、相談内容が多様化しており、それらに対応するために様々な研修会等に参加し、相談支援専門員のスキルの向上を目指す。  
・自立支援協議会において、地域生活支援拠点のあり方を協議し、ニーズに合ったサービスの充実を図り、登録者を確保する。  
・手話奉仕員の増員を目指し、養成講座を継続しながら、福祉関係者や事業所に声かけを行うとともに、市民にや企業にも障がいに対する理解を求め、一人でも多くの方から講座に参加してもらえるよう周知を強化していく。

②障がい福祉サービスの充実

・重症心身障がい者（児）の福祉サービスの提供については、ニーズを把握しながら必要なサービス提供ができるよう、市内外の事業所と連携を強化していく。  
・相談支援支援専門員については、必要な福祉サービスが提供できるよう市内外の事業所と連携し、人材の確保と育成に努める。

③就労支援サービスの充実

・総合支援学校では、一般就労に必要な規則正しい生活習慣の確立やマナー、挨拶など、社会生活上必要な日常生活能力を高めていく必要があることから学校と就労支援施設との連携強化を図る。  
・様々な就労体験を重ね、「トライアル雇用」に結びつけられるよう総合支援学校や就労支援事業所、ハローワークとの連携、強化を図り、一般就労に向け途切れることなく継続した支援を行っていく。  
・工賃アップを目指し、新たな商品開発や仕事づくりに取り組むとともに、ワーキングネットを主体とした受注拡大を進めていく。

**《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述**

○相談窓口の体制整備と充実を図り、障がい者やその家族等の不安や悩み等を解消することができた。  
○住み慣れた地域で安心して暮らせるよう障がい者のニーズに合わせた障がい福祉サービスの提供や日中活動の充実、日常生活に必要な物品等の補助をすることができた。

**《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述**

○障がいのある人が住み慣れた地域で自立した社会生活が送れるよう、多様化するニーズに対応したきめ細やかな福祉サービスの提供が必要であり、また障がい者やその介護者の高齢化などを見据え、地域全体で支える体制づくりが必要である。

**《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述**

○障がい者(児)が、自立した日常生活が送れるよう、個々のニーズに対応した福祉サービス等を提供するとともに、「親亡き後」の障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう支援体制の構築を図る。

## 主要施策別評価シート

大綱	4 全ての人が元気に活躍できるまちづくり
基本施策	2 全てを支える地域福祉づくり【福祉介護】
主要施策	3 生活困窮者等の自立支援

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(31施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
3 生活困窮者等の自立支援	必要性検討	23位/31位	22位/31位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値(H30)	施策目標値(R4)	施策目標値(R6)	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R4達成率	R6達成率
生活保護受給者の割合	8.28%	8.08%	7.93%	8.02%	8.10%	8.05%	99.6%	-
就労支援による被保護者の就労者数の割合	56.0%	72.0%	80.0%	40.0%	44.0%	38.9%	54.0%	48.6%
就労支援による保護廃止件数	1件	2件	3件	2件	0件	0件	0.0%	0.0%
支援プラン作成件数に対する就労者数の割合	50.0%	67.0%	79.0%	34.6%	50.0%	34.6%	51.6%	43.8%

#### ③R4達成率が低い(70%未満)場合の理由

項目(指標)	理由
生活保護受給者の割合	
就労支援による被保護者の就労者数の割合	就労経験が少なく、働くことに慣れていないことなどから、自分の理想との間にギャップがあり就労先が見つからないなど、短期間で離職してしまうケースが多い。
就労支援による保護廃止件数	短時間勤務の就労が主になり、短期間で離職するケースも多いため、保護廃止につながる長時間労働に移行することが難しい。
支援プラン作成件数に対する就労者数の割合	就労経験が少なく、働くことに慣れていないため、就職することや就職先へ定着することが難しい。

### 2. 現状と課題の分析

#### 《基本方針》 ※第3次総合計画より抜粋

生活保護受給者や生活困窮者の個々の状況に応じた包括的な自立支援を実施し、経済的・社会的自立を促進します。

#### 《施策の内容》

##### ①生活保護受給者に対する就労支援と健康管理支援

○支援対象者に対してきめ細やかな就労指導・助言を行うとともに、就労後のフォローアップを行いながら就労の定着化を図り、経済的自立による生活保護世帯の減少と保護費の縮減につなげていきます。

○医療扶助の削減を図るため、生活保護受給者の健康保持・増進を図るとともに、健診(検診)の受診勧奨を徹底し、生活習慣病の発症予防や重症化予防を推進します。

##### ②生活困窮者、ひきこもり等に対する自立支援の推進

○寄り添い型・伴走型の支援を基本に、カウンセリングや民間企業等での就労体験などを組み合わせ、個々の状況に応じた支援プランを作成し、きめ細やかな支援を行います。

○民生委員との連携や国・県の動きと連動しながら、適切な相談・支援機関へつないだり、ひきこもりのかたの実情に応じた支援を行います。

○ひきこもりの問題を抱えている家族への支援として「ひきこもり家族の集い」を開催するなど、同じ悩みを持つ家族同士が話し合い、気持ちを共有することで悩みや不安の軽減を図ります。

**《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述**

- ①生活保護受給者のうち、令和2年度からこれまで延べ61人に対し、就労支援を行い、生保脱却には至らないものの現在、8人が就労中である。
- ②生活困窮者のうちこれまで延べ125人に対する相談支援を行い、延べ27人の就労につなげることができた。
- ②光熱水費や物価の高騰などによる負担増を踏まえ、低所得者層を中心に給付金による支援を行った。
- ②ひきこもりのかたを支援をしたいという民間団体が立ち上がりつつあり、今後の活動や連携・支援についての協議がスタートした。

**《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述**

- ①被保護者の健康状態を把握・管理することにより医療扶助の削減につなげるため、訪問などの際に健診の受診勧奨を行ったが、受診者の増加にはつながらなかった。
- ②生活困窮者の中には、就労経験が少なく、働くことに慣れていないなどの理由から、理想と現実のギャップにより就労先が見つけにくい。また、就職しても短期間で離職するケースが多い。

**《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述**

- ①生活困窮相談支援員などの支援や事業所などで行う就労体験などにより、予め就労先に対する理解を深めた上での就労を進めていく必要がある。
- ①コロナ禍等の要因もあるが、健診受診率については、令和元年度22.0%から令和4年度は14.1%と減少傾向にあることから、受診率を向上させ、被保護者の健康状態の把握と受診勧奨に努める必要がある。
- ②生活保護受給者と同様に、生活困窮者についても経済的自立を促すため就労につなげ、定着させるための支援を行っていく必要がある。
- ②ひきこもり等への対応はすぐに結果の出るものではないため、粘り強く支援を継続していく必要がある。

**《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述**

- ①被保護者が就労に向けた気持ちを高めるため、就労の意義、大切さ等を理解してもらうよう努める。
- ①ケースワーカーの訪問時に受診状況の確認と未受診者への受診勧奨を行い、健診受診率の向上につなげるとともに、医療機関への適正な受診に向けた助言を行う。
- ②生活困窮者につながりやすいひきこもりのかたについては、その把握に努めるとともに、民間のひきこもり支援団体とも連携しながら、相談支援、居場所づくり等に向けた取組を進める。

**《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述**

- 生活保護受給者、生活困窮者に対し、生活困窮相談支援員を中心とした自立に向けた支援により、少しずつではあるが就労につながっている。
- 物価等の高騰による影響が特に大きい生活困窮世帯を中心とした給付金による生活支援を実施することで、経済的負担の軽減を図った。
- 生活困窮者に対し個々の状況に応じた支援を行うとともに、必要なかたには支援プランを作成するなど、経済的・社会的自立に向けた支援を行った。

**《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述**

- 生活保護受給者及び生活困窮者はそれぞれの事情が異なるため、個々の状況に応じた伴走的な支援を行っていく必要がある。また、それらのかたに対する就労支援とともに、就労後についても長期継続につながるようバックアップしていく必要がある。
- 医療扶助費の削減につなげるため、健診受診率の向上に努め、健康状態を管理することで、生活習慣病の発症防止や重症化の予防を進めていく必要がある。
- ひきこもりのかたの把握に努めるとともに、悩みを相談したり共有できる場や、家から出るための一歩となるような居場所づくりを進めていく必要がある。

**《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述**

- 生活保護受給者及び生活困窮者の個々の課題解決に向けた支援とともに、就労が可能なかたに対する就労支援とその後のフォローを行うことで、経済的・社会的自立を目指す。
- 健診の受診勧奨をさらに進めるとともに、医療機関への適正な受診に向けた啓発を行い、医療扶助費の削減を目指す。
- 医療機関などとも連携しながらひきこもりのかたの把握に努め、適切な相談・支援機関へつなげるほか、民間のひきこもり支援団体とも連携を図りながら、相談支援や居場所づくり等に向けた取組を進める。

## 主要施策別評価シート

大綱	4 全ての人が元気に活躍できるまちづくり
基本施策	3 住民主体の地域づくり【地域づくり】
主要施策	1 地域コミュニティの維持・再生

## 1. 現状分析結果

## ①まちづくり市民意識調査

## 主要施策(31施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
1 地域コミュニティの維持・再生	必要性検討	20位/31位	26位/31位

## ②施策目標

項目(指標)	現況値(H30)	施策目標値(R4)	施策目標値(R6)	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R4達成率	R6達成率
地域運営組織の設立・運営数	4組織	10組織	14組織	4組織	4組織	4組織	40.0%	28.6%
全住民アンケート等、地域の課題把握を行った地区数	3地区	10地区	14地区	7地区	7地区	7地区	70.0%	50.0%
課題解決のための将来ビジョンを策定した地区数	1地区	10地区	14地区	1地区	1地区	1地区	10.0%	7.1%
地域づくりコーディネーターの数	-	15人	28人	5人	7人	8人	53.3%	28.6%
市内で活動する市民活動団体の数	23法人	26法人	30法人	23法人	24法人	25法人	96.2%	83.3%

## ③R4達成率が低い(70%未満)場合の理由

項目(指標)	理由
地域運営組織の設立・運営数	地域づくりの専門家などを入れながら組織化を進めているが、地域が主体となった組織化には時間を要するため。
全住民アンケート等、地域の課題把握を行った地区数	—
課題解決のための将来ビジョンを策定した地区数	アンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、将来の地域づくりの方向性を地域内で共有する必要があるが、ビジョン策定までは至っていないため。
地域づくりコーディネーターの数	地域づくりのリーダーとなる人材育成には養成期間が必要であるため。
市内で活動する市民活動団体の数	—

## 2. 現状と課題の分析

## 《基本方針》 ※第3次総合計画より抜粋

市民、地域、市民活動団体、企業などと行政がそれぞれの果たすべき責任と役割を認識し、地域の将来を見据えながら当事者意識を持って地域課題の解決に取り組む地域コミュニティの維持・再生を目指します。

## 《施策の内容》

## ①地域住民が主体となった地域運営組織の形成

○隣近所の助け合いや支え合いなどの生活支援、空き家管理等の新たな需要に対応するため、地域住民が主体となって地域の課題解決に向けて取り組み、生活に必要な営みを住民同士で支え合う地域運営組織づくりを進めます。  
○地域会議への参加や学習機会の提供などにより、住民自らの手で課題を解決するための意識改革を促進するとともに、地域の先進的な取組を全域に浸透させ、地域課題解決のための主体的な取組の拡大を図ります。  
○地域実態を把握し、ニーズに即した支援を行うとともに、単独の地域だけでは課題解決が困難な場合においては、地域の枠を越えた広域的な連携による助け合いのほか、地域づくり協議会や自治組織の再編等の検討を地域と共に進めます。

## ②地域を担う人材の育成と市民活動の支援

○地域住民の主体的な活動を推進していくために必要な人材を発掘するとともに、必要に応じて、地域のこし協力隊等の外部人材を配置しながら、住民主体の地域コミュニティ活動の活性化を図ります。  
○地域ごとに異なる地域課題に即して、地域と専門的な知識や経験を有している市民活動団体等とを結び付け、多様な主体によるネットワークづくりを行い、地域課題の解決を図ります。

## 《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述

## ①地域住民が主体となった地域運営組織の形成

○「妙高市地域コミュニティ振興指針(令和4年度～令和8年度)」に「地域づくり活動団体の地域運営組織への再編」を明確に位置付け、地域づくりの専門家を招いて、組織化を進めるための勉強会を開催するなど取り組みを始めることができた。  
○地域づくり協議会主催で、「地域づくり活動取組発表会」を実施し、人口減少・少子高齢化で直面する地域の課題を自分ごととして考え、地域単位で工夫し活動をしている地域や団体による事例発表を各地域が聞くことで、地域同士・住民同士のつながりづくりや、新たなアイデア等を発見するなど今後の地域づくり活動に活かしてもらう場が設けられた。

## ②地域を担う人材の育成と市民活動の支援

○地域力の維持・活性化や課題解決のため、地域のこし協力隊(平丸寸分道地域)を配置し、住民との協働による地域づくり活動の取り組みを進めた。

**《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述**

①地域住民が主体となった地域運営組織の形成

○一部の地域(矢代、姫川原、瑞穂)では、地域課題解決に向け活性化ビジョンの策定や組織体制、行事内容の見直しなど主体的な取り組みが始まっているが、市内全域に浸透するまでには至っていない。

○全住民アンケートは、住民が主体となって地域の将来を考え、住民ニーズに即した主体的な地域活動を行いながら、持続可能な地域を目指すために実施するものだが、アンケート結果を基にした地域ビジョンの策定までには至っていない。

②地域を担う人材の育成と市民活動の支援

○人口減少と高齢化による地域力の低下により、地域づくりに関心をもつ人材が少なくなっているため、新たな人材を育成する機会を設ける必要がある。

○地域づくりに関わるNPO法人も設立されてきているが、今後、住民が主体となって地域課題の解決に向けて活動していくためには、NPO法人等を地域運営に参画させていく必要がある。

**《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述**

①地域住民が主体となった地域運営組織の形成

1. 高齢者の生活支援や見守り、子どもの安全確保、空き家の管理などの地域課題を解決していくには、単体の町内会等では対応できなくなっていることから、広域的な枠組みとして、現在の地域づくり協議会を再編し、地域運営組織として構築していく必要がある。

2. 地域づくりに対する住民の意識醸成を図り、地域の将来について話し合いや課題を把握し、住民が主体となって地域の将来について考えていく必要がある。

3. 地域運営組織等が行う運営に必要な資金調達(コミュニティビジネス等)に関する研究や情報提供など支援が必要である。

②地域を担う人材の育成と市民活動の支援

1. 地域や市民活動団体等が主体となり、意欲的に地域づくり活動等に取り組むための支援が必要である。

2. 地域づくり活動の継続性と担い手を確保するため、活動の中心となる人材の確保・育成を行う必要がある。

**《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述**

①地域住民が主体となった地域運営組織の形成

1. 地域運営仕組みづくり支援事業として、地域運営に意欲的なモデル地区を中心に専門家や県と連携しながら、座談会や地域課題の把握・共有、将来像についての意見交換などを行い、地域運営組織の設立を進める。

2. 地域運営スタートアップ支援事業として、住民主体で地域を守り、つくるという意識の醸成が図られていない地域を中心に、勉強会や話し合いの場づくりを設け意識改革を進める。

3. 地域力が低下する中、持続可能な地域運営を進めていくためには、収入の確保が必要であることから、コミュニティビジネス(小水力発電等)に関する調査や情報提供、起業について支援する。

②地域を担う人材の育成と市民活動の支援

1. 地域づくりSDGs交付金や地域の元気づくり活動補助金を活用し、地域や市民活動団体、NPO法人等が取り組むまちづくり活動を支援する。

2. 地域支援員や地区担当職員などを地域の状況や支援内容に応じ派遣するとともに、地域の要望を精査し、課題と目的を明確にしたうえで、地域のこし協力隊を配置する。

**《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述**

○妙高市地域づくり協議会と市が共同で策定した「妙高市地域コミュニティ振興指針」には、地域コミュニティが取り組むこと、行政が取り組むことを明確に示したことに加え、地域づくりの専門家を招き、地域運営組織づくりを進めるための勉強会を開催するなど取り組みを始めることができた。

**《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述**

○住民一人ひとりが自ら暮らす地域を、今後どのようにしていきたいかを考え、地域の一員として自らの手で地域を守り、つくるという自覚を持つよう意識改革を図る必要がある。

○住民同士が、地域の課題に関心を持ち、地域づくりの目標や将来像を描き、共有し、自分の事として主体となって課題解決に取り組む必要がある。

○自治会同士の行事や作業の連携のほかに、単体の自治会だけでは解決できない課題に対応するため、従来の枠組みを超えた広い範囲の新たな仕組みとして「地域運営組織」を構築し、持続可能な地域運営を行っていく必要がある。

○地域や市民活動団体等が主体となり、意欲的に地域づくり活動等に取り組むための人的支援、財政支援の充実を図る必要がある。

○地域づくり活動の継続性と担い手を確保するため、活動の中心となる人材の確保・育成を行う必要がある。

○持続可能な地域運営を進めていくためには、収入の確保が必要であることから、コミュニティビジネス(小水力発電等)に関する調査や情報提供、起業について支援する必要がある。

**《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述**

地域コミュニティと行政が、地域の将来を見据えながら、「自分たちの地域は、自分たちで守る」ということを地域づくりの基本とし、それぞれの立場で役割を担い、連携するとともにSDGsの理念も踏まえ、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる持続可能な地域コミュニティの構築を目指します。



## 主要施策別評価シート

大綱	4 全ての人が元気に活躍できるまちづくり
基本施策	3 住民主体の地域づくり【地域づくり】
主要施策	2 移住・定住による地域の維持

## 1. 現状分析結果

## ①まちづくり市民意識調査

## 主要施策(31施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
2 移住・定住による地域の維持	必要性検討	21位/31位	24位/31位

## ②施策目標

項目(指標)	現況値(H30)	施策目標値(R4)	施策目標値(R6)	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R4達成率	R6達成率
移住支援窓口を通じた移住者数	437人	870人	1,090人	674人	842人	959人	110.2%	88.0%
移住・定住を目的とした空き家等の活用数	116件	240件	300件	173件	223件	253件	105.4%	84.3%
移住・定住後の満足度	-	75.0%	75.0%	9.0%	64.0%	-	-	-

## ③R4達成率が低い(70%未満)場合の理由

項目(指標)	理由
移住支援窓口を通じた移住者数	
移住・定住を目的とした空き家等の活用数	
移住・定住後の満足度	R4年は実施なし。R5.8月にアンケート調査を実施予定

## 2. 現状と課題の分析

## 《基本方針》 ※第3次総合計画より抜粋

「豊かな自然環境」、「快適な居住環境」、「充実した子育て環境」など、妙高暮らしの魅力や移住・定住に対する充実した支援体制を積極的に発信し、移住を希望されるかたに選ばれ、住み続けられる環境づくりを進めます。

## 《施策の内容》

## ①移住・定住の促進

○インターネットなどの活用や首都圏を中心とした移住相談会・イベントへの参加のほか、体験ツアーの開催を通じて本市の自然環境などの魅力や移住者のライフスタイルなどを積極的に発信し、移住者の拡大を図ります。  
○空き家等を利用した移住者の拡大に向けて、民間事業者等と連携しながら、空き家登録情報制度による低廉で優良な中古住宅の紹介を行うとともに、住宅取得等に対する支援の充実を図ります。  
○市内事業所やハローワークと連携した求人情報の紹介のほか、移住希望者のニーズに応じて、農業や林業、観光業などへの就業支援に取り組みます。

## ②地域住民と移住者の相互共生に向けた支援

○増加する外国人移住者を含め、移住者が地域で生活する上でのルール理解向上のため、ガイドブックの配布などによる周知を徹底するなど、住民間のトラブルの防止・解消に努めます。  
○移住者が生活する上で困ったこと、不安に思ったことを早期に解消できるよう、移住者と地域の住民や団体などとの交流会を開催するなど、定住後のフォローの強化を図ります。

**《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述**

①移住・定住の促進

○令和4年度から移住支援員を2名体制にし、首都圏でのイベントへの参加やHPの「妙高ぐらし」では先輩移住者の紹介など、移住検討者の参考となる記事を充実させ情報発信に努めており、アクセス数は増加傾向にある。また、コロナ禍も落ち着き、空き家見学ツアーやワーキングホリデーなど実際に妙高を訪れる事業への参加も増えている。

(HP移住者紹介アクセス数/R2:7,624件、R3:6,232件、R4:9,029件)

○本市においては、空き家バンクによる相談が多く、年々成約数を伸ばしている。住宅取得支援は移住定住施策において欠くことのできない支援であり、R5年度には補助内容をより充実させ近隣市からの転入が大きく見込まれる。

(空き家バンク成約件数/R2:39件、R3:43件、R4:48件)

○ハローワークとの連携により、毎週1回、更新された求人情報を窓口を設置し情報発信に努めた。また、転入し市内企業に就職した若者に対する家賃補助は、毎年15件程度の新規利用者があり、市内企業においても制度が浸透してきている。

(UIターン家賃補助(新規分)/R2:16件、R3:17件、R4:13件)

②地域住民と移住者の相互共生に向けた支援

○外国人転入者には、市民税務課の窓口でHPに掲載の外国人向けガイドブックへリンクできるQRコード入りのチラシを配布し、日本での生活ルールの周知に努めている。

○移住者を対象に毎年交流会を開催し、参加者からは好評を得ており、移住者間の親睦を深めることができている。

**《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述**

①移住・定住の促進

○空き家バンクにおいては、利用可能な空き家所有者に対し登録を促してきたが、空き家バンクが本市における移住検討のきっかけとなっていることから、さらなる充実が必要である。

②地域住民と移住者の相互共生に向けた支援

○移住者交流会は、毎回参加者アンケートにより次回の実施内容の参考にしているが、参加者の増加につながらなかった。

**《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述**

①移住・定住の促進

○移住支援員を中心に移住相談や空き家バンクの充実を図り、受け入れ態勢を維持していく必要がある。

○空き家バンクの利用者や移住相談に、言語の通じない外国人が増えている。

②地域住民と移住者の相互共生に向けた支援

○移住者同士による交流やその後のネットワークづくりのためにも、そのきっかけづくりとして、移住者のため交流会を継続していく必要がある。

**《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述**

①移住・定住の促進

○今後も移住支援員を中心とした移住検討者に寄り添った相談対応は必要であるが、外国人相談者に対する言語の問題もあるため、全庁的な外国人コーディネーターの設置が必要である。

②地域住民と移住者の相互共生に向けた支援

○交流会参加者の中から、お手伝いいただける人材を確保し、移住者の立場で新たな移住者の参加を促し、交流の輪を広げる。

**《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述**

・移住支援員の設置や各種移住イベントの参加などを通して、本市の移住施策を周知し、妙高を理解してもらうことで、移住につながり、その件数は増加している。

**《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述**

・国籍を問わず、だれでも気軽に移住や空き家バンク等の相談できる体制づくりが必要である。

**《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述**

・国内外の移住検討者から選んでもらえるよう妙高の魅力を発信するとともに、充実した支援体制や施策をPRし、移住しやすい環境づくりに努める。

## 主要施策別評価シート

大綱	4 全ての人が元気に活躍できるまちづくり
基本施策	4 全てが平等な地域社会づくり【人権】
主要施策	1 人権意識の向上

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(31施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
1 人権意識の向上	維持検討	17位/31位	27位/31位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値(H30)	施策目標値(R4)	施策目標値(R6)	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R4達成率	R6達成率
市民一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合	72.4%	-	80.0%	-	-	-	-	-
人権講演会等の参加者数	830人	935人	1000人	680人	530人	660人	70.6%	66.0%
審議会等への女性登用率	31.1%	38.3%	40.0%	27.8%	28.8%	31.0%	80.9%	77.5%
社会通念や習慣しきたりなどから男女平等であると感じる市民の割合	17.8%	-	24.0%	-	-	-	-	-
外国人の人権は守られていると感じる市民の割合	19.1%	-	25.0%	-	-	-	-	-

#### ③R4達成率が低い(70%未満)場合の理由

項目(指標)	理由
市民一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合	
人権講演会等の参加者数	
審議会等への女性登用率	
社会通念や習慣しきたりなどから男女平等であると感じる市民の割合	
外国人の人権は守られていると感じる市民の割合	

### 2. 現状と課題の分析

#### 《基本方針》 ※第3次総合計画より抜粋

市民一人ひとりの人権が尊重され、互いに認め合い、誰もがあらゆる差別を受けない、いきいきと暮らせる地域社会の実現を目指します。

#### 《施策の内容》

##### ①人権尊重のための幅広い施策の推進

○「第3次人権教育・啓発推進基本計画」のもと、インターネット上での誹謗中傷や性的少数者(LGBT等)に対する偏見、ヘイトスピーチなどの新たな人権問題への適切な対応に努めるとともに、外国人住民を含む市民一人ひとりが人権を守り、互いを尊重する差別のない明るい社会の実現に向けた人権教育、啓発活動を推進します。

○生命を尊重し、他者を思いやる心を育むため、幼少期から青年期まで一貫した人権教育、同和教育、道徳教育の充実を図ります。

##### ②男女共同参画の推進

○「第3次妙高市男女共同参画計画」のもと、家庭や職場等における固定的な役割分担意識を是正するための啓発を推進するとともに、育児・介護等を取り巻く事業所や家庭の理解を深め、働き方改革とワーク・ライフ・バランスを推進します。

○職場や地域社会での方針決定の場への女性参画を促進するとともに、あらゆる分野における女性の活躍を支援し、活力のある地域社会を維持するため、男女が共に協力し、それぞれの意思に応じた能力を発揮できる社会を形成します。

○男女間のあらゆる暴力の根絶に向け、DVについて正しく理解するための啓発に努めるとともに、被害者の状況に配慮した相談窓口機能の向上を図ります。

##### ③多文化共生の推進

○地域に暮らす全ての人が多様な価値観を認め、互いに支え合い、共に地域づくりを進めていく「多文化共生社会」の実現を目指し、国籍や文化の違いを超えた人権意識の醸成を図るための啓発活動を推進します。

○文化や習慣の違い、コミュニケーション不足などから生じる様々な課題に適切に対処するため、企業や地域などと連携した様々な啓発活動などを通して、地域とつながりながら安心して暮らせる地域社会づくりを推進します。

《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ①第3次人権教育・啓発推進基本計画に基づき、人権懇話会での検証を踏まえ、各分野ごとの人権にかかわる幅広い施策について関係課、団体等と連携、実施し、市民の人権擁護に対する理解と認識が深まった。
- ②第3次男女共同参画計画を推進し、市民の男女共同参画やジェンダー平等に対する理解を深めるため、講演会を開催したほか、パネル展や市報などを通じた啓発などにより、男女平等であると感じる市民の割合が増加した。(まちづくり市民意識調査 H30:17.8%→R5:18.2%)
- ③市内における観光需要の拡大などによる外国人の流入が多くなっているが、外国人相談窓口の開設や、地域での交流などを通じ、多文化共生が図られてきている。

《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ①新型コロナウイルス感染拡大の影響により、街頭広報や講演会などの開催に制約が出たことで、人権啓発推進に支障が出た。
- ②③特になし

《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

- ①  
・コロナ禍の社会を経て、人権問題や差別などが対人的なものからSNSなどインターネットを介した案件が多くなってきており、性の多様性や性的マイノリティなど、世論の高まりが大きくなってきていることから、市民に対する人権教育・啓発のための施策が求められている。
- ②  
男女共同参画を推進しジェンダー平等を実現するには、市民の意識の高まりが必要不可欠であり、これまで以上に効果的な普及啓発に取り組む必要がある。
- ③  
・外国人の市内へのインバウンド需要の高まりや労働力不足などにより、外国人移住者も多くなっており、地域に居住する外国人の文化の違いや、外国人の理解不足などから地域に即した生活ができない実態も見受けられ、地域住民との間にトラブル等が生じた事案も発生している。

《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

- ①  
・SNSやインターネット上におけるモニタリングの強化や、また、それらを活かした人権教育、啓発を進めていく。  
・性的マイノリティの市民等に対応した「パートナーシップ制度」の導入、運用について検討を進める。
- ②  
・市民の意識を今以上に高めるため、関心を持ち、自分事として捉えてもらえる様、啓発方法を工夫する。
- ③  
・地域活動や交流イベントを通じ、住民同士がつながりを持ちコミュニケーションをとる中で多様な文化や習慣について理解を深める。  
・外国人のさまざまな困りごとや相談等をコーディネートする人材の登用、育成、団体等を設立等する。

《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述

・コロナ禍におけるインターネット上の人権侵害や外国人移住者の増加、ジェンダー平等に対する機運の高まりなど新たな人権課題が増加する中で、人権懇話会や男女共同参画審議会での検証を踏まえ、第3次人権教育・啓発推進基本指針、実施計画などに基づく幅広い人権啓発活動を着実に実施したことにより、徐々に市民の人権擁護に対する理解と認識が浸透しつつある。

《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述

・市民の人権問題に対する理解と認識は徐々に高まりつつあるが、コロナ禍におけるインターネット上の人権侵害、外国人移住者の増加、また、ジェンダー平等や性的マイノリティの世論の高まりなど新たな人権課題が増加する中、複雑化、多様化する人権課題の解決に向け、市民に対する人権教育、啓発のための施策を一層推進していく必要がある。

《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述

・人権3法や新たな人権課題の解決に向けた第4次人権教育・啓発推進基本指針(令和7年3月策定予定)などのもと、各分野別実施計画との連携、調整を図り、引き続き、市民一人ひとりが人権意識を高め、すべての人の人権が尊重される、差別のない明るい社会の実現を目指す。

主要施策別評価シート

大綱	5 郷土を築く人と文化を育むまちづくり
基本施策	1 安心して子どもを育てられる環境づくり【子育て】
主要施策	1 結婚・出産・子育て支援の充実

1. 現状分析結果

①まちづくり市民意識調査

主要施策(31施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
1 結婚・出産・子育て支援の充実	改善検討	22位/31位	4位/31位

②施策目標

項目(指標)	現況値(H30)	施策目標値(R4)	施策目標値(R6)	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R4達成率	R6達成率
出産や子育て支援サービスの満足度	75.5%	-	80.0%	-	-	-	-	-
市の事業を通じての成婚数	-	12組	20組	6組	8組	13組	108.3%	65.0%
安心して妊娠・出産を迎えられる妊婦の割合	-	100.0%	100.0%	84.0%	86.1%	86.4%	86.4%	86.4%
ファミリー・サポート・センターのサービス提供会員数	165人	188人	200人	170人	179人	186人	98.9%	93.0%
虐待案件の解決数	13件	17件	20件	35件	24件	32件	188.2%	160.0%

③R4達成率が低い(70%未満)場合の理由

項目(指標)	理由
出産や子育て支援サービスの満足度	
市の事業を通じての成婚数	
安心して妊娠・出産を迎えられる妊婦の割合	
ファミリー・サポート・センターのサービス提供会員数	
虐待案件の解決数	

2. 現状と課題の分析

《基本方針》 ※第3次総合計画より抜粋

次の時代を築いていく子どもたちを安心して産み、健全に育むことができる環境づくりを推進するとともに、虐待・不登校・ひきこもりなどの問題に対する適切な対応と支援体制の充実を目指します。

《施策の内容》

①結婚活動への支援の充実

- 結婚に関する情報発信や結婚相談、セミナーの開催などにより、未婚者の結婚に対する理解や意欲の高揚を図ります。
- マッチングイベントの開催や県のマッチングシステムへの登録・活用促進などにより、出会いの機会の拡大を図ります。
- 結婚を希望する人を支援するサポーターを育成するとともに、出会い応援企業や市民活動団体等との連携を強化し、結婚支援体制の充実を図ります。

②妊娠・出産に対する不安の解消

- 妊産婦全員の支援台帳の作成や妊婦が見通しを持って安心して出産、産後を迎えられるよう個々の状況に応じた支援プランの策定などにより、妊娠・出産から育児にわたり、個々の状況に応じた切れ目のない支援を行います。
- 子どもを持ちたいと思いつつも不妊等に悩む夫婦や、出産のための通院等に不安を抱える夫婦が、安心して出産を迎えられるような支援の拡充を図ります。

③安心して子どもを育てられる支援の充実

- こども医療費や保育料等の無償化、所得などに応じた放課後児童クラブや病児・病後児保育室の利用料の減免等により、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。
- 児童が安全で快適に過ごすことができるよう、放課後児童クラブの充実を図るとともに、子育て世代が集い、交流できる場などの整備に取り組めます。

④地域ぐるみで子どもを育てる意識を高め、積極的に子育てへのサポートに参加していただくかたを増やし、子育て環境の充実を図ります。

- ④要保護児童等への支援
  - 家庭児童支援専門員や保健師、保育士等の活動を通じて子育てに悩む保護者を早期に発見し、適切な支援を行い、虐待の未然防止に努めます。
  - 学校やこども園・保育園の職員だけでなく、市民が虐待の早期発見と適切な対応方法を学ぶ機会を設け、市民ぐるみで虐待予防の意識高揚に努めます。
  - 学校の教職員やスクールソーシャルワーカー、子ども・若者支援専門員が情報を共有し、連携を図って、不登校児童生徒に対して、実情に応じた適切な対応を図るとともに、ひきこもりやニートのかたに対しても、家庭環境等を見極めながら、社会復帰に向けて一人ひとりに寄り沿った支援を行います。

**《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述**

①結婚活動への支援の充実

○婚活イベントやセミナー(テーマ型、少人数パーティー)を企画し、ほぼ毎月1回のペースで、イベントを実施してきた。また、婚活イベントやマッチング通信をきっかけに令和4年度は5組の成婚に繋がった。

(成婚数/R2:3組、R3:2組、R4:5組)

○男性会員と比較し女性会員が少ないため、令和4年度から本格的に女性限定イベントを開催し、会員の増加に努めており、女性会員は増加傾向である。

会員数/R2:114人、男性 95人、女性19人)

(R3:126人、男性104人、女性22人)

(R4:136人、男性109人、女性27人)

○コロナ禍により、縁結びボランティアは、思うような活動ができなかったが、新たに若いメンバーが実行委員に加わったので今後の活動に期待したい。

**《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述**

①結婚活動への支援の充実

○コロナ禍により、思うように、イベントの実施ができない時期や中止になることもあった。

○令和2年度から県の婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」への入会金を補助し、出会いの機会の増やすための支援を行ってきているが、成婚にはつながってはいない。

(入会金補助/R2:4件、R3:3件、R4:3件)

**《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述**

①結婚活動への支援の充実

○結婚に関する情報発信については、これまでのホームページのほかにSNS(LINE, Facebook, Instagram)を活用し、若者の目にとまる情報発信が必要となっている。

○県が運営する「にいがた出会いサポートセンター」の上越地域での臨時開設は、月2回程度で、他の地域(新潟:20日程度/月、長岡:11日程度/月)と比較し、圧倒的に少ない状況である。

○縁結びボランティアや協力企業による活動が低迷しているため、活躍の場を提供する必要がある。

**《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述**

○妙高出会いサポート実行委員に、新たなメンバーが加わったことから、SNS(LINE, Facebook, Instagram)を中心とした、情報発信を強化する。

○にいがた出会いサポートセンターの上越地域での開設は、現在、月2回と少ないため、回数を増やしてもらえよう、上越市、糸魚川市と協力し県に対する要望をしていくなどの取組が必要である。

○縁結びボランティアや協力企業には、協力していただきたい取り組み内容など再度確認し、取り組んでもらえるよう依頼していく必要がある。

**《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述**

・妙高出会いサポート実行委員が主催する各種イベントや、登録会員を紹介するマッチング通信がきっかけで、お付き合いや成婚に結びついている。

・実行委員会の活動に賛同し、SNSの情報発信を得意としている若者や、ファイナンシャルプランナー、結婚式場で働いた経験のある方などが新たにメンバーに加わり、情報発信の強化や資産運用セミナー、結婚式場の見学など充実した内容のイベントを提供することができている。

**《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述**

・若者の結婚に関する意識を育むとともに、引き続き、出会いの場の提供や、結婚活動につながる情報発信、独身者が気軽に相談できるサポートセンターの運営を継続していく必要がある。

**《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述**

・ライフスタイルの多様化や結婚に対する意識の変化による、晩婚化や未婚化が進んでいる中、独身者のニーズに対応した事業を展開し、男女の出会いをサポートする充実した体制づくりに努める。

## 主要施策別評価シート

大綱	5 郷土を築く人と文化を育むまちづくり
基本施策	1 安心して子どもを育てられる環境づくり【子育て】
主要施策	1 結婚・出産・子育て支援の充実

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(31施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
1 結婚・出産・子育て支援の充実	改善検討	22位/31位	4位/31位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値(H30)	施策目標値(R4)	施策目標値(R6)	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R4達成率	R6達成率
出産や子育て支援サービスの満足度	75.5%	-	80.0%	-	-	-	-	-
市の事業を通じての成婚数	-	12組	20組	6組	8組	13組	108.3%	65.0%
安心して妊娠・出産を迎えられる妊婦の割合	-	100.0%	100.0%	84.0%	86.1%	84.5%	84.5%	84.5%
ファミリー・サポート・センターのサービス提供会員数	165人	188人	200人	170人	179人	186人	98.9%	93.0%
虐待案件の解決数	13件	17件	20件	35件	24件	32件	188.2%	160.0%

#### ③R4達成率が低い(70%未満)場合の理由

項目(指標)	理由
出産や子育て支援サービスの満足度	
市の事業を通じての成婚数	
安心して妊娠・出産を迎えられる妊婦の割合	
ファミリー・サポート・センターのサービス提供会員数	
虐待案件の解決数	

### 2. 現状と課題の分析

#### 《基本方針》 ※第3次総合計画より抜粋

次の時代を築いていく子どもたちを安心して産み、健全に育てることができる環境づくりを推進するとともに、虐待・不登校・ひきこもりなどの問題に対する適切な対応と支援体制の充実を目指します。

#### 《施策の内容》

##### ①結婚活動への支援の充実

- 結婚に関する情報発信や結婚相談、セミナーの開催などにより、未婚者の結婚に対する理解や意欲の高揚を図ります。
- マッチングイベントの開催や県のマッチングシステムへの登録・活用促進などにより、出会いの機会の拡大を図ります。
- 結婚を希望する人を支援するサポーターを育成するとともに、出会い応援企業や市民活動団体等との連携を強化し、結婚支援体制の充実を図ります。

##### ②妊娠・出産に対する不安の解消

- 妊産婦全員の支援台帳の作成や妊婦が見通しを持って安心して出産、産後を迎えられるよう個々の状況に応じた支援プランの策定などにより、妊娠・出産から育児にわたり、個々の状況に応じた切れ目のない支援を行います。
- 子どもを持ちたいと思いつつも不妊等に悩む夫婦や、出産のための通院等に不安を抱える夫婦が、安心して出産を迎えられるような支援の拡充を図ります。

##### ③安心して子どもを育てられる支援の充実

- こども医療費や保育料等の無償化、所得などに応じた放課後児童クラブや病児・病後児保育室の利用料の減免等により、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。
- 児童が安全で快適に過ごすことができるよう、放課後児童クラブの充実を図るとともに、子育て世代が集い、交流できる場などの整備に取り組めます。
- 地域ぐるみで子どもを育てる意識を高め、積極的に子育てへのサポートに参加していただくかたを増やし、子育て環境の充実を図ります。

##### ④要保護児童等への支援

- 家庭児童支援専門員や保健師、保育士等の活動を通じて子育てに悩む保護者を早期に発見し、適切な支援を行い、虐待の未然防止に努めます。
- 学校やこども園・保育園の職員だけでなく、市民が虐待の早期発見と適切な対応方法を学ぶ機会を設け、市民ぐるみで虐待予防の意識高揚に努めます。
- 学校の教職員やスクールソーシャルワーカー、子ども・若者支援専門員が情報を共有し、連携を図って、不登校児童生徒に対して、実情に応じた適切な対応を図るとともに、ひきこもりやニートのかたに対しても、家庭環境等を見極めながら、社会復帰に向けて一人ひとりに寄り添った支援を行います。

《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述

②妊娠・出産に対する不安の解消

- 妊娠期から全ての妊婦と面談し、出産から育児まで切れ目のない支援を行った結果、妊娠出産を安心して迎えた方は約85% (R2-84%、R3-86.1%、R4-84.5%)、出産子育て支援サービスへの満足度は約95% (R2-93.5%、R3-99.0%、R4-94.1%)と高い数値を維持している(いずれも出生届出時のアンケートより算出)。
- 妊娠を望む方への経済的支援により、令和元年度から令和4年度の不妊治療実施者の51% (46/90組)が妊娠に至った。

《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

②妊娠・出産に対する不安の解消

- 妊娠出産を安心して迎えられたと回答した方の割合が、84.5%と目標の100%に達していない。
- 不妊治療実施者の半数(49%)は妊娠に至らなかった。出産サポートタクシー事業の申請者52名のうち、利用者は2名にとどまった。

《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

②妊娠・出産に対する不安の解消

- 妊娠出産時の不安の理由については、上の子の子育て、高齢出産、経済的な不安、産後のメンタル不調など多岐にわたる。特に産後のメンタル不調は一定数いるため、一人ひとりの不安に対し、継続的な支援を行い、不安の軽減を図る必要がある。(R3-8.6%、11人/128人、R4-7.9%、9人/114人)。
- 妊娠適齢期を意識したライフプランニングの周知とともに、夫婦が安心して出産を迎えることができよう、出産サポートタクシー事業や産前産後応援助成事業等のサービスが市民のニーズに合った制度となるように引き続き検討していく必要がある。

《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

②妊娠・出産に対する不安の解消

- 出産や子育ての悩み、困りごとなどは、子どもの成長や生活状況、家庭を取り巻く環境などにより変化していくため、妊娠期から保健師などが保護者と良好な関係性を作り、悩みや不安に対して適切に対応し、解決に結びつけられる仕組みや対策が必要である。
- 時代とともに変化する妊娠・出産・子育てへの不安や負担感に対して、課題に即した施策の検討が必要であり、保健事業のなかで市民のニーズ把握に努める必要がある。

《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述

②妊娠・出産に対する不安の解消

- 妊娠届出時に妊婦に対して地区担当保健師が面談を行い、妊娠期から出産、子育てまで継続して伴走的に相談支援する仕組みを構築した。
- 出産サポートタクシーや産前産後応援助成事業など、アンケートや面談などにより、明らかになった課題に対応した施策を実施することができた。

《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述

②妊娠・出産に対する不安の解消

- 市内で安心して妊娠や出産を迎えられるとともに、妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援として、支援が必要な方の早期発見や、市民がどこに相談しても、適切に支援につながる支援体制の確立を図ることが必要である。

《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述

②妊娠・出産に対する不安の解消

- 庁内各課や関係機関と連携し、全ての妊産婦、子ども、子育て世帯へ継続的・一体的に相談支援を行うことができる体制づくりを行うことで、安心して出産を迎え、子育てしやすい環境を整えていく。



## 主要施策別評価シート

大綱	5 郷土を築く人と文化を育むまちづくり
基本施策	1 安心して子どもを育てられる環境づくり【子育て】
主要施策	1 結婚・出産・子育て支援の充実

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(31施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
1 結婚・出産・子育て支援の充実	改善検討	22位/31位	4位/31位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値(H30)	施策目標値(R4)	施策目標値(R6)	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R4達成率	R6達成率
出産や子育て支援サービスの満足度	75.5%	-	80.0%	-	-	-	-	-
市の事業を通じての成婚数	-	12組	20組	6組	8組	13組	108.3%	65.0%
安心して妊娠・出産を迎えられる妊婦の割合	-	100.0%	100.0%	84.0%	86.1%	86.4%	86.4%	86.4%
ファミリー・サポート・センターのサービス提供会員数	165人	188人	200人	170人	179人	186人	98.9%	93.0%
虐待案件の解決数	13件	17件	20件	35件	24件	32件	188.2%	160.0%

#### ③R4達成率が低い(70%未満)場合の理由

項目(指標)	理由
出産や子育て支援サービスの満足度	
市の事業を通じての成婚数	
安心して妊娠・出産を迎えられる妊婦の割合	
ファミリー・サポート・センターのサービス提供会員数	
虐待案件の解決数	

### 2. 現状と課題の分析

#### 《基本方針》 ※第3次総合計画より抜粋

次の時代を築いていく子どもたちを安心して産み、健全に育てることができる環境づくりを推進するとともに、虐待・不登校・ひきこもりなどの問題に対する適切な対応と支援体制の充実を目指します。

#### 《施策の内容》

##### ①結婚活動への支援の充実

- 結婚に関する情報発信や結婚相談、セミナーの開催などにより、未婚者の結婚に対する理解や意欲の高揚を図ります。
- マッチングイベントの開催や県のマッチングシステムへの登録・活用促進などにより、出会いの機会の拡大を図ります。
- 結婚を希望する人を支援するサポーターを育成するとともに、出会い応援企業や市民活動団体等との連携を強化し、結婚支援体制の充実を図ります。

##### ②妊娠・出産に対する不安の解消

- 妊産婦全員の支援台帳の作成や妊婦が見通しを持って安心して出産、産後を迎えられるよう個々の状況に応じた支援プランの策定などにより、妊娠・出産から育児にわたり、個々の状況に応じた切れ目のない支援を行います。
- 子どもを持ちたいと思いつつも不妊等に悩む夫婦や、出産のための通院等に不安を抱える夫婦が、安心して出産を迎えられるような支援の拡充を図ります。

##### ③安心して子どもを育てられる支援の充実

- こども医療費や保育料等の無償化、所得などに応じた放課後児童クラブや病児・病後児保育室の利用料の減免等により、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。
- 児童が安全で快適に過ごすことができるよう、放課後児童クラブの充実を図るとともに、子育て世代が集い、交流できる場などの整備に取り組みます。
- 地域ぐるみで子どもを育てる意識を高め、積極的に子育てへのサポートに参加していただくかたを増やし、子育て環境の充実を図ります。

##### ④要保護児童等への支援

- 家庭児童支援専門員や保健師、保育士等の活動を通じて子育てに悩む保護者を早期に発見し、適切な支援を行い、虐待の未然防止に努めます。
- 学校やこども園・保育園の職員だけでなく、市民が虐待の早期発見と適切な対応方法を学ぶ機会を設け、市民ぐるみで虐待予防の意識高揚に努めます。

**《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述**

- ③放課後児童クラブ(全小学校区で設置)や病児・病後児保育室(けいなん病院内に設置)について、利用児童の保護者の所得等に応じて利用料の減免・免除を行うことで、子育て世帯の経済的負担の軽減を図った。
- ④園・学校との情報共有や、家庭児童支援専門員等による相談活動などを通じて、子育てや生活などに悩む家庭、児童虐待の恐れのある家庭などを早期に発見し、適切な支援を行うことで、虐待の未然防止を図った。また、学校やスクールソーシャルワーカー、子ども・若者支援専門員、教育支援センター指導員などが連携し、不登校児童生徒やひきこもりなどのかたに対して、個々の状況に応じた対応を図るとともに、集団生活への復帰・参加を目指すなど、きめ細やかな支援を行った。

**《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述**

- ③ファミリー・サポート・センター事業について、これまでも随時、会員(お願い会員、まかせて会員)の募集を行っているが、まかせて会員(サービス提供会員)の登録数が伸び悩んでいる。
- ④児童虐待事案について、未然防止が図られたものがある一方で、問題の改善や解決とされない事案が依然として残っている。不登校の日数が30日以上の子供生徒は増加傾向にある。

**《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述**

- ③ファミリー・サポート・センター事業について、全体の利用拡大に向けて、両会員(特にまかせて会員)の新規確保を進める必要がある。また、地域における子どもの居場所づくりや休日夜間の預かり保育など保護者のニーズに沿った新たな子育て支援を検討する必要がある。
- ④児童虐待に不登校・引きこもりを加えて、それらに対する相談件数が増加傾向にあり、内容も複雑化・多様化、さらに長期化し、担当する職員の負担も年々大きくなっている。

**《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述**

- ③ファミリー・サポート・センターについて、まかせて会員が受け取る報酬(1時間につき500円)の増額の検討、地域ごとの会員数のバランスやサービス提供の格差などの解消を図るなど、まかせて会員の新規確保及びお願い会員の様々なニーズに対応できるよう体制づくりを進める。
- ④R6年度からのこども家庭センターの設置に合わせて、児童福祉と母子保健での役割分担の明確化と相談情報の一元化をすることで、円滑な支援を行うことができる体制づくりを図る。また、要支援児童・要保護児童、更にリスクの高い事案に対応していくため、必要な専門職の増員を進める。不登校児童生徒への対応については、本人が抱える悩みに寄り添った支援を継続するとともに、ICT機器やオンラインによる学習支援の効果を検証したうえで、活用の検討を進める。

**《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述**

・放課後児童クラブや子育て広場、ファミリー・サポート・センター、病児・病後児保育室、教育支援センターなどの取組を継続することで、安心して子どもを育てられる環境づくりを進めることができた。

**《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述**

・子どもに関する支援の充実に向けて、的確な市民ニーズの把握を行うとともに、それらを施策へ反映させていくため、新たなサービスの導入や地域資源(※)の発掘と担い手の確保が必要である。

※現時点のものとしては、保育・一時預かり、ゆめきんぱすに委託している放課後児童クラブ・ファミリーサポートセンター等、医療機関、NPO法人あいあうの子ども食堂などが挙げられる。新たなものとしては、学校や家庭以外の子どもの居場所づくり、休日夜間の預かり保育などが考えられるが、その担い手(委託先)の確保は難しい状況である。

**《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述**

- ・誰もが、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備を目指し、妊娠から出産、子育てまで切れ目ない支援と相談体制の充実を図るとともに、経済的な負担や子育てと仕事の両立に対して不安を抱える保護者のニーズに対応した支援を進める。
- ・こども家庭センターでは、児童虐待の防止を最大の目的とし、妊産婦、子育て世帯、子どもからの相談を受けて支援につなげるためのサポートプランを作成し、これに基づき、学校、園、関係機関・団体等と連携しながら一体的な支援を目指す。
- ・不登校児童生徒の再登校や引きこもりのかた(若者)の社会復帰を目指し、学校の教職員やスクールソーシャルワーカー、子ども・若者支援専門員、教育支援センター指導員などが連携し、児童生徒や若者本人に対して、実情に応じた適切な対応を行うとともに、ICT機器やオンラインなども活用しながら、一人一人に寄り添った支援を行う。

## 主要施策別評価シート

大綱	5 郷土を築く人と文化を育むまちづくり
基本施策	1 安心して子どもを育てられる環境づくり【子育て】
主要施策	2 幼児の教育・保育環境の充実

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(31施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
2 幼児の教育・保育環境の充実	維持推進	9位/31位	7位/31位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値(H30)	施策目標値(R4)	施策目標値(R6)	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R4達成率	R6達成率
園運営に満足している保護者の割合	96.8%	100.0%	100.0%	96.2%	97.8%	95.7%	95.7%	95.7%
園舎整備率	70.0%	100.0%	100.0%	70.0%	70.0%	100.0%	100.0%	100.0%
待機児童の発生人数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	100.0%	100.0%
標準的な体格の園児の割合	94.9%	96.0%	97.0%	94.1%	93.9%	93.1%	97.0%	96.0%
朝食の欠食率	1.0%	1.0%	1.0%	0.6%	1.7%	1.8%	55.0%	55.0%

#### ③R4達成率が低い(70%未満)場合の理由

項目(指標)	理由
園運営に満足している保護者の割合	
園舎整備率	
待機児童の発生人数	
標準的な体格の園児の割合	
朝食の欠食率	保護者にあたる20～30代での朝食欠食率も増加しており、家庭全体での悪化がみられる。

### 2. 現状と課題の分析

#### 《基本方針》 ※第3次総合計画より抜粋

乳幼児期の児童の健やかな成長に必要な幼児教育・保育サービスを提供するため、保護者や地域、学校、関係機関と連携を密にしながら、安全・安心な教育・保育環境の整備を目指します。

#### 《施策の内容》

##### ①安全・安心な教育・保育環境の整備

○第三保育園・斐太南保育園・矢代保育園の統合整備を計画的に進めるとともに、安全で快適な保育環境を維持するため、幼児教育・保育施設の長寿命化計画を策定し、計画的かつ効率的な改修・整備を行います。

○再任用保育士を効果的に配置するとともに、保育士資格の取得支援をはじめ、正規保育士の採用年齢の引上げや働きやすい職場環境の整備、処遇改善などにより、保育人材の確保に積極的に取り組みます。

○国の子ども・子育て支援施策との整合性を図りながら、3～5歳児の保育料の無償化を実施するとともに、入園が増加している0～2歳児において、待機児童が発生しないよう子育て支援策の改善等に努めます。

##### ②健やかな幼児を育む教育・保育サービスの提供

○自然環境を活かした体験活動や地域と連携した「ほんもの教育」をはじめ、地域の特色・人材を活かした活動を積極的に取り入れながら園活動の充実を図り、豊かな人間性や郷土愛を育みます。

○コミュニティ・スクール事業等を活用しながら、地域ぐるみで子育てを応援する体制づくりや災害発生時の支援体制づくりを進めます。

○こども園・保育園と早期療育施設ひばり園、小学校、地域が連携し、特別な支援を必要とする児童が進級時にスムーズな移行が図られるよう、相互訪問や連絡会による情報の共有と確実な引継ぎなどによる、継続的な支援を行います。

○就労環境の変化などにより多様化する保護者のニーズを把握し、的確に対応するよう、夜間保育などの保育サービスの提供について検討します。

○年齢や発達段階に合わせた食育教室を実施し、保護者に対する生活習慣や食習慣の重要性についての啓発を行うとともに、肥満ややせの園児とその保護者への個別指導を強化します。

**《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述**

①安全・安心な教育・保育環境の整備

- 0歳児の受け入れや混合保育の解消、施設の老朽化等に対応するため、第三保育園・斐太南保育園・矢代保育園を統合し、新井あおぞら保育園を整備した(R4.4.1開園)。
- 規模の大きい園を中心に、園長経験者等の再任用保育士を配置したほか、公立全園に保育業務支援システムを導入し、園だより等の電子化・データ配信や電話ではなく専用アプリを通じた欠席連絡の保護者との共有が行えるようにし、保育士の負担軽減を図った。
- 国の子ども・子育て支援施策と連動した、3～5歳児の保育料無償化(R1.10月開始)に加え、市独自に給食費を無償化した(R5.4.1開始)。また、上記のとおり、再任用保育士の配置を工夫するなどし、待機児童ゼロを維持している。
- 公立全園において、主食も提供する完全給食を実施(R4.4月開始)したほか、3歳以上児の給食費を無償化した(R5.4月開始)。また、令和6年度からの園での給食調理業務の民間委託の導入に向けた検討や準備を進めた。

②健やかな幼児を育む教育・保育サービスの提供

- 自然環境を活かした体験活動や地域と連携した「ほんもの教育」をはじめ、地域の特色・人材を活かした幼児教育・保育に取り組んだ。
- コミュニティ・スクール事業等を通じ、子育て支援のほか、災害対応時にも地域と連携できる関係構築に努めた。
- 特別な支援を必要とする児童のスムーズな進級につなげるよう、こども園・保育園・早期療育施設ひばり園・小学校間において、情報共有のための相互訪問や連絡会を行った。
- 0～2歳児の入園や土曜午後保育のニーズが高まっていることをはじめ、全国的な保育士不足や未就学児童数の減少、他市のこども園・保育園民営化による課題をふまえ、本市では、セーフティネットとしての公立園を維持する方針を決定した。
- 年齢や発達段階に合わせた食育教室を実施し、保護者に対する生活習慣や食習慣の重要性についての啓発を行うとともに、肥満ややせの園児とその保護者への個別指導を行った。

**《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述**

①安全・安心な教育・保育環境の整備

- 「妙高市保育士確保対策事業補助金」の利用者が2名にとどまっているほか、若手保育士(正職員)の離職もあり、保育士資格の取得支援や人材確保が十分には進まなかった。
- 幼児教育・保育施設の長寿命化計画の策定には至らなかった。

**《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述**

①安全・安心な教育・保育環境の整備

- 慢性的な保育士不足に加え、0～2歳児の入園増加、個別対応が必要な児童の増加が影響し、幼児教育・保育の質を維持することはもとより、一時保育や土曜午後保育の受け入れにも支障が出ていることから、職員体制を補強する必要がある。
- 幼児教育・保育施設の長寿命化計画を学校施設と一体的に策定し、老朽化やゼロカーボン等に対応した大規模改修を行う必要がある。

**《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述**

①安全・安心な教育・保育環境の整備

- 幼児教育・保育の質を維持するため、退職者数を考慮した正職員の採用や会計年度任用職員の報酬の改善等を行うとともに、フリー保育士や休憩代替え職員、事務員を各園に配置する。
- 外壁塗装や屋上防水、増加する0～2歳児の対応、照明LED化、感染症対策など、施工内容に優先順位をつけ、計画的に実施する。

**《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述**

自然体験活動など、地域の特色を活かした取組や保護者・地域・学校・関係機関との情報共有をふまえた児童の個別対応など、乳幼児期の児童に応じた幼児教育・保育を行ったほか、園の統合や改修など、子どもたちが安心して活動できる環境を整備しました。

**《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述**

持続可能な園運営と教育・保育環境の整備

**《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述**

こども園・保育園の受入体制には限界があることから、家庭保育との両輪で、発達段階に応じた細やかな幼児教育・保育を持続可能なものとするほか、学校や文教施設などとの連携を考慮した教育・保育環境の整備を推進します。

## 主要施策別評価シート

大綱	5 郷土を築く人と文化を育むまちづくり
基本施策	2 質の高い教育環境づくり【教育】
主要施策	1 健やかな心と体の育成

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(31施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
1 健やかな心と体の育成	維持推進	6位/31位	10位/31位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値(H30)	施策目標値(R4)	施策目標値(R6)	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R4達成率	R6達成率
いじめが解消された割合	97.3%	100.0%	100.0%	81.1%	80.5%	72.3%	72.3%	72.3%
リーダーシップ能力が向上した児童の割合	83.8%	85.6%	87.0%	-	-	-	-	-
児童生徒が関わるインターネットトラブルの件数	1件	0件	0件	2件	0件	6件	-	-
肥満度が20%以上の児童生徒の割合	7.4%	7.1%	7.0%	7.5%	8.2%	9.0%	0.0%	0.0%

#### ③R4達成率が低い(70%未満)場合の理由

項目(指標)	理由
いじめが解消された割合	
リーダーシップ能力が向上した児童の割合	
児童生徒が関わるインターネットトラブルの件数	
肥満度が20%以上の児童生徒の割合	コロナの影響により部活動の休止や外で遊ぶことが自粛されたため

### 2. 現状と課題の分析

#### 《基本方針》 ※第3次総合計画より抜粋

子どもたちが心身ともに健康で、変革の激しい社会でたくましく生き、様々な困難を乗り越え、自他のいのちを大切に、他者と協力して問題を解決していこうという豊かな人間性を育むための教育環境づくりを推進します。

#### 《施策の内容》

##### ①体験学習の充実による「ほんもの教育」の推進

○感動体験や多少の困難を伴う体験をはじめ、地域文化を活かした活動や地域住民と連携した活動での学びを通し、郷土妙高の様々な資源を取り入れた「ほんもの教育」に重点を置いた学習活動を推進します。

○フレンドスクールやキャリア教育、宿泊施設におけるおもてなし体験、スキー場に訪れる外国人観光客との交流など、地域や他者との関わりを学ぶ取組を継続し、コミュニケーション能力や社会性の向上、地域愛の醸成を図ります。

○戦争の悲惨さや平和の尊さなどを学び、その想いを次世代に引き継いでいくため、小中学校における平和に関する体験学習などの平和学習を継続します。

##### ②情報モラル教育の推進といじめの防止・解消

○情報モラルやメディアの危険性への対応として、児童生徒に携帯電話やスマートフォンを原則持たせない運動を継続するとともに、児童生徒自身や保護者に対して、メディアの利便性に潜む危険性や情報モラル、マナーについての指導、啓発を行い、ゲーム等身近なものを含め、インターネットに接続できる様々な機器に対する自発的な行動を促します。

○いじめの解決に向けて早期発見、早期対応による初期段階での速やかな取組を進めるため、定期的に各小中学校における調査によりいじめの現状把握に努めるほか、いじめ防止講習会を開催し、早期発見・予防啓発に努めます。

○インターネット上での情報流出やいじめなど、学校運営にあたって生じる様々なトラブルに対して適切に対応するため、スクールロイヤー※の設置など、法的な相談ができる体制づくりに努めます。

##### ③健やかな体を育むための支援の充実

○子どもたちの健康な体を育むため、学校と家庭の連携により、基本的な生活習慣、望ましい食習慣の定着を図るとともに、肥満の状態が著しい児童生徒とその保護者に対する個別指導の強化を図ります。

○食物アレルギーを持つ児童生徒に対しては、個々の状態を把握した的確な対応による安全・安心な給食の提供に努めるとともに、全職員に対して研修会を開催し、食物アレルギーへの理解促進と対応力の強化を図ります。

＜成果があがったこと＞ ※施策の内容ごとに記述

①体験学習の充実による「ほんもの教育」の推進

- ・地域の事業所や商工団体の協力を得て、職場体験学習を実施した。働くことの意義、望ましい職業観をはぐくむ体験学習を行った結果、90%の生徒から「学びが深まって、自らの将来を見つめなおすことができた」という肯定的評価を得ることができた。
- ・キャリア教育フォーラムでは、SDGSや地域創生をテーマにした講演、起業家や会社役員など、第一線で活躍する人たちの講演を聞き、自らの生き方について考えることができた。90%を超える生徒から「生き方について自らの考えを深めることができた」という肯定的評価を得ることができた。
- ・小学生は直江津捕虜収容所跡地へ、中学生は長崎への平和記念式典参加をきっかけにして、世界平和への願いを一層強めることができた。
- ・小規模特認校である新井南小学校において「妙高型イェナプラン教育」導入に向けた取り組みを行った。

②情報モラル教育の推進といじめの防止・解消

- ・入学式後やPTAなど、多くの保護者が集まる場所で、メディアに関する講演会を行い、情報モラルへの意識の向上を図ることができた。
- ・児童・生徒に対する授業を行い、メディアコントロールに対する意識と実践への意欲を高めることができた。
- ・いじめの早期発見、早期対応を目指し、教育委員会と学校が情報共有を密にして対応を行った。スクールロイヤーによる教職員研修を実施し、いじめに関する法令と対応について理解を深めることができた。

③健やかな体を育むための支援の充実

- ・各校において児童生徒が自らの生活習慣や食習慣を振り返ることができるような学習を行い、継続的な取組を行うことの大切さについて学ぶことができた。

＜成果があがらなかったこと＞ ※施策の内容ごとに記述

②情報モラル教育の推進といじめの防止・解消

- ・メディアコントロールについては、継続的な取組が必要である。学校と家庭の協力体制構築が課題である。
- ・いじめの解消率は72%(当該年度内)であり、100%の達成に向けて、新たな年度になっても確認、必要な対応を行う必要がある。

＜課題＞ ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

①体験学習の充実による「ほんもの教育」の推進

- ・キャリア教育フォーラムのマンネリ化を招かないようにするために工夫が必要である。
- ・地域との連携を図りながら新井南小学校における妙高型イェナプラン教育を推進するとともに、他校においてもその良さを取り入れた教育について支援する必要がある。

②情報モラル教育の推進といじめの防止・解消

- ・いじめの防止、解消に向け、情報共有体制の再構築が必要である。

③健やかな体を育むための支援の充実

- ・肥満傾向の児童生徒が増えているため、栄養に関する知識の習得と、運動機会の確保が必要である。
- ・生徒の健やかな心身の成長につながる部活動について、スムーズな地域移行を行うとともに教職員の負担軽減を図る必要がある。

＜改善策・今後の方向性＞ ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

①体験学習の充実による「ほんもの教育」の推進

- ・キャリア教育フォーラムのもちかたについては、株式会社shabellと連携し、画面上で講演者と児童生徒が意見交流できるような企画・運営ができるよう調整を図る。
- ・地域との連携やコミュニティ・スクールを活用しながら、妙高型イェナプラン教育を推進し、豊かな人間性を育むための教育環境づくりを推進する。

②情報モラル教育の推進といじめの防止・解消

- ・いじめの防止や解消に向けて、学校から教育委員会への報告様式並びに報告のタイミングを変更する。

③健やかな体を育むための支援の充実

- ・朝元気スタート運動、食育の推進計画について、各校養護教諭と連携し、これまでの取組についての見直し、改善策を検討する。
- ・部活動のあり方を見直し、子どもたちの健やかな心身を育む活動を支援するとともに、教職員の負担軽減についても見直しを進める。

＜主要施策全体としての成果＞ ※基本方針に対応するように記述

子どもたちが、変革の激しい社会をたくましく生きることができるよう、それぞれの施策を教育委員会と各学校が協力し、施策の推進が行われている。ほんもの教育、情報モラル教育の推進では、ICT機器を活用することで、周辺市町村の取組とは異なる特徴をもつ教育活動が推進できている。また、いじめ見逃しゼロの関する取組では、対面授業の復活により、多様な他者とのかかわりを持たせることができおり、生徒の自発的活動につながっている。

＜主要施策全体の課題＞ ※次期計画の基本方針を意識して記述

子どもたちが、心身ともに健康で生活するためには、家庭との連携が不可欠であるが、家庭事情が多様化しており、基本的な生活習慣の構築という点において、保護者との連携が取りにくい状況がある。

＜次期計画での基本方針＞ ※主要施策全体の課題に対応するように記述

学校、家庭、地域が連携し、子どもたちが心身ともに健康で、変革の激しい社会でたくましく生き、様々な困難を乗り越え、自他のいのちを大切に、他者と協力して問題を解決していこうという豊かな人間性を育むための教育環境づくりを推進する。

主要施策別評価シート

大綱	5 郷土を築く人と文化を育むまちづくり
基本施策	2 質の高い教育環境づくり【教育】
主要施策	2 確かな学力の定着に向けた支援

1. 現状分析結果

①まちづくり市民意識調査

主要施策(31施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
2 確かな学力の定着に向けた支援	維持推進	12位/31位	14位/31位

②施策目標

項目(指標)	現況値(H30)	施策目標値(R4)	施策目標値(R6)	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R4達成率	R6達成率
全国学力テスト等の得点率が全国平均以上の科目の割合	91.7%	100.0%	100.0%	-	50.0%	33.3%	33.3%	33.0%
全国標準学力検査(NRT)の得点率が全国平均を超えた割合(国語)	100.0%	100.0%	100.0%	90.9%	100.0%	90.9%	90.9%	90.9%
全国標準学力検査(NRT)の得点率が全国平均を超えた割合(算数・数学)	100.0%	100.0%	100.0%	90.9%	100.0%	90.9%	54.5%	54.5%
全国標準学力検査(NRT)の得点率が全国平均を超えた割合(英語)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	66.7%	66.7%	66.7%
外国人と関わる活動に参加した児童生徒の割合	13.0%	19.0%	23.0%	1.2%	5.0%	3.0%	15.8%	13.0%

③R4達成率が低い(70%未満)場合の理由

項目(指標)	理由
全国学力テスト等の得点率が全国平均以上の科目の割合	小学校は3科目とも(国・算・理)で全国を下回った。特に算数が低く、中学校も数学のみ下回った。
全国標準学力検査(NRT)の得点率が全国平均を超えた割合(国語)	
全国標準学力検査(NRT)の得点率が全国平均を超えた割合(算数・数学)	学校間の差が大きい。児童生徒が苦手な領域が固定化しており、そこが改善されていない。
全国標準学力検査(NRT)の得点率が全国平均を超えた割合(英語)	学校間の差が大きい。他の領域に比べ「書くこと」の領域が、全国平均との差が大きい。
外国人と関わる活動に参加した児童生徒の割合	新型コロナウイルス感染症のため、海外宿泊体験交流が中止となったため。

2. 現状と課題の分析

《基本方針》 ※第3次総合計画より抜粋

将来の社会で自立できる基礎的な学力や論理的な思考能力、実体験による学習を取り入れた英語力を養成し、情報化・グローバル化が進展し続ける社会で役立つ学力の定着を目指します。

《施策の内容》

①基礎学力の向上・定着化の推進

○各小中学校への教育補助員の配置を継続し、授業効果の向上を図りながら学力の向上につなげていくとともに、放課後などにおける学習支援の実施等により、基礎学力の定着化を図ります。また、小中特別支援学校の教員で構成する妙高市教育研究会との連携・協力による指導方法の研究に努めます。

○情報化社会に適應するためのプログラミング教育については、妙高市教育研究会と協力しながら策定した「妙高市プログラミング教育ベーシックプラン」に基づいて計画的に取り組み、論理的な思考能力の養成を図ります。

○インターネット利用やデジタル教科書の使用において、必須機器となるタッチパッドについて、各学校における必要台数を確保できるよう、将来の状況を考慮しながら段階的に整備を進め、利便性の向上と同時に、最先端技術を適切に利用できる能力の涵養を図ります。

②グローバル化に対応する教育の充実

○小学校の新学習指導要領本格実施による英語の教科化に対応するため、ALT※を増員して英語を実践する場の充実を図り、英語力やコミュニケーション能力の向上に努めます。

○小規模特設校においては、ALTや外国語コーディネーターによる指導体制の充実により、日常的に活用できる英語力の定着を図ります。

○小中学校において、英語の実践力を把握し、適切に育成するため、外国語検定の導入を検討します。

○幼児期から英語に慣れ親しみ、将来的に海外で活動するために必要な英語力やコミュニケーション能力を習得できるよう、こども園・保育園における外国語活動を導入し、幼児期から小学校、中学校まで一貫した継続性のある英語教育の実現に向けた取組を行います。

○市内スキー場を訪れる外国人観光客との交流や国際姉妹都市との交流など、外国人と触れ合える場の提供に加え、子どもたちが海外へ行き、生活や文化を肌で感じる機会を拡大し、異文化理解の促進に努めます。

《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述

①基礎学力の向上・定着化の推進

- ・放課後等学習支援事業は全小・中学校合わせて約400回行われ、児童生徒個々の苦手やつまずきに応じた学習支援が行われた。
- ・整備されたICT環境を活かすためにクラウド型授業支援アプリ(ロイノート・スクール)を導入し、1人1台端末を利活用しての協働的な学びと個別最適な学びを推進した。
- ・デジタルドリルの無償トライアルを実施し、児童生徒の学びの選択肢を増やすことにより、個別最適な学びを推進した。
- ・児童生徒の基礎的・汎用的読解力向上のため、RST(リーディング・スキル・テスト)を全小学5年生、中学2年生で実施して実態を把握するとともに、外部講師や指導主事による師範授業を実施した。

②グローバル化に対応する教育の充実

- ・児童生徒の英語力の現状を的確に把握し、指導改善に活かすための外国語外部検定試験GTECを10月から11月にかけて市内すべての小学校6年生と中学校2年生を対象に実施し、各校の指導担当者を対象とした事後研修を実施するなどして、結果を踏まえた授業改善を確実に実行に移し、市内の児童生徒の英語力の向上に繋げた。
- ・ALTの増員が図られた結果、懸案だった園での指導について、代表園のみでのモデル的な運用を経て昨年度から全ての園での英語タイムがスタートし、当市が目指してきた園の4歳児から中学校3年生までの11年間に渡るいわゆる「使える英語力」を子どもたちに身に付けさせる連続性のある英語教育体制が整い、現在、計画的に運営されている。
- ・小規模特認校における日常的に活用できる英語力の定着を図る取組は、ALTによる原則英語を用いた授業展開に児童が無理なく対応できるようになっている等、着実に成果を上げている。

《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

①基礎学力の向上・定着化の推進

- ・全国学力・学習状況調査、全国標準学力検査(NRT)ともに、どの教科でも全国平均を下回る学校が増加した。

②グローバル化に対応する教育の充実

- ・小中学校の外国語教育における学習指導要領の目標達成に向けた取組について、特に、話す力の育成にかかる取組が不十分である。そのため、児童生徒の話す力を育成する指導を組織的に実施することが必要である。

《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

①基礎学力の向上・定着化の推進

- ・全市のNRTの平均としては、小学校では4教科(国、算、社、理)すべて全国平均を上回っているが、中学校では、国語以外の4教科(算、社、理、英)で全国平均を、僅かではあるが下回っていることから、全体的な学力の底上げが必要である。
- ・ICT機器の活用による情報の収集・整理と対話する能力の育成を図るとともに、教育におけるデジタル化を推進する必要がある。

②グローバル化に対応する教育の充実

- ・外国語教育における学習指導要領で求められている資質・能力の育成は、文科省が毎年実施している「英語教育実施状況調査」の結果からもわかるとおり、英検3級レベルの英語力を有している中学生の割合は毎年少しずつ状況が改善しているものの、本県の状況は目標値(50%)には及ばず、本県の結果(43.9%)は全国47都道府県と19政令指定都市を合わせて66団体中下から18番目という現状である。改善には思い切った対応が必要であり、特に、指導担当者の意識改革と粘り強い支援が不可欠である。

《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

①基礎学力の向上・定着化の推進

- ・各学力検査の結果を分析し、市全体の傾向を全小・中学校で共有するとともに、各教科の正答率の低い領域や各校で全国平均を下回った領域については確実に補充を行い、次年度に持ち越さないように全校に呼びかける。
- ・学力向上には授業の質の向上が欠かせないことから、指導主事による各校の授業改善指導を継続実施する。
- ・市全体で児童生徒の読解力の向上に継続して取り組むとともに、身に付いた読解力を各教科のねらい達成のための手立てとして取り入れた授業を全学校で実践する。また、外部講師を招いた公開授業研究・協議会や講演会など、教職員向けの研修会を充実させる。
- ・1人1台端末を活用して情報を整理し、互いの考えを交換する授業の実践を積極的に行うとともに、デジタル教科書の活用やプログラミング教育の推進を図る。

②グローバル化に対応する教育の充実

- ・改善策として、先の「英語教育実施状況調査」で目覚ましい成果を上げているさいたま市(86.6%)の取組に学ぶこと有益だと考える。具体的には、規模は異なるものの、市として外国語教育に力を入れている状況は当市と同様であるが、実際にどのような施策が功を奏しているのか、英語の授業がどのように行われているのか、当市の現状と比較する中で、有効な解決策を見出すことができると考える。そこで、市教委関係者、小中学校の英語指導担当者等を含めた視察団を編成し、さいたま市の英語教育事情を視察し、得られた情報をもとに更なる改善策を導き出し、実行に移すことが有効と考える。

《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述

- ・教育補助員の配置やALTの増員、放課後等の学習支援事業、学習支援アプリやデジタルドリル等ICTの導入と活用のための職員向け研修会の実施、指導主事による各教科や特別支援学級における授業研究支援等、児童生徒の将来の社会的自立に向けた基礎的な資質・能力を育む支援・体制が充実した。

《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述

- ・指標とした、各学力テストの結果は伸び悩んでいる。様々な支援体制は整ってきてはいるが、基礎学力の定着・向上の基盤は授業であることから、すべての学校で読解力の向上・活用を視点として取り入れた「主体的・対話的で深い学び」の授業づくり・実践が確実に実施される体制づくりに引き続き取り組む必要がある。
- ・一方で、学力テストでは計測しきれない「学力」をどのようにして測るか、また、そもそも社会で役立つ「学力」とは何か等について再検討する必要がある。

《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述

- ・子どもたちが自らの人生を切り拓きたくましく生きていくための資質・能力の基盤となる基礎的な知識・技能や、それらを活用した思考力・判断力・表現力の向上・定着を目指します。



## 主要施策別評価シート

大綱	5 郷土を築く人と文化を育むまちづくり
基本施策	2 質の高い教育環境づくり【教育】
主要施策	3 学習環境の整備

## 1. 現状分析結果

## ①まちづくり市民意識調査

## 主要施策(31施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
3 学習環境の整備	維持推進	14位/31位	11位/31位

## ②施策目標

項目(指標)	現況値(H30)	施策目標値(R4)	施策目標値(R6)	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R4達成率	R6達成率
児童生徒が安全・安心に学習できると感じている保護者の割合	-	80.0%	80.0%	-	-	-	-	-
長寿命化改修・大規模改修工事の実施校数	-	11校	11校	3校	4校	4校	36.4%	28.6%
特別教室への冷房設備設置工事の実施校数	-	11校	11校	11校	11校	11校	100.0%	100.0%
教育にかかる経済的負担が軽減したと感じている保護者の割合	-	80.0%	80.0%	-	-	-	-	-

## ③R4達成率が低い(70%未満)場合の理由

項目(指標)	理由
児童生徒が安全・安心に学習できると感じている保護者の割合	
長寿命化改修・大規模改修工事の実施校数	・改修計画や施設の現地確認に基づき、予算要求を行ったが、予算の優先度の関係から計画通り実施できなかったため。
特別教室への冷房設備設置工事の実施校数	
教育にかかる経済的負担が軽減したと感じている保護者の割合	

## 2. 現状と課題の分析

## 《基本方針》 ※第3次総合計画より抜粋

通学時の見守りや通学手段の確保、高等教育の機会提供のための就学支援を通じて、安心して学習できる就学環境を整備するとともに、今後の児童生徒数を見据えた学校の適正配置、施設の長寿命化への対応など、安全で快適な学習環境の確保を図ります。

## 《施策の内容》

## ①学校施設の長寿命化の推進と教育環境の充実

○長寿命化計画に基づき、学校施設の計画的な大規模改修を実施するとともに、児童生徒の心身の状態に応じた教室の改修や備品の更新などを行うほか、熱中症などの猛暑対策として、特別教室への空調設備の設置を実施します。

○児童生徒の登下校時の安全を確保するため、スクールバスの効率的で安全な運行体制を検討するほか、家庭や学校、地域、事業所、コミュニティ・スクールなど関係団体が連携して、通学時の見守り体制の維持・強化に努めます。

○将来的な児童生徒数の推移や地域の人口動態などを踏まえ、望ましい教育環境の整備に向けた学校の統廃合を検討します。

## ②全ての子どもたちの学習機会の保障

○奨学金の貸与や私立高等学校授業料の補助を継続し、高等教育等への就学機会の確保に努めます。なお、卒業後に本市にUターンした場合の償還金減免制度の運用や国・県で実施している給付型奨学金制度の内容を踏まえながら、実態に即した奨学金制度への見直しを検討します。

○所得が比較的少なく経済的に厳しい児童生徒の保護者に対し、就学援助制度による給食費や学用品費等の補助を継続するとともに、市内の小中特別支援学校の給食費の段階的な無償化などにより、教育にかかる経済的負担の軽減を図ります。

## 《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述

## ①学校施設の長寿命化の推進と教育環境の充実

・長寿命化計画に基づき、学校施設の大規模改修工事を実施するとともに、空調設備や備品の更新を計画的に実施したことで学習環境の改善を図ることができた。

・スクールバス利用者の状況を的確に把握し、時刻表やバス停、運行ルートに適宜見直し、児童生徒の安全、安心な通学の確保と利便性の向上を図った。地域全体で見守り活動を行うため家庭、学校、地域、事業所等が連携した見守り活動や注意喚起をしました。

・妙高高原北小学校、妙高高原南小学校の児童が減少し複式学級になることを解消するため令和5年度に統合し、新たに妙高高原小学校が開校した。

## ②全ての子どもたちの学習機会の保障

・奨学金の貸与や私立高等学校学費助成を継続し、高等教育への就学機会を確保することができた。

**《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述**

①学校施設の長寿命化の推進と教育環境の充実

・老朽化している施設が多く、改修の優先順位が変化し、多額の工事費用を要するため、本計画通りに実施できなかった学校施設が6施設あったもの。

**《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述**

①学校施設の長寿命化の推進と教育環境の充実

・学校施設の老朽化が進む中、計画的な改修等が必要だが、同時期に建築されたものが多く、経過年数だけを考慮し改修を実施した場合、多額の経費が見込まれる。また、築50年以上の学校施設もあるため、改修だけでなく改築等も視野に入れた中で計画を策定する必要がある。併せて、優先順位の高い施設の安全性の確保や授業・給食等に支障が生じる設備改修は早期に改修する必要がある。

・全国各地で通学時に事件や事故が多発していることから、児童生徒の安全を第一としたスクールバスの運行、装備の充実を行うとともに、地域全体での見守り体制の強化が必要である。

・児童生徒の減少が進む中で、適正規模の維持が困難な学校が今後、発生するため、新たに「妙高市立小中学校整備構想」を策定する必要がある。

②全ての子どもの学習機会の保障

・現行の奨学金制度の効果を十分に検証したうえで、進学率の向上や学生の地元定着・Uターン、急速に進む人口減少への対応につながる制度の在り方を検討する必要がある。

**《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述**

①学校施設の長寿命化の推進と教育環境の充実

・「妙高市学校施設長寿命化計画」に基づき、学校施設の定期的な点検・診断を行うとともに、「妙高市立小中学校整備構想」とのすり合わせを行い、その結果に基づき、計画的な改修・改築等を実施し、長寿命化を図っていく。

・スクールバスの現状と今後の利用状況、学校・保護者の要望等を踏まえ、児童生徒の安全を確保した運行を行う。児童生徒に関わる学校やPTAだけではなく、地域ボランティアや学校運営協議会の構成員等の協力も得ながら、地域全体で子どもたちを守るという意識のさらなる啓発を進め、見守り活動の充実を図る。

・新たな「妙高市立小学校・中学校整備構想」の策定にあたり、市の考え、それに基づく児童生徒数の今後の推移見込み、適正規模などをPTAや地域などに示し、それを踏まえて保護者・地域など関係者の意見を聞きながら、整備構想をまとめる。

②全ての子どもの学習機会の保障

・引き続き奨学金の貸与や私立高等学校学費の助成を継続し、高等教育等への就学機会の確保に努める。

・国や県、他自治体の動向を踏まえながら、償還金減免制度の見直しなど、若者のUターンや地元定着の促進、人口減少の抑制につながる見直しを進める。

**《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述**

・学校施設の大規模改修や設備等の更新を行い、安全・安心で快適な学習環境の整備を促進することができた。

・通学時の見守りや通学手段の確保、高等教育の機会提供のための就学支援を通じて、安心して学習できる就学環境を整備することができた。

・奨学金の減免制度の運用により、地元でUターン、定着する奨学生を確保することができた。

**《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述**

・学校施設の長寿命化を図るとともに、児童生徒や教職員にとって快適で健康的な環境の確保と脱炭素化を推進するため、ZEB化に向けた取り組みが必要である。

・通学環境に応じた通学体制の整備や見守り活動を充実させ児童生徒の安全を確保する必要がある。

・若者の地元定着やUターン、進学率向上を図るため、現行の奨学金制度の課題や効果を検証し、制度の見直し・充実を図る必要がある。

**《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述**

・「妙高市学校施設長寿命化計画」や「妙高市立小中学校整備構想(R3年度策定)」、脱炭素化を踏まえ、学校施設の整備、長寿命化を促進するとともに、通学時の見守り活動の充実、通学手段の確保を図り、安全で快適な学習環境の整備を進める。

・学びたい児童生徒・学生がその機会を逸することのないよう、奨学金制度や支援の充実を図る。

## 主要施策別評価シート

大綱	5 郷土を築く人と文化を育むまちづくり
基本施策	3 豊かな心身をつくる環境づくり【生涯学習・スポーツ】
主要施策	1 人生100年時代の生涯学習の推進

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(31施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
1 人生100年時代の生涯学習の推進	維持検討	19位/31位	28位/31位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値(H30)	施策目標値(R4)	施策目標値(R6)	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R4達成率	R6達成率
社会教育施設利用者数	165,812人	168,311人	170,000人	55,419人	93,150人	165,541人	98.4%	97.4%
「オール妙高あいさつ運動」の参加者数	777人	850人	900人	647人	603人	525人	61.8%	58.3%
「妙高市民の心」推進応援事業所の登録件数	121件	151件	170件	137件	144件	145件	96.5%	85.3%
生涯学習講座「まなびの杜」の受講者数	1,001人	1,460人	1,800人	752人	145人	681人	46.6%	37.8%
地域活動人材登録者数	326人	370人	400人	402人	244人	300人	81.1%	75.0%
図書館の貸出利用者数	27,477人	27,800人	42,000人	22,400人	23,215人	23,368人	84.1%	55.6%

#### ③R4達成率が低い(70%未満)場合の理由

項目(指標)	理由
社会教育施設利用者数	
「オール妙高あいさつ運動」の参加者数	新型コロナウイルス感染症の影響により、参加を見送る団体・組織が多くあったため。
「妙高市民の心」推進応援事業所の登録件数	
生涯学習講座「まなびの杜」の受講者数	新型コロナウイルス感染症の影響により、参加を見送るかたが多かったため。
地域活動人材登録者数	
図書館の貸出利用者数	

### 2. 現状と課題の分析

#### 《基本方針》 ※第3次総合計画より抜粋

雪国妙高で培われた「妙高市民の心※」を大切にしながら、生涯学習を通して人間力を高め、いきいきと充実した生活を送れるように、多様な学びの環境づくりを進めるとともに、それぞれが持つ知識や技術、経験を地域の活力につなげる仕組みづくりを進めます。

#### 《施策の内容》

##### ①「妙高市民の心」を基盤としたつながりづくり

○「妙高市民の心」の活動事例や実践事例等の広報活動を積極的に行い、家庭や学校、地域や事業所等が一体となった取組を推進するとともに、「妙高市民の心」を礎として、人と人がつながり、思いやりを持って互いに安心して暮らせるまちづくりを進めます。

##### ②学びの成果を活かす仕組みづくり

○市民が生涯を通じて学び、活躍できるように、関係機関や各種団体等と連携し、市民ニーズや社会情勢の変化等に応じた学びの機会の提供と充実を図ります。

○それぞれが持つ知識や技能を地域社会で活かせるように、活動の場や機会に関する情報提供を行うほか、学校や町内会、市民活動団体等とのマッチングなど、地域の人材を活かす仕組みづくりを進めます。

##### ③学びを支える活動拠点の整備・充実

○市民の生涯にわたる学習活動を幅広く支援し、市民ニーズに応じた学びやすい環境を確保するため、社会教育施設の計画的な改善・改修を行います。

○多くの市民から利用され親しまれる図書館を新たに整備し、本や情報の集積基地として、また、市民の主体的な学びを支え、市民が集い、地域に活力をもたらす交流の場を創出します。

**《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述**

- ①「妙高市民の心」を基盤としたつながりづくり  
「妙高市民の心」を推進するため、「オール妙高あいさつ運動」への協力を地域や事業所に依頼したところ、525人のかたから参加いただき、活動の定着が確認できた。
- ②学びの成果を活かす仕組みづくり  
感染症対策を講じたうえで「まなびの杜」など学びの場を提供し、681人のかたから参加いただくことで、生涯を通じた活躍社会を推進することができた。  
また、学びの循環、社会への還元などを図る地域活動人材登録制度について、一時登録者数が減少したが、現在は学校や地域への派遣に支障がない人数(300人)まで回復し、維持できている。
- ③学びを支える活動拠点の整備・充実  
当市における「知」「生涯学習」「交流」の拠点となる新図書館等複合施設整備について、国や県、地権者などの関係者との協議を進め、令和5年度からの工事着手に向けた準備を整えることができた。

**《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述**

- ①「妙高市民の心」を基盤としたつながりづくり  
妙高市民の心の更なる推進のため、妙高市民の心推進応援事業所への登録、あいさつ運動などへの参加を企業、地域や団体などに依頼してきたが、新規団体の登録が伸び悩むとともに、活動がマンネリ化の傾向にある。  
また、新型コロナウイルス感染症を理由に参加を見送る団体などが多く、計画後期は活動が広く展開されなかった。
- ②学びの成果を活かす仕組みづくり  
市民が気軽に参加できる学習機会として「まなびの杜」が認知され定着してきているが、参加者の固定化や年代などに偏りがある。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画期間中において、「まなびの杜」を中止するなど、学習機会の提供回数が減った。
- ③学びを支える活動拠点の整備・充実  
建設資材の高騰などにより、計画の見直しを余儀なくされ、整備スケジュールに変更(供用開始の延期)が生じた。

**《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述**

- ①「妙高市民の心」を基盤としたつながりづくり  
参加団体が固定化しているとともに、活動も硬直化している。  
また、市民アンケート重要度ランキングにおいて、低位にあることが判明したことから取り組み内容の見直しが必要。
- ②学びの成果を活かす仕組みづくり  
SDGsや男女共同参画など、市として市民から理解を深めてもらいたい講座ほど、参加者が少ない。  
生涯活躍できる社会づくり、学びの循環型社会に向け、「まなびの杜」を発展、強化する必要がある。
- ③学びを支える活動拠点の整備・充実  
当市と利用が盛んな図書館を比較すると、一人あたり貸出点数(当市:3.1冊→上位市:11.3冊)などが低い状況にある。  
また、貸出利用者数も、ここ数年横ばい状況にあり、図書館を通じた読書活動の低い水準での停滞及び利用者の固定化が顕著となっており、市民の更なる教育・文化の無関心化が懸念される状況にある。

**《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述**

- ①「妙高市民の心」を基盤としたつながりづくり  
「妙高市民の心」の取り組みについて、抜本的な見直しを実施。  
例)強化期間を設け周知するなかで、あいさつ立哨や美化活動などは各団体の自主的な取り組みとし、表彰は行わない。  
作文コンクールの廃止など。
- ②学びの成果を活かす仕組みづくり  
参加者が望む学習を提供し、生涯学習に関心を持ってもらうことで、生涯を通じた活躍社会や生きがいづくりを推進するとともに、新規参加者の掘り起こしや生涯学習の理解拡大を図る。
- ③学びを支える活動拠点の整備・充実  
新図書館等複合施設整備を契機とし、多くの市民が図書館に集い活動することで、市民の知的好奇心を高め、交流を促進することにより、自発的な学びの循環と地域課題の解決に結び付ける。

**《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述**

妙高はねうまカレッジ「まなびの杜」を学習の場として提供することにより、生涯学習による人間力の向上や、生活の充実を図るとともに、得られた知識、技術や経験を地域や学校に対し、地域活動人材登録制度などを通じ還元することができた。

**《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述**

生涯学習に関し、より多くのかたから関心を持ってもらえるよう、魅力あるプログラムの提供に努める必要がある。  
また、学びの循環がこれまで以上に活発化するよう、学習機会の提供を継続するとともに、学びやすい環境や活躍の場を整備する必要がある。

**《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述**

多くの参加者が希望している、実際の生活に即した教育や文化などに関するプログラムを「まなびの杜」で提供することにより、生涯学習に関わるかたが増えることで、教養の向上、健康・福祉の増進を図る。  
新図書館等複合施設について、施設の機能が最大限発揮され、当市の生涯学習や市民活動の拠点となるよう、運営を行う。

主要施策別評価シート

大綱	5 郷土を築く人と文化を育むまちづくり
基本施策	3 豊かな心身をつくる環境づくり【生涯学習・スポーツ】
主要施策	2 生涯を通じたスポーツ活動の推進

1. 現状分析結果

①まちづくり市民意識調査

主要施策(31施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
2 生涯を通じたスポーツ活動の推進	維持検討	16位/31位	31位/31位

②施策目標

項目(指標)	現況値(H30)	施策目標値(R4)	施策目標値(R6)	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R4達成率	R6達成率
成人における週1回以上のスポーツや運動の実施率	27.4%	-	50.0%	51.2%	-	-	-	-
総合型地域スポーツクラブの利用者数	4,342人	4,510人	4,600人	2,998人	2,191人	2,443人	54.2%	53.1%
ジュニア競技者の大会出場率	10.0%	10.8%	11.0%	9.6%	12.5%	6.0%	55.3%	54.3%
スポーツ施設の利用者数	326,712人	335,000人	340,000人	169,101人	215,229人	235,141人	70.2%	69.2%

③R4達成率が低い(70%未満)場合の理由

項目(指標)	理由
成人における週1回以上のスポーツや運動の実施率	
総合型地域スポーツクラブの利用者数	新型コロナウイルス感染症の影響による施設の休館や活動の制限などによる利用者の減少から、再開後も同様の活動の制限などの影響から利用者が戻らなかったため。
ジュニア競技者の大会出場率	全国大会出場者の大部分を占めていたスキーの競技人口数の減少と、子どもたちの部活動・スポーツ活動離れが進んだため。
スポーツ施設の利用者数	

2. 現状と課題の分析

＜基本方針＞ ※第3次総合計画より抜粋

幅広い市民のスポーツ活動や運動習慣の定着を図るとともに、スポーツを楽しめる環境や施設の整備・充実により、「総合健康都市 妙高」を推進します。

＜施策の内容＞

①生涯スポーツの推進

○子どもから高齢者まで全世代の市民が、ライフステージに応じてスポーツに親しむことができる機会や運動を始めるきっかけを創出し、市民の運動習慣の定着を図ります。  
○妙高の地域資源を活用した妙高型健康保養地プログラムの充実と一層の普及・浸透を図り、市民の健康増進や介護予防を促進します。

②競技スポーツの推進

○スキーをはじめとする競技スポーツに取り組む選手の底辺拡大を図るとともに、指導体制の充実、育成団体と連携したジュニア選手の競技力向上のための取組を進め、全国や世界で活躍するアスリートを育成します。

③スポーツ環境の充実

○幅広い年代層の市民や来訪者が快適にスポーツや健康づくりに取り組める環境を提供するため、スポーツ施設の計画的な整備・改修を進めるとともに、利用者が安全に安心して利用できるよう適正な維持・管理を行います。

＜成果があがったこと＞ ※施策の内容ごとに記述

①生涯スポーツの推進

障がいのある・なしに関わらず、こどもから大人まで幅広い世代が気軽に取り組めるボッチャの体験会や東京パラアスリートを招聘した講演会等の開催、スマホアプリを活用したウォーキングランキングへの参加、親子で楽しめるソフトバレーボール大会等の開催により、幅広い市民へ運動機会を提供した。

②競技スポーツの推進

スキーをはじめとするジュニア選手の育成や、各種大会の開催を支援したほか、市出身選手の2022年の冬季五輪でのメダルの獲得、中央競技団体主催の小学生・中学生の全国大会での上位入賞など、毎年、全国や世界で活躍する選手を輩出しつつづけている。

③スポーツ環境の充実

新井総合公園陸上競技場の公認更新に向けた整備のほか、赤倉体育センターや妙高ふれあいパークの体育館給水設備の更新など、優先順位を見極めて整備・改修を実施し、安全・安心な利用環境を整えたことで、瑕疵による事故等は発生していない。

**＜成果があがらなかったこと＞ ※施策の内容ごとに記述**

①生涯スポーツの推進

新型コロナウイルス感染症の影響により、総合型地域スポーツクラブや各種教室の活動が制限されたため、利用者(参加者)が減少した。

②競技スポーツの推進

新型コロナウイルス感染症の影響による大会中止や、子どもの部活動・スポーツ活動離れ等により各種大会に出場する選手が減少した。

**＜課題＞ ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述**

①生涯スポーツの推進

新型コロナウイルスの影響により、総合型地域スポーツクラブや各種教室の利用者(参加者)の減少が著しいほか、スポーツをしない子供が増えつつあることから、各教室等のPRをはじめ、ウォーキングやランニングなど誰もが取り組みやすい運動機会の提供と意識啓発の活動を強化し、運動習慣の定着化を図るとともに、子供のころからスポーツに親しむ環境づくりを進める必要がある。

②競技スポーツの推進

少子化の進行により、スキーをはじめとした競技スポーツに取り組むジュニア選手の減少に歯止めがかからないことから、子どものスポーツをする機会の充実を図り、選手の発掘・育成・強化といった一貫した取り組みに対する支援が必要である。また、休日の学校部活動の地域移行に伴い、地域での活動を企画・運営する役割を担う体制を整備する必要がある。

③スポーツ環境の充実

合宿地として、受け入れ施設における付加価値を高め、他地域との差別化を図るとともに、老朽化が進み、不具合が生じている施設・設備について、利用状況や安全性を考慮した、計画的な改修・修繕が必要である。

**＜改善策・今後の方向性＞ ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述**

①生涯スポーツの推進

総合型地域スポーツクラブなどと連携し、各種スポーツ大会や教室、イベント開催など誰もが運動やスポーツに取り組める場を提供するほか、地域や事業所、学校等においてスポーツ教室等を周知するなど体を動かすきっかけとなる啓発活動や、自発的な活動の促進により、運動習慣の定着・向上を図る。

②競技スポーツの推進

小・中学生がスポーツに関わる機会を増やすため、体験イベントの開催や市出身のトップアスリートと触れ合う機会の創出を図るほか、スポーツ指導者に向けた研修会の開催や、資格取得への金銭的支援を行い、指導者の確保と資質の向上を図る。スキーのまち妙高の推進に向けジュニア育成団体への支援を強化する。

③スポーツ環境の充実

市民の健康づくりやスポーツ活動をはじめ、合宿誘致等に活用していくため、利用者の安全・安心を最優先に、快適な利用環境を整備に向けて計画的な施設の改修・修繕を行う。

**＜主要施策全体としての成果＞ ※基本方針に対応するように記述**

・新型コロナウイルスの影響により、社会的な運動離れが見られるものの、各種スポーツクラブの活動や施設利用者数が戻りつつある中、気軽に始められるウォーキングなどの継続的な普及・推進、更には計画的なスポーツ施設の整備により、市民のスポーツ活動の機会と環境を提供することができた。

**＜主要施策全体の課題＞ ※次期計画の基本方針を意識して記述**

・幅広い年代層の市民に対して、スポーツや気軽に取り組めるウォーキングなどによる運動習慣の定着化を図るとともに、スポーツ施設の計画的な修繕・改修を進め、市民やスポーツ合宿での利用者など多くの人が快適に施設利用できる環境を整備する必要がある。

・競技スポーツ人口の底辺拡大やスポーツに触れ合う機会の創出を図るとともに、学校部活動の地域移行を見据え、ジュニアスポーツの指導者を育成・確保するなど地域での受け皿を整備する必要がある。

**＜次期計画での基本方針＞ ※主要施策全体の課題に対応するように記述**

・スポーツ活動や健康づくりを実践し、日常生活の中で運動習慣の定着を図るための機会や啓発活動を充実するとともに、幅広い市民が、競技スポーツから生涯スポーツまで、それぞれの目的やライフスタイルに合った活動を、展開できる環境づくりを進める。

・子どもの頃から多様なスポーツに触れる機会を創出するとともに、それぞれのライフステージに合わせたスポーツ活動を推進する。

・選手のレベルに合わせた指導体制や市出身のトップアスリートによる指導環境の充実により、全国や世界で活躍できる競技者と、その活躍の発信を通じて、市民が一体となった「スポーツのまち」「スキーの聖地」を目指す。

## 主要施策別評価シート

大綱	5 郷土を築く人と文化を育むまちづくり
基本施策	4 郷土愛を育む文化のまちづくり【文化】
主要施策	1 歴史文化資源の保存と活用

## 1. 現状分析結果

## ①まちづくり市民意識調査

## 主要施策(31施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
1 歴史文化資源の保存と活用	維持検討	15位/31位	30位/31位

## ②施策目標

項目(指標)	現況値(H30)	施策目標値(R4)	施策目標値(R6)	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R4達成率	R6達成率
歴史・芸術文化拠点の来場者数	33,886人	35,800人	37,000人	24,623人	22,292人	47,716人	133.3%	129.0%
歴史文化保存活用計画を策定し、地域活性化事業に取り組む地区数	-	3地区	4地区	2地区	2地区	3地区	100.0%	75.0%
指定・登録文化財数	85件	88件	90件	88件	88件	89件	101.1%	98.9%
美術展覧会の出品数	272点	290点	300点	320点	219点	329点	113.4%	109.7%

## ③R4達成率が低い(70%未満)場合の理由

項目(指標)	理由
歴史・芸術文化拠点の来場者数	
歴史文化保存活用計画を策定し、地域活性化事業に取り組む地区数	
指定・登録文化財数	
美術展覧会の出品数	

## 2. 現状と課題の分析

## 《基本方針》 ※第3次総合計画より抜粋

妙高の特色ある歴史文化資源を地域全体で守り伝え、活用していくとともに、市民主体の芸術文化活動の活発化により、地域の活性化を図ります。

## 《施策の内容》

## ①歴史文化の継承と活用

○歴史文化資源の価値や魅力を市民が認識・共有し、地域の宝として後世に継承し、まちづくりに活かすため、保存と活用に向けた計画づくりや地元での推進体制づくりを進めます。

○関川関所道の歴史館、斐太歴史の里、関山神社周辺の文化財群など、妙高の特徴的な歴史文化資源の価値の磨き上げを行うとともに、様々な地域資源を結び付けながら、観光資源としての魅力を高め、歴史文化資源の活用による地域の活性化に取り組みます。

## ②魅力ある芸術文化事業の推進

○妙高文化振興事業団や芸術文化団体と連携して、創作活動や発表の場づくりを支援し、市民の芸術文化への関心を高めながら、活動に参加できる環境づくりを進め、市民の自主的な芸術文化活動を促進します。

○岡倉天心や東京藝術大学とのつながりを活かした美術展覧会の開催など、特色ある芸術文化活動を促進し、芸術文化による地域の活性化に取り組みます。

## 《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述

## ①歴史文化の継承と活用

○大字関川に続いて、関山地区と斐太地区において歴史文化保存活用計画を策定し、地域活性化に向けた地元の推進体制を整備した。

○新たな国登録有形文化財(2件)や市指定文化財(2件)を契機として、所有者・管理者・地元住民に対して保護意識の醸成を図るとともに、善光寺御開帳と連携した関山神社秘仏御開帳や道の歴史館特別展等を通して、4000人を超える来場者に地域文化の魅力を発信した。

## ②魅力ある芸術文化事業の推進

○妙高芸術祭の募集要項の改訂や秀作展創設等の創意工夫により、減少傾向にあった出品数と来場者数が増加に転じはじめた。

**《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述**

①歴史文化の継承と活用

○関川関所道の歴史館や斐太歴史民俗資料館は、展示のマンネリ化や話題性の乏しさから、来館者数の減少傾向が続いている。

②魅力ある芸術文化事業の推進

○新型コロナウイルス感染症の影響により、大規模な演奏会や東京藝術大学との連携事業の中止を余儀なくされ、市民に質の高い芸術文化に触れる機会を提供することができなかった。

○新型コロナウイルス感染症の影響により、創作活動や発表の場が失われ、市民の自主的な芸術文化活動が停滞傾向にある。

**《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述**

①歴史文化の継承と活用

○既存の展示収蔵施設の収蔵スペースの飽和、展示のマンネリ化、新たな取組の乏しさ等を改善し、新たな史資料の受け入れや妙高市が誇る歴史文化の発信を推進していく必要がある。

○旧3市町村の自治体史の刊行から古いもので半世紀が経過しており、貴重な史資料の調査・収集や保存・継承を進めながら、過去をふまえて新市の将来を展望していく必要がある。

○持続可能な文化財保護体制をつくるために、従来の歴史遺産活用の考え方の中に、地域経済の活性化(観光活用)という視点を取り入れていく必要がある。

②魅力ある芸術文化事業の推進

○芸術文化活動の拠点施設である妙高市文化ホールは、今年築40年を迎えて、大規模な改修が必要となっている。

○学校の休日部活動が地域へ移行される見通しとなったため、次世代の芸術文化活動を担う人材育成の観点から、部活動の受け皿となる組織づくりが必要である。

○長く続いた新型コロナウイルス感染症の影響により、市内で活動する芸術文化団体の活動が大きく停滞したため、活動再開を後押しする効果的な支援策を検討する必要がある。

○R5.3市議会において、議員発議により、「妙高市文化芸術基本条例」が制定されたため、中長期の視点に立った計画的な文化芸術振興策の構築が必要である。

**《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述**

①歴史文化の継承と活用

○市内に散在する展示収蔵施設の機能や役割を整理し、廃止・統合・改修の検討を進める。

○史資料の掘り起こしや収集・保存を継続的に行う体制をつくり、妙高市史の編さんを進める。

○文化財観光に向けた広域的な周遊ルートをつくり、新たなツーリズムを創出する。

②魅力ある芸術文化事業の推進

○文化発信拠点である文化ホールの大規模改修工事を計画的に進める。

○文化系部活動の受け皿となる団体の組織化を進める。

○文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「妙高市文化芸術基本計画」を策定する。

**《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述**

①歴史文化の継承と活用

○妙高市の特色ある文化財の指定や登録を進めながら、地域の歴史文化資源の保存活用に関わる地元組織の育成に努め、市内の2地区で新たに歴史文化保存活用計画を策定した。

②魅力ある芸術文化事業の推進

○創意工夫を凝らした妙高芸術祭の開催により、四季彩芸術展や妙高市展の出品数や来場者数が増加し、市民の創作活動が活発化した。

**《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述**

①歴史文化の継承と活用

○継続的に地域に眠る貴重な史資料を掘り起こし、収集・保管・展示活用していくために、既存の展示収蔵施設のあり方を見直し、廃止・統合・改修等を計画的に進めていく必要がある。

○貴重な史資料の調査・収集や保存・継承を進め、未来に残す財産としての市史の編さんに取り組む必要がある。

○持続可能な文化財保護体制を維持するために、各地域において地道に行われている文化財の保存・活用を、地域経済の活性化に結び付けていく必要がある。

②魅力ある芸術文化事業の推進

○築40年を迎えた文化ホールの老朽化が進行しているため、安心して快適に文化活動ができる施設に改修する必要がある。

○中学校の休日部活動の廃止に伴い、中学生が気軽に文化活動に参加できる環境を整える必要がある。

○芸術文化団体数の減少や団体構成員の高齢化により、市民や団体の文化活動が停滞傾向にある。

**《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述**

①歴史文化の継承と活用

○4つの展示収蔵施設の再編を進め、収蔵資料の適正管理の体制をつくるとともに、公開・活用の拠点施設となる「関川関所道の歴史館」と「斐太歴史民俗資料館」については展示室を中心としたリニューアルを行い、歴史文化の発信機能を強化していく。

○市民の歴史文化に対する興味・関心を喚起し、愛郷心の醸成を促すため、また新たなまちづくりの将来像を展望するうえでの指針とするために、市民に愛される妙高市史を編さんする。

○斐太地区・関山地区・関川地区などの文化財密集地を核とした広域的な周遊ルートを開拓し、飲食店や宿泊施設と連携した新たなツーリズムを生み出す。

②魅力ある芸術文化事業の推進

○市民や文化団体の芸術文化活動の拠点施設である妙高市文化ホールの大規模改修に取り組む。

○文化系部活動の受け皿となる組織や指導体制を構築する。

○文化芸術基本計画の策定による総合的かつ計画的な文化振興策の推進と団体・地域の活発化を促進する。